

総政企第 262 号
平成30年 9 月 28 日

統計委員会委員長
西 村 清 彦 殿

総務大臣
野 田 聖 子



諮問第117号
全国消費実態調査及び家計調査の変更について（諮問）

標記について、平成30年 9 月 13 日付け総統消第190号及び平成30年 9 月 13 日付け総統消第192号により総務大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

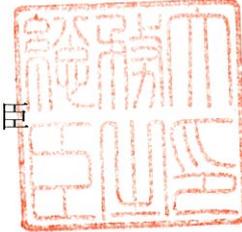


【資料2-2の別添1】

総統消第192号
平成30年9月13日

総務大臣殿

総務大臣



基幹統計調査の変更について（申請）

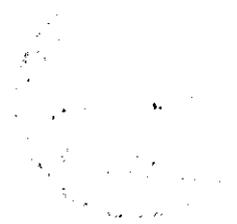
下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき承認を受けたいので、別添申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

全国消費実態調査



主管部課	総務省統計局統計調査部消費統計課
事務担当者	蛸井 大介 電話 03 (5273) 1173 e-mail : d.takoi@soumu.go.jp



申請事項記載書

1 調査の名称

全国消費実態調査

2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由
<p>2 調査の目的 世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする。</p> <p>3 調査対象の範囲 (2) 属性的範囲 ① <u>基本調査、簡易調査、家計調査世帯特別調査</u> 世帯及び世帯員 ② <u>個人収支状況調査</u> 二人以上の世帯及び世帯員</p> <p>4 報告を求めめる者 (1) 数 ① <u>基本調査</u> 約 <u>40,000</u> 世帯 (母集団の大きさ 約 <u>5300</u> 万世帯) ② <u>簡易調査</u> 約 <u>44,000</u> 世帯 (母集団の大きさ ①に同じ) ③ <u>家計調査世帯特別調査</u> 約 <u>6,000</u> 世帯 (母集団の大きさ ①に同じ)</p>	<p>2 調査の目的 全国消費実態調査は、全国の世帯を対象として、家計の収入及び支出並びに住宅と宅地の所有状況、主要耐久消費財の所有数量及び貯蓄・負債現在高を調査し、家計の構造を所得、消費及び資産の観点から総合的に把握するとともに、都道府県などの地域的差異を明らかにすることを目的とする。</p> <p>3 調査対象の範囲 (2) 属性的範囲 世帯及び世帯員</p> <p>4 報告を求めめる者 (1) 数 ① <u>甲調査の調査票</u> 約 <u>56,400</u> 世帯 (母集団の大きさ 約 <u>5200</u> 万世帯)</p>	<p>○統計法施行令別表第一の記載に合わせて修正。</p> <p>○属性的範囲について、母集団の対象の記述の適正化に合わせて修正。</p> <p>○ロング・ショートのフォーム方式の調査を導入し、さらに家計調査の調査対象世帯を全国消費実態調査の調査対象世帯として組み込むため、新たな調査を追加し、調査の名称についても変更。</p> <p>○母集団数の変更 (平成 22 年国勢調査から平成 27 年国勢調査に</p>

<p>④ <u>個人収支状況調査</u> 約 <u>900</u> 世帯 (母集団の大きさ 約 <u>3500</u> 万世帯)</p> <p>(2) 選定の方法 (□全数 ■無作為抽出 ■有意抽出)</p> <p>① <u>基本調査</u> (詳細は、別紙1のとおり)</p> <p>(ア) <u>市部</u> 直近の国勢調査調査区 (以下「調査区」という。) を第1次抽出単位、調査区内の世帯を第2次抽出単位とする層化2段階抽出方法による。 第1次抽出では、無作為抽出により、各市から所定数の調査区を抽出し、抽出した調査区と近接する調査区を合わせ、2調査区を1調査単位区として調査単位区に設定する。 第2次抽出では、無作為抽出により、各調査単位区から二人以上の世帯を <u>10</u> 世帯、単身世帯を <u>2</u> 世帯抽出する。</p> <p>(イ) <u>郡部</u> 町村を第1次抽出単位、調査区を第2次抽出単位、調査区内の世帯を第3次抽出単位とする層化3段階抽出方法による。 第1次抽出では、無作為抽出により、全国で約 <u>200</u> 町村を抽出する。 第2次及び第3次抽出では、市部の第1次及び第2次抽出と同様な方法で抽出する。</p> <p>② <u>簡易調査</u> (詳細は、別紙1のとおり)</p> <p>(ア) <u>市部</u> 調査区を第1次抽出単位、調査区内の世帯を第2次抽出単位とする層化2段階抽出方法による。 第1次抽出では、無作為抽出により、各市から所定数の調査</p>	<p>② <u>乙調査の調査票</u> 約 <u>700</u> 世帯 (母集団の大きさ ①に同じ)</p> <p>(2) 選定の方法 (□全数 ■無作為抽出 □有意抽出) (詳細は、別紙1のとおり)</p> <p>① <u>甲調査</u> ア <u>市部</u> 直近の国勢調査調査区 (以下「調査区」という。) を第1次抽出単位、調査区内の世帯を第2次抽出単位とする層化2段階抽出方法による。 第1次抽出では、<u>二人以上の世帯数に基づき全国で約9,400</u> 調査区を抽出し、<u>2</u> 調査区を1調査単位区として、<u>全国で約4,700</u> 調査単位区を設定する。 第2次抽出では、無作為抽出により、各調査単位区から二人以上の世帯を <u>11</u> 世帯、単身世帯を <u>1</u> 世帯抽出する。</p> <p>イ <u>郡部</u> 町村を第1次抽出単位、調査区を第2次抽出単位、調査区内の世帯を第3次抽出単位とする層化3段階抽出方法による。 第1次抽出では、<u>二人以上の世帯数に基づき全国で約200</u> 町村を抽出する。 第2次及び第3次抽出では、市部の第1次及び第2次抽出と同様な方法で抽出する。</p>	<p>変更。個人収支状況調査の母集団について、適切な対象に修正。) ○統計精度の維持・向上、調査世帯の負担軽減及び非標本誤差の是正・抑制、調査事務の減量・効率化の観点から、選定方法を変更したことによる修正。 ○統計精度向上のため、1調査区あたりの単身世帯数を2世帯に増加した上で、二人以上の世帯数を <u>10</u> 世帯に削減。</p>
--	--	--

<p>区を抽出し、1調査区を1調査単位区として調査単位区を設定する。</p> <p>第2次抽出では、無作為抽出により、各調査単位区から二人以上の世帯を10世帯、単身世帯を2世帯抽出する。</p> <p>(1) 郡部</p> <p>第1次抽出では、基本調査と同じ町村を抽出する。</p> <p>第2次及び第3次抽出では、市部の第1次及び第2次抽出と同様な方法で抽出する。</p> <p>③ 家計調査世帯特別調査</p> <p>二人以上の世帯については、2019年11月から2020年2月までに家計調査の家計簿の記入が終了する全ての世帯を選定し、単身世帯については、2019年11月又は12月に家計調査の家計簿の記入が終了する全ての世帯を選定する。</p> <p>④ 個人収支状況調査</p> <p>2019年9月又は10月に家計調査の家計簿の記入が終了する二人以上の世帯から、無作為抽出により、約900世帯を抽出する。</p> <p>(3) 報告義務者</p> <p>① 基本調査、簡易調査及び家計調査世帯特別調査については、世帯の世帯主又は世帯の代表者が、個人収支状況調査については、18歳以上の世帯員が、それぞれ報告しなければならない</p> <p>② 前記①の規定による報告は、基本調査及び簡易調査にあっては調査票に記入し、当該調査票の収集に応じ、及び後記6(2)③に掲げる調査員又は民間事業者及び民間事業者に使用される者の質問に答えることにより行うものとする。家計調査世帯特別調査及び個人収支状況調査にあっては調査票に記入し、当</p>	<p>○新たに追加された家計調査世帯特別調査の調査世帯の選定方法について記述を追加。</p> <p>○個人収支状況調査の調査年を修正。調査事務の減量・効率化の観点から、調査期間を変更することによる修正。統計精度を維持するため、調査世帯数を増加。</p> <p>○新たに追加された簡易調査及び家計調査世帯特別調査の報告義務者について記述を追加。</p>
---	---

<p>該調査票の収集に応じ、及び調査員の質問に答えることにより行うものとする。</p> <p>ただし、<u>基本調査及び簡易調査の調査対象世帯</u>については、<u>総務省が用意するオンラインシステム</u>を利用して報告することができ、また、<u>簡易調査の調査対象世帯</u>については<u>郵送によっても報告</u>することができる。</p> <p>5 報告を求めめる事項及びその基準となる期日又は期間</p> <p>(1) 報告を求めめる事項</p> <p>① <u>基本調査</u>については、<u>調査票(別紙2から5を参照)</u>により、以下の事項を調査する。</p> <p>ア 収入及び支出に関する事項</p> <p>収入の種類・金額、収入に伴う控除の種類・金額、支出の品名・金額・支払方法・用途・購入地域・購入先</p> <p>イ 年間収入に関する事項</p> <p>過去1年間の収入の種類・金額</p> <p>貯蓄現在高に関する事項</p> <p>貯蓄の有無、金額</p> <p>借入金残高に関する事項</p> <p>借入金の有無、金額</p> <p>世帯及び世帯員に関する事項</p> <p><u>世帯の人数</u>、<u>性別</u>、<u>世帯主との続き柄</u>、<u>年齢</u>、<u>配偶者の有</u></p>	<p>調査員の質問に答え、<u>調査票を提出</u>することにより行うものとする。</p> <p>ただし、<u>甲調査世帯</u>については、<u>政府統計共同利用システム</u>を利用して報告することができる。</p> <p>5 報告を求めめる事項及びその基準となる期日又は期間</p> <p>(1) 報告を求めめる事項</p> <p>① <u>甲調査</u>は、<u>調査票(別紙2-1から2-5)</u>により、以下の事項を調査する。</p> <p>ア 収入及び支出に関する事項</p> <p>収入の種類・金額、収入に伴う控除の種類・金額、現物取引の品名・見積り金額・入手方法、支出の品名・金額・支払方法・用途・購入地域・購入先</p> <p>イ <u>主要耐久消費財</u>に関する事項</p> <p><u>家具・電気製品等の所有総数</u>・<u>取得時期</u>別所有数、<u>自動車・自動二輪車の国産・輸入の別</u>・<u>取得時期</u>・<u>初度登録年</u>・<u>種類</u>、<u>会員権の所有数</u>・<u>購入価格</u></p> <p>ウ 年間収入に関する事項</p> <p>過去1年間の収入の種類・金額</p> <p>貯蓄現在高に関する事項</p> <p>貯蓄の有無、金額</p> <p>借入金残高に関する事項</p> <p>借入金の有無、金額</p> <p>世帯及び世帯員に関する事項</p> <p><u>氏名</u>、<u>性別</u>、<u>世帯主との続き柄</u>、<u>年齢</u>、<u>配偶者の有無</u>、<u>就</u></p>	<p>○政府共同利用システムを利用しないオンラインシステムを提供することによる修正。新たに、郵送による回答を可能とすることによる修正。</p> <p>○統計精度の維持・向上、調査世帯の負担軽減及び非標本誤差の是正・抑制、調査事務の減量・効率化、また新たな統計ニーズの観点から、調査票の廃止、調査項目の改廃を行ったことによる修正。詳細は、別添3「調査票新旧対照表」を参照</p>
--	--	--

<p>無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、就学状況、世帯主の仕事の種類、世帯主の勤め先の企業区分・規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族のうち主たる収入を得ている人の不在理由・世帯主との続き柄、3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由別人数、単身世帯の形態</p> <p>カ 現住居等に関する事項</p> <p>住居の構造、住居の延べ床面積、住居の建て方、住居の有関係、地代の支払の有無、住居の敷地面積、住居の建築時期</p> <p>主 現住居以外の住宅及び自宅に関する事項</p> <p>現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造、現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積</p> <p>ク 毎月の家賃支払額、毎月の住宅ローンの返済額</p> <p>家賃の支払い、住宅ローンの支払い</p> <p>② 簡易調査については、調査票(別紙4及び5を参照)により、以下の事項を調査する。</p> <p>ア 年間収入に関する事項</p> <p>過去1年間の収入の種類・金額</p> <p>イ 貯蓄現在高に関する事項</p> <p>貯蓄の有無、金額</p> <p>ウ 借入金残高に関する事項</p> <p>借入金の有無、金額</p> <p>エ 世帯及び世帯員に関する事項</p>	<p>業・非就業の別、育児休業の取得の有無、事業の名称・内容・本人の仕事の内容、勤め先の企業区分・規模、在学者の学校の種別、各種学校等への通学の有無、介護の状況、要介護・要支援の別、3か月以上不在の家族のうち主たる収入を得ている人の氏名・不在理由・世帯主との続き柄、3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由別人数、子の住んでいる場所、罹災証明書取得の有無・災害の種類・被災した年月・被災による転居の有無、単身世帯の形態</p> <p>主 現住居等に関する事項</p> <p>住居の構造、住居の延べ床面積、住居の建て方、住居の有関係、地代の支払の有無、住居の敷地面積、住居の建築時期、住居への入居時期、設備の有無</p> <p>ク 現住居以外の住宅及び自宅に関する事項</p> <p>現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造、現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積</p>
--	---

世帯の人数、性別、世帯主との続き柄、年齢、配偶者の有無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、就学状況、世帯主の仕事の種類、世帯主の勤め先の企業区分・規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族のうち主たる収入を得ている人の不在理由・世帯主との続き柄、3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由人数、単身世帯の形態

オ 現住居等に関する事項

住居の構造、住居の延べ床面積、住居の建て方、住居の有関係、地代の支払の有無、住居の敷地面積、住居の建築時期

カ 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項

現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造、現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積

キ 毎月の家賃支払額、毎月の住宅ローンの返済額

家賃の支払い、住宅ローンの支払い

③ 家計調査世帯特別調査については、調査票（別紙6及び7を参照）により、以下の事項を調査する。ただし、二人以上の世帯はア、イ、ウ、エ、オ及びカ、単身世帯はア、イ、オ及びカのうち、家計調査の調査票を転写した電磁的記録から把握できる事項については、総務大臣が同調査の調査票を転写した電磁的記録を記録することにより行う。

ア 収入及び支出に関する事項

収入の種類・金額、収入に伴う控除の種類・金額、支出の品名・金額・支払方法・用途

イ 年間収入に関する事項

過去1年間の収入の種類・金額

<p>ウ 貯蓄現在高に関する事項 貯蓄の有無、金額</p> <p>エ 借入金残高に関する事項 借入金の有無、金額</p> <p>オ 世帯及び世帯員に関する事項 性別、世帯主との続き柄、年齢、配偶者の有無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、就学状況、世帯主の仕事の種類、世帯主の勤め先の企業区分・規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由別人数、単身世帯の形態</p> <p>カ 現住居等に関する事項 住居の構造、住居の延べ床面積、住居の建て方、住居の有関係、住居の敷地面積、住居の建築時期</p> <p>キ 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項 現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造、現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積</p>	<p>○個人収支状況調査のうち、調査事項ア及びイについては調査票（別紙2-6及び2-7）により、また、同ウ及びエについては総務大臣が家計調査の調査票を転写した電磁的記録から当該世帯の年間収入に関する事項、世帯及び世帯員に関する事項を記録することにより調査する。</p> <p>ア 家計の支出に関する事項 こづかいを渡した世帯員・金額、世帯員の支出の品名・金額・用途</p> <p>イ 個人的な収入及び支出に関する事項 収入の種類・金額、支出の品名・金額・支払方法・用途</p> <p>ウ 年間収入に関する事項</p>	<p>④ 個人収支状況調査については、以下の事項を調査する。このうち、調査事項アについては調査票（別紙8を参照）により調査し、イ及びウについては総務大臣が家計調査の調査票を転写した電磁的記録から当該世帯の年間収入に関する事項、世帯及び世帯員に関する事項を記録することにより行う。</p> <p>○個人収支状況調査の調査事項について、結果の利用及び調査の実態として不要である項目の削除</p>
---	--	---

<p>ウ 世帯及び世帯員に関する事項</p> <p>(2) 基準となる期日又は期間 全国消費実態調査は、直前の全国消費実態調査を行った年から5年目に当たる年に行う。</p> <p>① 基本調査は、実施年の10月及び11月の2か月間について行う。</p> <p>② 簡易調査は、実施年の10月末日現在について行う。</p> <p>③ 家計調査世帯特別調査は、実施年の10月及び11月の2か月間について行う。</p> <p>④ 個人収支状況調査は、実施年の10月又は11月の1か月間について行う。</p> <p>6 報告を求めるとに用いる方法</p> <p>(1) 調査組織</p> <p>① 基本調査 総務省—都道府県—市町村—統計調査員（又は民間事業者）—報告者</p> <p>② 簡易調査 総務省—都道府県—市町村—統計調査員（又は民間事業者）—報告者</p> <p>③ 家計調査世帯特別調査 総務省—都道府県—統計調査員—報告者</p> <p>④ 個人収支状況調査 総務省—都道府県—統計調査員—報告者</p>	<p>エ 世帯及び世帯員に関する事項</p> <p>(2) 基準となる期日又は期間 全国消費実態調査は、直前の全国消費実態調査を行った年から5年目に当たる年に行う。</p> <p>甲調査は、実施年の9月、10月及び11月の3か月間について行う。ただし、単身世帯は、10月及び11月の2か月間について行う。</p> <p>乙調査は、実施年の9月、10月及び11月のうち1か月間について行う。</p> <p>6 報告を求めるとに用いる方法</p> <p>(1) 調査組織</p> <p>① 甲調査 総務省—都道府県—市町村—統計調査員（又は民間事業者）—報告者</p> <p>② 乙調査 総務省—都道府県—統計調査員—報告者</p>	<p>○新たに追加された簡易調査及び家計調査世帯特別調査の調査記述並びに調査期間について記述を追加。</p> <p>○新たに追加された簡易調査及び家計調査世帯特別調査の調査組織について記述を追加。</p>
--	---	--

<p>(2) 調査方法(■調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 □ その他())</p> <p>① 統計調査員</p> <p>ア 統計調査員は、基本調査又は簡易調査にあっては市町村長の調査実施上の指導、家計調査世帯特別調査又は個人収支状況調査にあっては都道府県知事の指揮監督を受けて、担当調査区内にある調査対象世帯に係る調査票の配布及び収集、関係書類の作成並びにこれらに付帯する事務(以下「調査員事務」)を行う。</p> <p>イ 前記アの規定にかかわらず、都道府県知事の指定する統計調査員(以下「指導員」という。)は、基本調査又は簡易調査にあっては市町村長の調査実施上の指導、家計調査世帯特別調査又は個人収支状況調査にあっては都道府県知事の指揮監督を受けて、統計調査員(指導員を除く。以下「調査員」という。)に対する指導、調査票その他の関係書類の検査及びこれらに付帯する事務(以下「指導員事務」という。)を行うものとする。</p> <p>ウ 特別の事情により調査員が前記アの事務の一部を行うことができないときは、市町村長が当該事務を行うものとする。</p> <p>② 民間事業者</p> <p>ア 基本調査又は簡易調査にあっては市町村長から実地調査に係る業務を受託した民間事業者は、当該市町村長の担当調査区内の実地調査を当該市町村長に代わり行う。</p> <p>イ 民間事業者及びその民間事業者を使用される者は、定められた仕様書等に基づき、統計調査員に代わり、調査員事務及</p>	<p>(2) 調査方法(■調査員調査 □郵送調査 ■オンライン調査 □ その他())</p> <p>① 統計調査員</p> <p>ア 統計調査員は、甲調査にあっては市町村長の調査実施上の指導、乙調査にあっては都道府県知事の指揮監督を受けて、担当調査区内にある甲調査世帯又は乙調査世帯に係る調査票の配布及び収集、関係書類の作成並びにこれらに付帯する事務(以下「調査員事務」という。)を行う。</p> <p>イ 前記アの規定にかかわらず、都道府県知事の指定する統計調査員(以下「指導員」という。)は、甲調査にあっては市町村長の調査実施上の指導、乙調査にあっては都道府県知事の指揮監督を受けて、統計調査員(指導員を除く。以下「調査員」という。)に対する指導、調査票その他の関係書類の検査及びこれらに付帯する事務(以下「指導員事務」という。)を行うものとする。</p> <p>ウ 前記ア及びイの規定にかかわらず、特別の事情により調査員が前記アの事務の一部を行うことができないときは、市町村長の定めるところにより、指導員が当該事務を行うものとする。</p> <p>② 民間事業者</p> <p>ア 甲調査にあっては市町村長から実地調査に係る業務を受託した民間事業者は、当該市町村長の担当調査区内の実地調査を当該市町村長に代わり行う。</p> <p>イ 民間事業者及びその民間事業者を使用される者は、定められた仕様書等に基づき、統計調査員に代わり、調査員事務及</p>	<p>○家計調査世帯特別調査の追加による修正及び同調査において、家計調査の調査票情報を利用することによる記述の追加。</p>
--	---	--

<p>ひ指導員事務を行う。</p> <p>③ 調査の方法</p> <p>調査は、基本調査又は簡易調査にあつては調査員（前記①ウの規定により調査員の事務の一部を行う指導員を含む。以下「調査員等」という。）又は調査員事務を民間事業者に委託して行う場合の当該民間事業者及びその民間事業者に使用される者が調査票を担当調査区内の調査対象世帯ごとに配布し、及び収集し、並びに質問することにより行うとともに、総務省が用意するオンラインシステムを利用して報告することができる。また、簡易調査の調査対象世帯については郵送によつても報告することができる。家計調査世帯特別調査又は個人収支状況調査にあつては調査員等が調査票を担当調査区内の調査対象世帯ごとに配布し、及び収集し、並びに質問することにより行う。</p> <p>また、家計調査世帯特別調査に係る調査事項のうち家計調査の調査票を転写した電磁的記録から把握できる事項、個人収支状況調査に係る年間収入に関する事項並びに世帯及び世帯員に関する事項の調査については、総務大臣が、家計調査の調査票を転写した電磁的記録から当該世帯に関する事項を記録することにより行う。</p> <p>ただし、前記4(3)②ただし書記載による場合には、総務大臣がオンラインシステムから当該世帯に係る報告を求める事項を入力する。</p> <p>なお、オンラインシステムの利用に際しては、識別コード(利用者ID)及びパスワードによる主体認証を行う機能を設けるとともに、暗号化した状態でのデータ送信を行う。</p>	<p>ひ指導員事務を行う。</p> <p>③ 調査の方法</p> <p>調査は、甲調査にあつては調査員（前記①ウの規定により調査員の事務の一部を行う指導員を含む。以下「調査員等」という。）又は調査員事務を民間事業者に委託して行う場合の当該民間事業者及びその民間事業者に使用される者が調査票を担当調査区内の甲調査世帯ごとに配布し、及び収集し、並びに質問することにより行い、乙調査にあつては調査員等が調査票を担当調査区内の乙調査世帯ごとに配布し、及び収集し、並びに質問することにより行う。</p> <p>また、乙調査世帯に係る年間収入に関する事項並びに世帯及び世帯員に関する事項の調査については、総務大臣が、家計調査の調査票を転写した電磁的記録から当該世帯の年間収入に関する事項並びに世帯及び世帯員に関する事項を記録することにより行う。</p> <p>ただし、前記4(3)②ただし書記載による場合には、総務大臣が政府統計共同利用システムから当該世帯に係る報告を求める事項を入力する。</p>	<p>○政府共同利用システムを利用しないオンラインシステムを提供することによる修正。新たに、郵送による回答を可能とすることによる修正。</p>
---	---	---

<p>7 報告を求める期間</p> <p>(1) 調査の周期 5年</p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 2019年9月上旬～12月下旬</p> <p>8 集計事項</p> <p>(1) 基本調査、簡易調査及び家計調査世帯特別調査にあつては、総世帯、二人以上の世帯及び単身者の世帯ごとに、全国及び地域別並びに世帯の特性別に集計する。なお、詳細については、別添5に示すとおりである。</p>	<p>7 報告を求める期間</p> <p>(1) 調査の周期 5年</p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 平成26年8月15日～12月20日</p> <p>8 集計事項</p> <p>(1) 甲調査にあつては次の事項について、総世帯、二人以上の世帯及び単身者の世帯ごとに、全国及び地域別並びに世帯の特性別に集計する。なお、詳細については、別添6に示すとおりである。</p> <p>① 項目別収入と支出に関する事項 ② 品目別支出に関する事項 ③ 購入地域、購入先及び購入形態別品目別支出に関する事項 ④ 主要耐久消費財に関する事項 ⑤ 年間収入に関する事項 ⑥ 貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項 ⑦ 住宅及び宅地に関する事項 ⑧ 各種世帯属性別世帯の分布に関する事項</p> <p>(2) 乙調査にあつては個人的な収支に関する事項について、全国及び地域別並びに世帯の特性別に集計する。なお、詳細については、別添6に示すとおりである。</p> <p>9 調査結果の公表の方法及び期日 調査の結果は、実施年の翌年の12月末日までにインターネットへの掲載等により公表し、追って報告書を刊行する。</p>	<p>7 報告を求める期間</p> <p>(1) 調査の周期 5年</p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 平成26年8月15日～12月20日</p> <p>8 集計事項</p> <p>(1) 甲調査にあつては次の事項について、総世帯、二人以上の世帯及び単身者の世帯ごとに、全国及び地域別並びに世帯の特性別に集計する。なお、詳細については、別添6に示すとおりである。</p> <p>① 項目別収入と支出に関する事項 ② 品目別支出に関する事項 ③ 購入地域、購入先及び購入形態別品目別支出に関する事項 ④ 主要耐久消費財に関する事項 ⑤ 年間収入に関する事項 ⑥ 貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項 ⑦ 住宅及び宅地に関する事項 ⑧ 各種世帯属性別世帯の分布に関する事項</p> <p>(2) 乙調査にあつては個人的な収支に関する事項について、全国及び地域別並びに世帯の特性別に集計する。なお、詳細については、別添6に示すとおりである。</p> <p>9 調査結果の公表の方法及び期日 調査の結果は、実施年の翌年の12月末日までにインターネットへの掲載等により公表し、追って報告書を刊行する。</p> <p>公表</p> <p>・ 家計収支に関する集計（一部除く）： 2020年11月までに</p> <p>・ その他の集計： 2021年以降順次公表</p>	<p>○調査世帯の負担軽減及び非標本誤差の是正・抑制、調査事務の減量・効率化の観点から、調査の実施期間を変更することによる修正。</p> <p>○集計事項については、別添5において詳細をまとめて示すこととし、①～⑧の集計区分については削除。</p> <p>○結果の公表方法及び期日について、詳細に記載するよう修正。</p>
--	--	--	---

10 使用する統計基準

本調査は、世帯主の仕事の内容について報告を求めているが、家計収支への影響が大きい就業・非就業の別や勤め先も加味した独自の職業分類を用いるため、日本標準職業分類は使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

関係書類名	保存期間	保存責任者
調査票	2年	総務省統計局長
調査票の内容が転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長

10 使用する統計基準

産業分類は、日本標準産業分類に基づいたものとする。職業分類については、本人のしている仕事の内容の報告を求めているが、家計収支への影響が大きい就業・非就業の別や勤め先も加味した独自の職業分類を用いるため、日本標準職業分類は使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

関係書類名	保存期間	保存責任者
調査票	2年	総務省統計局長
調査票の内容（氏名を除く）が転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長
結果票又は結果票表（氏名を除く）が転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長

○調査事項から、勤め先の名称及び事業内容を削除した事により、産業分類が不要となつたため削除。

○調査事項から、氏名を削除したため修正。不要な項目を削除。

調査計画（変更後）

- 1 調査の名称
全国消費実態調査
- 2 調査の目的
世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする。
- 3 調査対象の範囲
 - (1) 地域的屬性
全国
 - (2) 属性的範囲
 - ① 基本調査、簡易調査、家計調査世帯特別調査
世帯及び世帯員
 - ② 個人収支状況調査
二人以上の世帯及び世帯員
- 4 報告を求める者
 - (1) 数
 - ① 基本調査
約40,000世帯（母集団の大きさ 約5300万世帯）
 - ② 簡易調査
約44,000世帯（母集団の大きさ ①に同じ）
 - ③ 家計調査世帯特別調査
約6,000世帯（母集団の大きさ ①に同じ）
 - ④ 個人収支状況調査
約900世帯（母集団の大きさ 約3500万世帯）
 - (2) 選定の方法（全数 無作為抽出 有意抽出）
 - ① 基本調査（詳細は、別紙1のとおり）
 - (ア) 市部
直近の国勢調査調査区（以下「調査区」という。）を第1次抽出単位、調査区内の世帯を第2次抽出単位とする層化2段抽出方法による。
第1次抽出では、無作為抽出により、各市から所定数の調査区を抽出し、抽出した調査区と近接する調査区を合わせ、2調査区を1調査単位区として調査単位区に設定する。
第2次抽出では、無作為抽出により、各調査単位区から二人以上の世帯を10世帯、単身世帯を2世帯抽出する。

(イ) 郡部

町村を第1次抽出単位、調査区を第2次抽出単位、調査区内の世帯を第3次抽出単位とする層化3段抽出方法による。

第1次抽出では、無作為抽出により、全国で約200町村を抽出する。

第2次及び第3次抽出では、市部の第1次及び第2次抽出と同様な方法で抽出する。

② 簡易調査（詳細は、別紙1のとおり）

(ア) 市部

調査区を第1次抽出単位、調査区内の世帯を第2次抽出単位とする層化2段抽出方法による。

第1次抽出では、無作為抽出により、各市から所定数の調査区を抽出し、1調査区を1調査単位区として調査単位区を設定する。

第2次抽出では、無作為抽出により、各調査単位区から二人以上の世帯を10世帯、単身世帯を2世帯抽出する。

(イ) 郡部

第1次抽出では、基本調査と同じ町村を抽出する。

第2次及び第3次抽出では、市部の第1次及び第2次抽出と同様な方法で抽出する。

③ 家計調査世帯特別調査

二人以上の世帯については、2019年11月から2020年2月までに家計調査の家計簿の記入が終了する全ての世帯を選定し、単身世帯については、2019年11月又は12月に家計調査の家計簿の記入が終了する全ての世帯を選定する。

④ 個人収支状況調査

2019年9月又は10月に家計調査の家計簿の記入が終了する二人以上の世帯から、無作為抽出により、約900世帯を抽出する。

(3) 報告義務者

① 基本調査、簡易調査及び家計調査世帯特別調査については、世帯の世帯主又は世帯の代表者が、個人収支状況調査については、18歳以上の世帯員が、それぞれ報告しなければならない。

② 前記①の規定による報告は、基本調査及び簡易調査にあつては調査票に記入し、当該調査票の収集に応じ、及び後記6(2)③に掲げる調査員又は民間事業者及び民間事業者を使用される者の質問に答えることにより行うものとする。家計調査世帯特別調査及び個人収支状況調査にあつては調査票に記入し、当該調査票の収集に応じ、及び調査員の質問に答えることにより行うものとする。

ただし、基本調査及び簡易調査の調査対象世帯については、総務省が用意するオンラインシステムを利用して報告することができる。また、簡易調査の調査対象世帯については郵送によっても報告することができる。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

① 基本調査については、調査票（別紙2から5を参照）により、以下の事項を調査す

る。

ア 収入及び支出に関する事項

収入の種類・金額，収入に伴う控除の種類・金額，支出の品名・金額・支払方法・用途・購入地域・購入先

イ 年間収入に関する事項

過去1年間の収入の種類・金額

ウ 貯蓄現在高に関する事項

貯蓄の有無，金額

エ 借入金残高に関する事項

借入金の有無，金額

オ 世帯及び世帯員に関する事項

世帯の人数，性別，世帯主との続柄，年齢，配偶者の有無，就業・非就業の別，ふだんの1週間の就業時間，就学状況，世帯主の仕事の種類，世帯主の勤め先の企業区分・規模，要介護・要支援認定の状況，3か月以上不在の家族のうち主たる収入を得ている人の不在理由・世帯主との続柄，3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由別人数，単身世帯の形態

カ 現住居等に関する事項

住居の構造，住居の延べ床面積，住居の建て方，住居の所有関係，地代の支払の有無，住居の敷地面積，住居の建築時期

キ 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項

現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造，現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積

ク 毎月の家賃支払額，毎月の住宅ローンの返済額

家賃の支払い，住宅ローンの支払い

② 簡易調査については，調査票（別紙4及び5を参照）により，以下の事項を調査する。

ア 年間収入に関する事項

過去1年間の収入の種類・金額

イ 貯蓄現在高に関する事項

貯蓄の有無，金額

ウ 借入金残高に関する事項

借入金の有無，金額

エ 世帯及び世帯員に関する事項

世帯の人数，性別，世帯主との続柄，年齢，配偶者の有無，就業・非就業の別，ふだんの1週間の就業時間，就学状況，世帯主の仕事の種類，世帯主の勤め先の企業区分・規模，要介護・要支援認定の状況，3か月以上不在の家族のうち主たる収入を得ている人の不在理由・世帯主との続柄，3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由別人数，単身世帯の形態

オ 現住居等に関する事項

住居の構造，住居の延べ床面積，住居の建て方，住居の所有関係，地代の支払の有無，住居の敷地面積，住居の建築時期

カ 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項

現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造，現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積

キ 毎月の家賃支払額，毎月の住宅ローンの返済額
家賃の支払い，住宅ローンの支払い

③ 家計調査世帯特別調査については，調査票（別紙6及び7を参照）により，以下の事項を調査する。ただし，二人以上の世帯はア，イ，ウ，エ，オ及びカ，単身世帯はア，イ，オ及びカのうち，家計調査の調査票を転写した電磁的記録から把握できる事項については，総務大臣が同調査の調査票を転写した電磁的記録を記録することにより行う。

ア 収入及び支出に関する事項

収入の種類・金額，収入に伴う控除の種類・金額，支出の品名・金額・支払方法・用途

イ 年間収入に関する事項

過去1年間の収入の種類・金額

ウ 貯蓄現在高に関する事項

貯蓄の有無，金額

エ 借入金残高に関する事項

借入金の有無，金額

オ 世帯及び世帯員に関する事項

性別，世帯主との続柄，年齢，配偶者の有無，就業・非就業の別，ふだんの1週間の就業時間，就学状況，世帯主の仕事の種類，世帯主の勤め先の企業区分・規模，要介護・要支援認定の状況，3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由別人数，単身世帯の形態

カ 現住居等に関する事項

住居の構造，住居の延べ床面積，住居の建て方，住居の所有関係，住居の敷地面積，住居の建築時期

キ 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項

現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造，現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積

④ 個人収支状況調査については，以下の事項を調査する。このうち，調査事項アについては調査票（別紙8を参照）により調査し，イ及びウについては総務大臣が家計調査の調査票を転写した電磁的記録から当該世帯の年間収入に関する事項，世帯及び世帯員に関する事項を記録することにより行う。

ア 個人的な収入及び支出に関する事項

収入の種類・金額，支出の品名・金額

イ 年間収入に関する事項

ウ 世帯及び世帯員に関する事項

(2) 基準となる期日又は期間

全国消費実態調査は，直前の全国消費実態調査を行った年から5年目に当たる年に行う。

① 基本調査は，実施年の10月及び11月の2か月間について行う。

- ② 簡易調査は、実施年の10月末日現在について行う。
- ③ 家計調査世帯特別調査は、実施年の10月及び11月の2か月間について行う。
- ④ 個人収支状況調査は、実施年の10月又は11月の1か月間について行う。

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

- ① 基本調査
総務省－都道府県－市町村－統計調査員（又は民間事業者）－報告者
- ② 簡易調査
総務省－都道府県－市町村－統計調査員（又は民間事業者）－報告者
- ③ 家計調査世帯特別調査
総務省－都道府県－統計調査員－報告者
- ④ 個人収支状況調査
総務省－都道府県－統計調査員－報告者

(2) 調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（ ））

① 統計調査員

ア 統計調査員は、基本調査又は簡易調査にあつては市町村長の調査実施上の指導、家計調査世帯特別調査又は個人収支状況調査にあつては都道府県知事の指揮監督を受けて、担当調査区内にある調査対象世帯に係る調査票の配布及び取集、関係書類の作成並びにこれらに附帯する事務（以下「調査員事務」という。）を行う。

イ 前記アの規定にかかわらず、都道府県知事の指定する統計調査員（以下「指導員」という。）は、基本調査又は簡易調査にあつては市町村長の調査実施上の指導、家計調査世帯特別調査又は個人収支状況調査にあつては都道府県知事の指揮監督を受けて、統計調査員（指導員を除く。以下「調査員」という。）に対する指導、調査票その他の関係書類の検査及びこれらに附帯する事務（以下「指導員事務」という。）を行うものとする。

ウ 特別の事情により調査員が前記アの事務の一部を行うことができないときは、市町村長の定めるところにより、指導員が当該事務を行うものとする。

② 民間事業者

ア 基本調査又は簡易調査にあつては市町村長から実地調査に係る業務を受託した民間事業者は、当該市町村長の担当調査区内の実地調査を当該市町村長に代わり行う。

イ 民間事業者及びその民間事業者に使用される者は、定められた仕様書等に基づき、統計調査員に代わり、調査員事務及び指導員事務を行う。

③ 調査の方法

調査は、基本調査又は簡易調査にあつては調査員（前記①ウの規定により調査員の事務の一部を行う指導員を含む。以下「調査員等」という。）又は調査員事務を民間事業者に委託して行う場合の当該民間事業者及びその民間事業者を使用される者が調査票を担当調査区内の調査対象世帯ごとに配布し、及び取集し、並びに質問することにより行うとともに、総務省が用意するオンラインシステムを利用して報告することができる。また、簡易調査の調査対象世帯については郵送によっても報告する事がで

きる。家計調査世帯特別調査又は個人収支状況調査にあつては調査員等が調査票を担当調査区内の調査対象世帯ごとに配布し、及び収集し、並びに質問することにより行う。

また、家計調査世帯特別調査に係る調査事項のうち家計調査の調査票を転写した電磁的記録から把握できる事項、個人収支状況調査に係る年間収入に関する事項並びに世帯及び世帯員に関する事項の調査については、総務大臣が、家計調査の調査票を転写した電磁的記録から当該世帯に関する事項を記録することにより行う。

ただし、前記4(3)②ただし書記載による場合には、総務大臣がオンラインシステムから当該世帯に係る報告を求める事項を入手する。

なお、オンラインシステムの利用に際しては、識別コード(利用者ID)及びパスワードによる主体認証を行う機能を設けるとともに、暗号化した状態でのデータ送信を行う。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

5年

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

2019年9月上旬～12月下旬

8 集計事項

(1) 基本調査、簡易調査及び家計調査世帯特別調査にあつては、総世帯、二人以上の世帯及び単身者の世帯ごとに、全国及び地域別並びに世帯の特性別に集計する。なお、詳細については、別添5に示すとおりである。

(2) 個人収支状況調査にあつては、全国及び地域別並びに世帯の特性別に集計する。なお、詳細については、別添5に示すとおりである。

9 調査結果の公表の方法及び期日

調査の結果は、以下の期日までにインターネット(e-stat)及び印刷物により公表する。

- ・ 家計収支に関する集計(一部除く)： 2020年11月までに公表
- ・ その他の集計： 2021年以降順次公表

10 使用する統計基準

本調査は、世帯主の仕事の内容について報告を求めているが、家計収支への影響が大きい就業・非就業の別や勤め先も加味した独自の職業分類を用いるため、日本標準職業分類は使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

関係書類名	保存期間	保存責任者
調査票	2年	総務省統計局長
調査票の内容が転写されている 電磁的記録	永年	総務省統計局長

12 立入検査等の対象とすることができる事項
該当なし。

2019 年全国消費実態調査 (基本調査・簡易調査) 標本抽出の方法

1. 標本抽出の方法

全国消費実態調査 (基本調査・簡易調査) の標本抽出は、市部と郡部に分けて行う。市部では各市の調査単位区を第 1 次抽出単位、世帯を第 2 次抽出単位とする層化 2 段抽出法により調査世帯を抽出する。郡部では、町村を第 1 次抽出単位、各町村の調査単位区を第 2 次抽出単位、世帯を第 3 次抽出単位とする層化 3 段抽出法により調査世帯を抽出する。

なお、市町村構成は 2019 年 1 月 1 日現在のものとする。

(1) 調査町村の抽出

地理的配置、産業別特徴などを考慮して、調査町村を抽出する。

(2) 調査単位区の抽出

平成 27 年国勢調査の調査区を抽出フレームとし、市区町村ごとに「基本調査」と「簡易調査」の調査単位区をそれぞれ抽出する。

「基本調査」は、近接する国勢調査 2 調査区を 1 調査単位区とし、「簡易調査」は、国勢調査 1 調査区を 1 調査単位区とする。

(3) 調査世帯の抽出

「基本調査」調査単位区、「簡易調査」調査単位区ともに、調査員の実地踏査等により作成した調査単位区世帯名簿から、二人以上の世帯 10 世帯、単身世帯 2 世帯を抽出する。

2. 調査単位区数及び調査世帯数の配分

(1) 調査単位区数及び調査世帯数

「基本調査」の調査単位区数は約 3,300 単位区、調査世帯数は、二人以上の世帯を約 33,300 世帯、単身世帯を約 6,700 世帯とする。

「簡易調査」の調査単位区数は約 3,600 単位区、調査世帯数は、二人以上の世帯を約 36,400 世帯、単身世帯を約 7,300 世帯とする。

(2) 二人以上の世帯の配分

調査世帯数は、都市階級ごとに設定した最低配分数に従い各調査市町村に配分する。

ただし、結果精度維持のため都道府県や県内経済圏の単位で最低配分数を確保するための調整を行うほか、「基本調査」においては、家計調査の調査世帯を全国消費実態調査の集計に用いることから、家計調査の対象市の一部及び同調査の対象町村と同一経済圏に属する町村において、家計調査の調査世帯数を考慮した調整を行う。

(3) 単身世帯の配分

1 調査単位区当たり 2 世帯を配分する。

秘

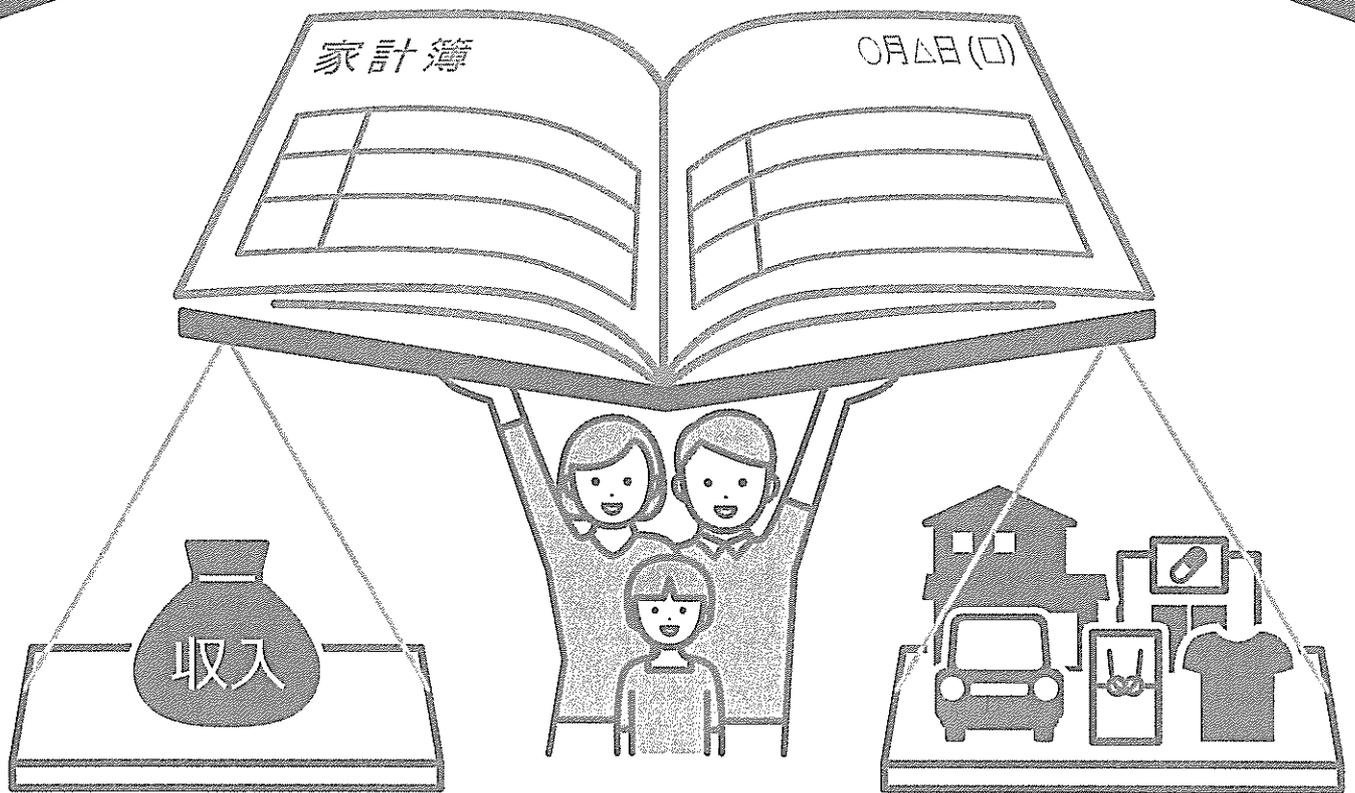
基幹統計
調査

別添2 別紙2



〈 全国消費実態調査 〉

家計簿



10 月 分

都道府県市区町村番号	調査単位区 符号	一連世帯 番号

世帯 人員	就業 人員
人	人

★この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。記入内容は、厳重に保護されますので、ありのままをご記入ください。



総務省統計局

Ⅰ 所有している電子マネー

所有している電子マネーについて、該当するもの全てにチェックをしてください。

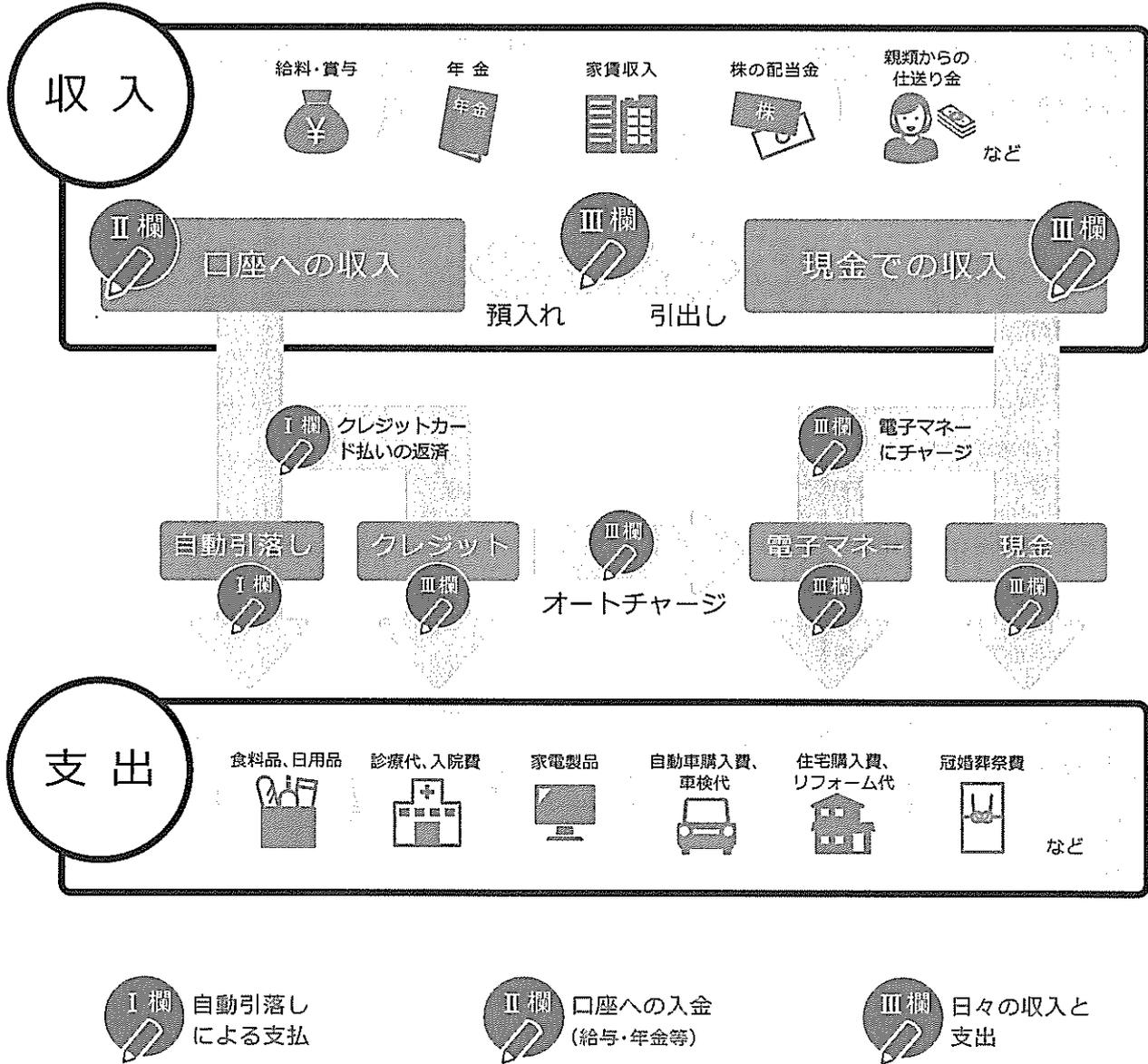
チェック	※事業用は含めません。
<input type="checkbox"/>	S u i c a (スイカ)
<input type="checkbox"/>	I C O C A (イコカ)
<input type="checkbox"/>	P A S M O (パスモ)
<input type="checkbox"/>	E d y (エディ)
<input type="checkbox"/>	n a n a c o (ナナコ)
<input type="checkbox"/>	W A O N (ワオン)
<input type="checkbox"/>	P i T a P a (ピタパ)
<input type="checkbox"/>	Q U I C P a y (クイックペイ)
<input type="checkbox"/>	i D (アイディー)
<input type="checkbox"/>	上記以外の電子マネーを所有している ※名称を具体的に記入してください。
<input type="checkbox"/>	電子マネーは所有していない

〈記入方法に関する注意〉

- 商品やサービスを購入した際の「支出」、世帯員が受け取る「収入」については、内容を一つ一つ具体的に記入してください。
- 家族以外のための支出(贈り物や友人へご馳走した場合など)は、「自家用以外」欄に「○」を記入するか、そのことがわかるように記入してください。
- 「Ⅲ 日々の収入と支出」は、毎日、日付ごとにページを改めて記入してください。
- 収入・支出が全くない日は、その日のページに「支出なし」と記入してください。

家計簿に記入する日々の「収入」と「支出」 これらに伴う金銭の流れ

- ・家計簿の記入については、別冊「家計簿の記入のしかた」をご覧ください、正確な記入をお願いします。
- ・家計簿の3種類(Ⅰ～Ⅲ)の記入欄に、それぞれ該当するものを記入してください。



- 家計簿に記入する「支出」は各世帯員が支払う金銭のすべて、「収入」は各世帯員が受け取る金銭のすべてです。

⚠ 離れて住んでいる親類や家族との金銭のやり取り(仕送り金など)も記入します。



※世帯員には、3か月以上離れて住んでいる方は含まれません。

※「今月の支払分」については、この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。
 ※クレジットカード、掛買い、月賦による購入分の支払をしたときには、「クレジット 掛買い・月賦」欄に「○」を記入してください。
 ※「13 新聞代」及び「24～26 保険料」については、該当するものを「○」で囲んでください。

I 自動引落としによる支払

	支払内訳 (種類、品名等)	今月の支払分	クレジット
		金額(円)	掛買い・月賦
1	電気料金 (月分)		<input type="checkbox"/>
2	都市ガス料金 (月分)		<input type="checkbox"/>
3	プロパンガス料金 (月分)		<input type="checkbox"/>
4	水道料金 (月～ 月分)		<input type="checkbox"/>
5	NHK放送受信料金 (月～ 月分)		<input type="checkbox"/>
6	インターネット接続料(月分)		<input type="checkbox"/>
7	固定電話料金 (月分)		<input type="checkbox"/>
8	携帯電話料金 (月分) []		<input type="checkbox"/>
9	うち 携帯電話事業者による代行徴収	有料コンテンツ利用料 ()	<input type="checkbox"/>
10		有料コンテンツ利用料以外の買い物代等 ()	<input type="checkbox"/>
11	うち 機器代金分割支払分(電話機器代金等)	()	<input type="checkbox"/>
12	ケーブルテレビ等受信料 (受信料に以下の内容が含まれる場合は該当するものすべてを○で囲んでください。) (月分)		<input type="checkbox"/>
	インターネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その他 ()		
13	新聞代 (一般的な商業新聞 (英字、地方、スポーツ紙を含む) ・その他) (月分)		<input type="checkbox"/>
14	住宅ローンの返済 (月分)		<input type="checkbox"/>
15	家賃 (月分)		<input type="checkbox"/>
16	共益費又は管理費 (月分)		<input type="checkbox"/>
17	月極駐車場料金 (月分)		<input type="checkbox"/>
18	学校給食費 () (月分)		<input type="checkbox"/>
19	学校授業料 () (月分)		<input type="checkbox"/>
20	P T A会費 () (月分)		<input type="checkbox"/>
21	学校教材費 () (月分)		<input type="checkbox"/>
22	保育所・幼稚園の保育料 () (月分)		<input type="checkbox"/>
23	国民年金保険料 (月分)		<input type="checkbox"/>
24	[]保険料 (積立・掛捨て) (月分)		<input type="checkbox"/>
25	[]保険料 (積立・掛捨て) (月分)		<input type="checkbox"/>
26	[]保険料 (積立・掛捨て) (月分)		<input type="checkbox"/>
27	クレジットカード払いの返済 (月分)		<input type="checkbox"/>
合計			

I 自動引落としによる支払(つづき)

	支払内訳 (種類、品名等)	今月の支払分	クレジット
		金額(円)	掛買い・月賦
28			○
29			○
30			○
31			○
32			○
33			○
34			○
35			○
36			○
37			○
38			○
39			○
40			○
41			○
42			○
43			○
44			○
45			○
46			○
47			○
48			○
49			○
50			○
51			○
52			○
53			○
54			○
合計			

株式会社 三井住友銀行 自動引落とし専用紙

II 口座への入金(給与・年金等) [世帯主]

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

月々の給与

目付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給(月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	()手当		雇用保険料	
7	()手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			口座振込額	

年金

目付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	()年金		介護保険料額	
2	()年金		後期高齢者医療保険料額	
3	()年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
支給総額			口座振込額	

事業収入・賞与・その他の収入

目付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
10				
11				
支給総額			口座振込額	

II 口座への入金(給与・年金等)[世帯主の配偶者]

月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給(月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	()手当		雇用保険料	
7	()手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			口座振込額	

年金

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	()年金		介護保険料額	
2	()年金		後期高齢者医療保険料額	
3	()年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
支給総額			口座振込額	

事業収入・賞与・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
10				
11				
支給総額			口座振込額	

II 口座への入金(給与・年金等) [世帯主との続き柄 _____] (世帯主との続き柄を記入してください)

月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給(月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	()手当		雇用保険料	
7	()手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			口座振込額	

年金

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	()年金		介護保険料額	
2	()年金		後期高齢者医療保険料額	
3	()年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
支給総額			口座振込額	

事業収入・賞与・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
10				
11				
支給総額			口座振込額	

II 口座への入金(給与・年金等) [世帯主との続き柄 _____] (世帯主との続き柄を記入してください)

月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給(月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	()手当		雇用保険料	
7	()手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			口座振込額	

年金

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	()年金		介護保険料額	
2	()年金		後期高齢者医療保険料額	
3	()年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
支給総額			口座振込額	

事業収入・賞与・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
10				
11				
支給総額			口座振込額	

Ⅲ 日々の収入と支出

前日からの繰越金(A)
(手持ち現金) 円

支出

・支払い方法は、該当する番号を○で囲んでください。

	①品名及び支払い方法									②金額及び用途	
	1 現金	2 クレジット・掛買い・月賦	電子マネー		5 ポイント	6 商品券	7 デビットカード	8 口座間振込等	9 自分の店の商品	自分の店の商品は 販売額を記入します (円)	自家用以外 (贈答未受用仕送りなど)
			3 プリペイド(前払い)	4 ポストペイ(後払い)							
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
2	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
3	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
4	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
5	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
6	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
7	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
8	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
9	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
10	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
11	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
12	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
13	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
14	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
15	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
16	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
17	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
18	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
19	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
20	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
21	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
22	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
23	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
24	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
25	1	2	3	4	5	6	7	8	9		

FISHCON 印刷用紙を販売しております

・支払い方法は、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。

①品名及び支払い方法										②金額及び用途	
	1 現金	2 クレジットカード・掛買い・月賦	電子マネー		5 ポイント	6 商品券	7 デビットカード	8 口座間振込等	9 自分の店の商品	自分の店の商品 は販売額を記入します (円)	自家用以外 (贈答・来客用・仕送りなど)
			3 プリペイド(前払い)	4 ポストペイ(後払い)							
26	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
27	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
28	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
29	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
30	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
31	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
32	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
33	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
34	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
35	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
現金支出の合計(B)										円	

現金収入

収入の種類	金額(円)	収入の種類	金額(円)
1		6	
2		7	
3		8	
4		9	
5		10	
現金収入の合計(C)			円

預貯金の引出と預入

引出額の合計(D)	円	預入額の合計(E)	円
-----------	---	-----------	---

本日の現金残高

本日の現金残高((A+C+D)-(B+E))	円
------------------------	---

備考	
----	--

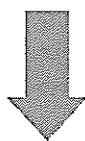
記入確認リスト

調査期間中、以下の商品・サービスの支出がありましたか？

支出があった場合は **あり** にチェックを、なかった場合は **なし** にチェックをしてください。

調査期間中の支出

あり	なし	※事業用は含めません。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自動車
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	電化製品(冷蔵庫、洗濯機、テレビ、パソコン、マッサージチェアなど)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	家具(食器棚、ベッド、ダイニングセット、ソファ、学習机など)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	楽器、ゴルフ用品、ペット
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴金属、宝石類
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住宅設備費(住宅のリフォーム、修繕など)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自動車整備費、車検費
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	パック旅行費
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	冠婚葬祭費(婚礼、法事・葬儀など)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	入院費、診療代
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	授業料、入学金



あり にチェックがある場合は、家計簿に記入されているか確認してください。

10月分



秘

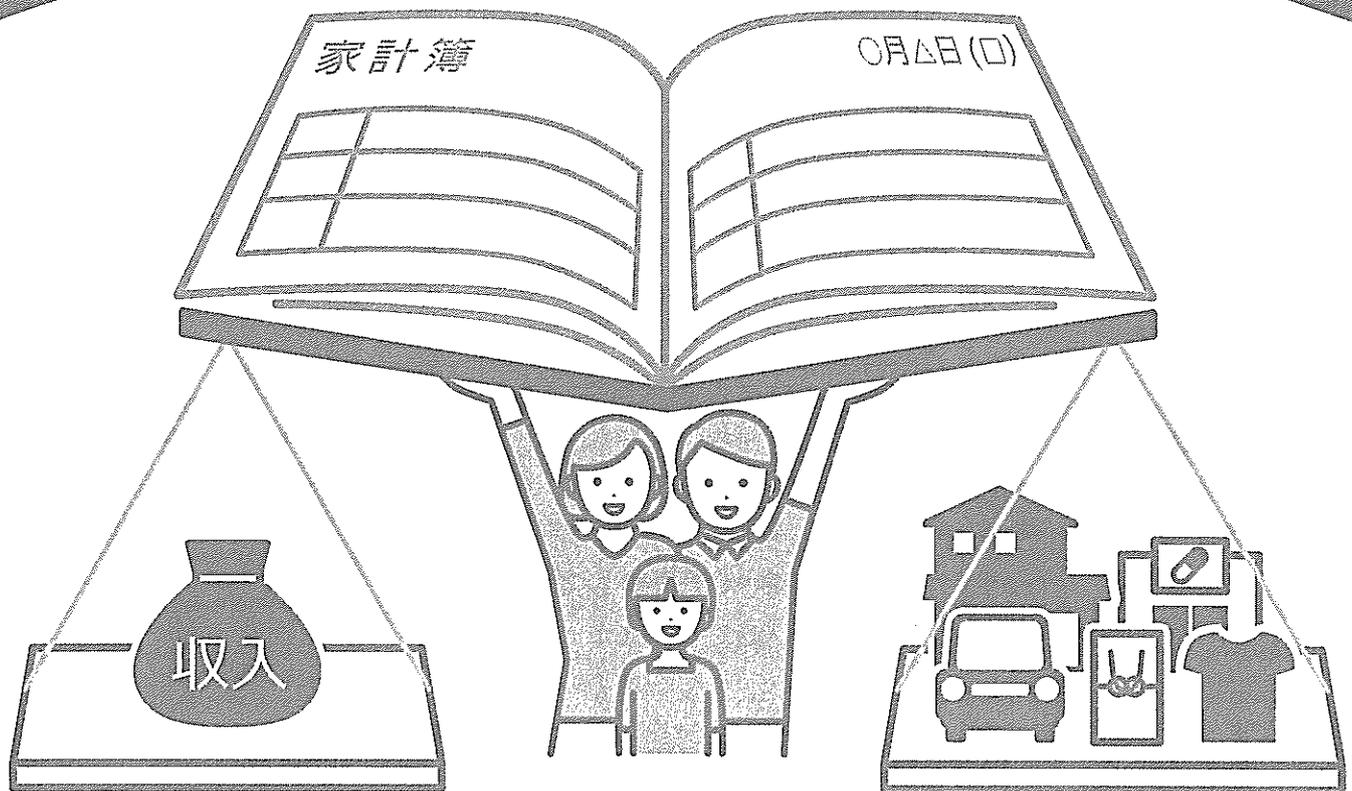
基幹統計
調査

別添2 別紙3



〈 全国消費実態調査 〉

家計簿



11月分

都道府県市区町村番号	調査単位区 符号	一連世帯 番号

世帯 人員	就業 人員
人	人

★この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。記入内容は、厳重に保護されますので、ありのままをご記入ください。



総務省統計局

【所有している電子マネー】

所有している電子マネーについて、該当するもの全てにチェックをしてください。

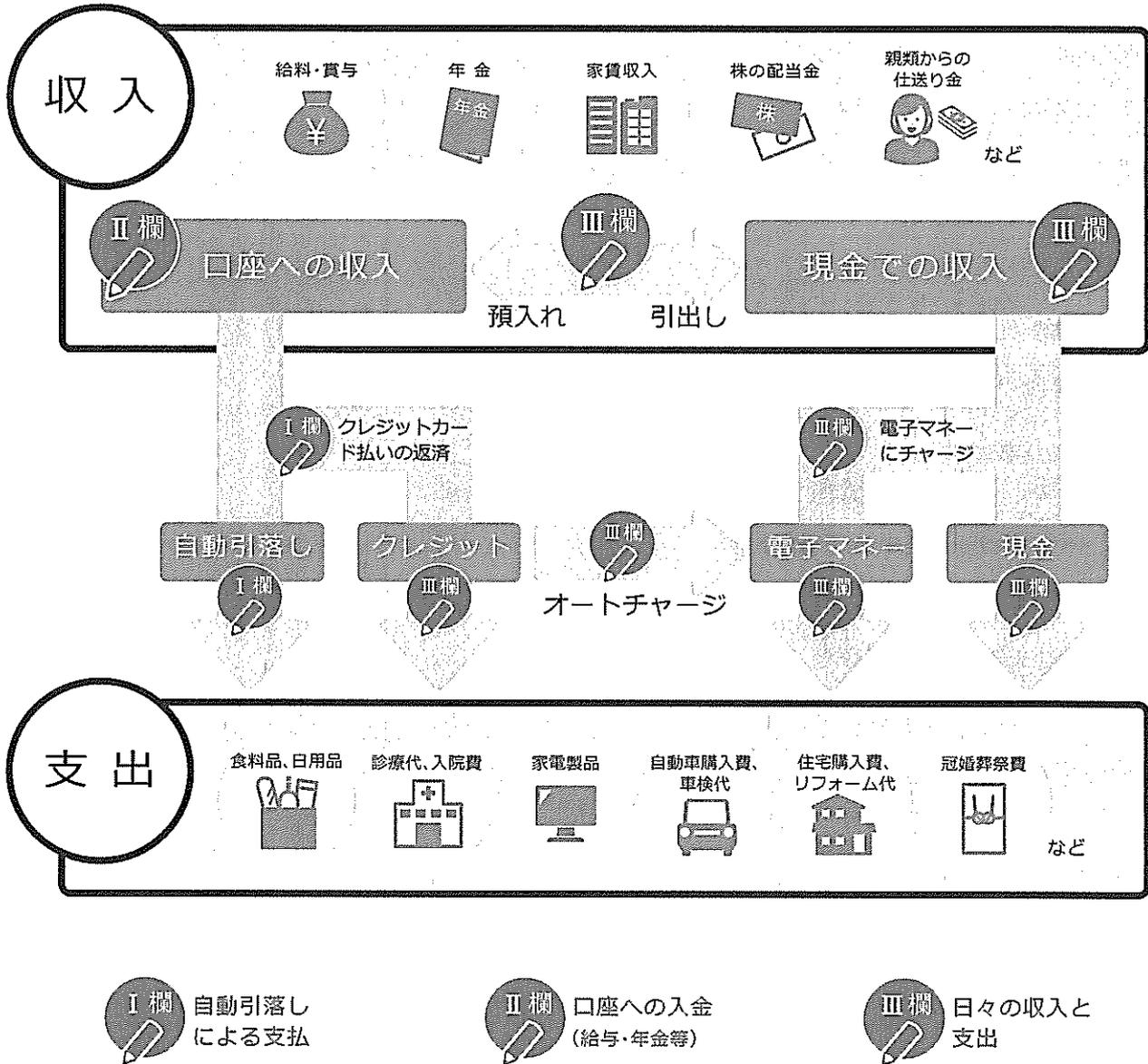
チェック	※事業用は含めません。
<input type="checkbox"/>	S u i c a (スイカ)
<input type="checkbox"/>	I C O C A (イコカ)
<input type="checkbox"/>	P A S M O (パスモ)
<input type="checkbox"/>	E d y (エディ)
<input type="checkbox"/>	n a n a c o (ナナコ)
<input type="checkbox"/>	W A O N (ワオン)
<input type="checkbox"/>	P i T a P a (ピタパ)
<input type="checkbox"/>	Q U I C P a y (クイックペイ)
<input type="checkbox"/>	i D (アイディー)
<input type="checkbox"/>	上記以外の電子マネーを所有している ※名称を具体的に記入してください。
<input type="checkbox"/>	電子マネーは所有していない

〈記入方法に関する注意〉

- 商品やサービスを購入した際の「支出」、世帯員が受け取る「収入」については、内容を一つ一つ具体的に記入してください。
- 家族以外のための支出(贈り物や友人へご馳走した場合など)は、「自家用以外」欄に「○」を記入するか、そのことがわかるように記入してください。
- 「Ⅲ 日々の収入と支出」は、毎日、日付ごとにページを改めて記入してください。
- 収入・支出が全くない日は、その日のページに「支出なし」と記入してください。

家計簿に記入する日々の「収入」と「支出」 これらに伴う金銭の流れ

- ・家計簿の記入については、別冊「家計簿の記入のしかた」をご覧ください、正確な記入をお願いします。
- ・家計簿の3種類(Ⅰ～Ⅲ)の記入欄に、それぞれ該当するものを記入してください。



- 家計簿に記入する「支出」は各世帯員が支払う金銭のすべて、「収入」は各世帯員が受け取る金銭のすべてです。

⚠ 離れて住んでいる親類や家族との金銭のやり取り(仕送り金など)も記入します。



※世帯員には、3か月以上離れて住んでいる方は含まれません。

I 自動引落としによる支払

※「今月の支払分」については、この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。
 ※クレジットカード、掛買い、月賦による購入分の支払をしたときには、「クレジット 掛買い・月賦」欄に「○」を記入してください。
 ※「13 新聞代」及び「24～26 保険料」については、該当するものを「○」で囲んでください。

	支払内訳 (種類、品名等)	今月の支払分	クレジット
		金額(円)	掛買い・月賦
1	電気料金 (月分)		○
2	都市ガス料金 (月分)		○
3	プロパンガス料金 (月分)		○
4	水道料金 (月～ 月分)		○
5	NHK放送受信料金 (月～ 月分)		○
6	インターネット接続料(月分)		○
7	固定電話料金 (月分)		○
8	携帯電話料金 (月分) []		○
9	うち 携帯電話事業者による代行徴収分	有料コンテンツ利用料 ()	○
10		有料コンテンツ利用料以外の買い物代等 ()	○
11	うち 機器代金分割支払分(電話機器代金等)	()	○
12	ケーブルテレビ等受信料 (受信料に以下の内容が含まれる場合は該当するものをすべてを○で囲んでください。) (月分)		○
	インターネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その他 ()		
13	新聞代 (一般的な商業新聞 (英字、地方、スポーツ紙を含む) ・その他) (月分)		○
14	住宅ローンの返済 (月分)		○
15	家賃 (月分)		○
16	共益費又は管理費 (月分)		○
17	月極駐車場料金 (月分)		○
18	学校給食費 () (月分)		○
19	学校授業料 () (月分)		○
20	P T A会費 () (月分)		○
21	学校教材費 () (月分)		○
22	保育所・幼稚園の保育料 () (月分)		○
23	国民年金保険料 (月分)		○
24	()保険料 (積立・掛け捨て) (月分)		○
25	()保険料 (積立・掛け捨て) (月分)		○
26	()保険料 (積立・掛け捨て) (月分)		○
27	クレジットカード払いの返済 (月分)		
合計			

I 自動引落としによる支払(つづき)

	支払内訳 (種類、品名等)	今月の支払分	クレジット
		金額(円)	掛買い・月賦
28			○
29			○
30			○
31			○
32			○
33			○
34			○
35			○
36			○
37			○
38			○
39			○
40			○
41			○
42			○
43			○
44			○
45			○
46			○
47			○
48			○
49			○
50			○
51			○
52			○
53			○
54			○
合計			

JSHK JTB 株式会社

II 口座への入金(給与・年金等)[世帯主の配偶者]

月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給(月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	()手当		雇用保険料	
7	()手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			口座振込額	

年金

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	()年金		介護保険料額	
2	()年金		後期高齢者医療保険料額	
3	()年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
支給総額			口座振込額	

事業収入・賞与・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
10				
11				
支給総額			口座振込額	

II 口座への入金(給与・年金等) [世帯主との続き柄 _____] (世帯主との続き柄を記入してください)

月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給(月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	()手当		雇用保険料	
7	()手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			口座振込額	

年金

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	()年金		介護保険料額	
2	()年金		後期高齢者医療保険料額	
3	()年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
支給総額			口座振込額	

事業収入・賞与・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
10				
11				
支給総額			口座振込額	

Ⅲ 日々の収入と支出

前日からの繰越金(A)
(手持ち現金)

円

支出

・支払い方法、購入先・購入地域は、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。

	①品名及び支払い方法									②金額及び用途		③購入先・購入地域												
	1 現金	2 クレジットカード・掛払い・月賦		3 電子マネー プリペイド(前払い)		4 ポストペイ(後払い)	5 ポイント	6 商品券	7 デビットカード	8 口座振込等	9 自分の店の商品	自分の店の商品は 販売額を記入します (円)	自家用以外(贈答・本費用・仕送りなど)	通信販売		店頭販売			その他			店舗の場所		
		1 通信販売(インターネット)	2 通信販売(その他)	3 一般小売店	4 スーパー	5 コンビニエンスストア	6 百貨店	7 生協・購買	8 デイスカウントストア・量販専門店	9 その他	1 同じ市町村			2 他の市町村(県内)	3 他の市町村(県外)									
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
2	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
3	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
4	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
5	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
6	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
7	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
8	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
9	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
10	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
11	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
12	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
13	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
14	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
15	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
16	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
17	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
18	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
19	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
20	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
21	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
22	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
23	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
24	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
25	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3

JCBエンビロシティカード

・支払い方法、購入先・購入地域は、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。

①品名及び支払い方法										②金額及び用途		③購入先・購入地域											
										自分の店の商品は販売額を記入します (円)		通販売											
												店頭販売			その他								
1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3		
現金	クレジットカード・掛払い・月賦	電子マネー プリペイド(前払)	ポストペイ(後払)	ポイント	商品券	デビットカード	口座振込等	自分の店の商品		自家用以外(顧客未活用)仕送りなど	通信販売(インターネット)	通信販売(その他)	一般小売店	スーパー	コンビニエンスストア	百貨店	生協・購買	ディスカウントストア・量販専門店	その他	同じ市町村	他の市町村(県内)	他の市町村(県外)	
26	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	
27	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	
28	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	
29	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	
30	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	
31	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	
32	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	
33	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	
34	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	
35	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	
現金支出の合計(B)												円											

現金収入

収入の種類		金額(円)	収入の種類		金額(円)
1			6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		
現金収入の合計(C)					円

預貯金の引出と預入

引出額の合計(D)	円	預入額の合計(E)	円
-----------	---	-----------	---

本日の現金残高

本日の現金残高((A+C+D)-(B+E))	円
------------------------	---

備考	
----	--

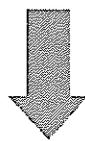
記入確認リスト

調査期間中、以下の商品・サービスの支出がありましたか？

支出があった場合は「あり」にチェックを、なかった場合は「なし」にチェックをしてください。

調査期間中の支出

あり	なし	※事業用は含めません。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自動車
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	電化製品(冷蔵庫、洗濯機、テレビ、パソコン、マッサージチェアなど)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	家具(食器棚、ベッド、ダイニングセット、ソファ、学習机など)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	楽器、ゴルフ用品、ペット
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴金属、宝石類
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住宅設備費(住宅のリフォーム、修繕など)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自動車整備費、車検費
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	パック旅行費
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	冠婚葬祭費(婚礼、法事・葬儀など)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	入院費、診療代
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	授業料、入学金



「あり」にチェックがある場合は、家計簿に記入されているか確認してください。

通信欄

ご家族の引越しなどによる世帯員の増減、就職や転職、契約料金の変更がある場合など、家計簿の集計において参考となることがあるときは、ご記入ください。

調査世帯記入欄

調査員記入欄

調査員
氏名

指導員記入欄

指導員印

毎日ご記入いただき、ありがとうございました。
今後とも、よろしくお願いいたします。

11月分



こちらは、ウラ側です
オモテ側から記入してください

2

Ⅲ 3か月以上不在の家族について

(10) 家計を主に支える人
・家計上の主たる収入を得ている人で、3か月以上不在の人がいる場合に記入してください

(不在理由)

単身赴任 出稼ぎ
 入院 その他

(世帯主との続柄)

世帯主の配偶者 子 子の配偶者 世帯主の父母 世帯主の配偶者の父母

孫 祖父 兄弟 姉妹 他の親族

(11) その他の人
・(10)以外の人で、家計の一部又は全部をこの世帯の収入に頼っている人のうち、3か月以上不在の家族がいる場合に記入してください

入院 介護保険施設入所 他の介護施設入所 学業 その他

この調査票は機械にかかけますので汚したり丸めたり最初に折られている以上に折ったりしないでください

Ⅳ 単身世帯について

(12) 単身世帯の形態
あなたが単身世帯である場合のみ記入してください

単身赴任・出稼ぎ
 その他

V 現住居に関する事項について

(13) 住居の構造
 木造(防火木造を除く)
 防火木造
 鉄骨・鉄筋コンクリート造
 その他(ブロック造、レンガ造など)

(14) 住居の延べ床面積
・坪を㎡に換算するときは3.3倍してください

千 百 十 一
. . . . m²

うち業務用面積
千 百 十 一
. . . . m²

(15) 住居の建て方
 一戸建
 共同住宅(アパート、マンションなど)
階建の . . . 階に居住
 その他(長屋建・ファミリーを含む)

(16) 住居の所有関係
・親の名義の家や子の名義の家など、家賃を払わないで住んでいる場合も「持ち家」に記入してください

持ち家
 民営の賃貸住宅(借間を含む)
 都道府県・市区町村営賃貸住宅
 都市再生機構・公社等の賃貸住宅
 社宅・公務員住宅(借上げの社宅を含む)
 寮・寄宿舎

(持ち家の世帯)

(17) 地代支払の有無
 支払っていない
 支払っている

(18) 住居の敷地面積
・借地の場合も記入してください
・マンションなどの共同住宅や長屋建の場合は、むね全体の敷地ではなく、住んでいる住宅の敷地相当分(区分所有分)について記入してください

千 百 十 一
. . . . m²

(19) 住居の建築時期
・西暦は、4桁で記入してください

昭和45年以前(1970年以前)
 昭和
 平成
 西暦 年
 2019年

二人以上の世帯及び「(12)単身世帯の形態」で「その他」を選択した単身世帯の方は、(20)及び(21)も記入してください

「(12)単身世帯の形態」で「単身赴任・出稼ぎ」を選択した単身世帯の方は、(20)及び(21)を記入する必要はありません
→「Ⅶ 毎月の家賃支払額、毎月の住宅ローンの返済額について」へ

Ⅵ 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について

・該当する住宅又は土地を4か所以上所有している場合は、必要とする枚数の世帯票を調査員から受け取って記入してください。
・家族以外の人と共有名義で所有している場合は、家族の所有分を記入してください。
・共同住宅及び長屋建の場合は、家族の所有分を記入してください。なお、所有する住宅の延べ床面積及び敷地面積が不明の場合は、その共同住宅の総住宅面積及び総敷地面積を総住宅数で均分してください。
・坪を㎡に換算するときは3.3倍してください。

(現在住居以外の住宅又は土地について (20)から(21)欄に記入してください)

(20) 現在住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか(法人名義は除きます)

所有している 所有していない

①	建築時期	住宅の延べ床面積	住宅の構造
<input type="radio"/> 昭和45年以前(1970年以前)	千 百 十 一 m ²	木造 防火木造を除く 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 その他 コンクリート造 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 その他	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
<input type="radio"/> 昭和			
<input type="radio"/> 平成			
<input type="radio"/> 西暦 年			
<input type="radio"/> 2019年			
②	建築時期	住宅の延べ床面積	住宅の構造
<input type="radio"/> 昭和45年以前(1970年以前)	千 百 十 一 m ²	木造 防火木造を除く 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 その他 コンクリート造 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 その他	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
<input type="radio"/> 昭和			
<input type="radio"/> 平成			
<input type="radio"/> 西暦 年			
<input type="radio"/> 2019年			
③	建築時期	住宅の延べ床面積	住宅の構造
<input type="radio"/> 昭和45年以前(1970年以前)	千 百 十 一 m ²	木造 防火木造を除く 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 その他 コンクリート造 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 その他	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
<input type="radio"/> 昭和			
<input type="radio"/> 平成			
<input type="radio"/> 西暦 年			
<input type="radio"/> 2019年			

(21) 現居住地以外の土地(住宅用)をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか(法人名義は除きます)

所有している 所有していない

山林・農地等でも住宅を建てる目的で所有している場合は、記入してください

①	所在地	敷地面積
都道府県	市部等	千 百 十 一 m ²
区町村		
②	所在地	敷地面積
都道府県	市部等	千 百 十 一 m ²
区町村		
③	所在地	敷地面積
都道府県	市部等	千 百 十 一 m ²
区町村		

Ⅶ 毎月の家賃支払額、毎月の住宅ローンの返済額について

(22) 月々支払っている家賃及び住宅ローン

・家賃と住宅ローンとで分けて月々の支払額を記入してください
・月20万円未満の場合は数字を記入してください。月20万円以上の場合は「月20万円以上」の○をぬりつぶしてください。
・事業などのための家賃の支払いや住宅ローンの返済については、含めなくてください。

(1) 家賃の支払い ----- あり → 月 万円 又は 月20万円以上
※共益費・管理費は含めなくてください。
 なし

(2) 住宅ローンの支払い ----- あり → 月 万円 又は 月20万円以上
 なし

全国消費実態調査

年収・貯蓄等調査票

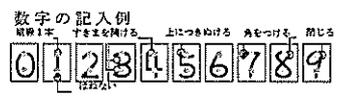
この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

別添2 別紙5



(記入のしかた)

- 数字で記入する欄は、 の枠内には数字を1文字ずつ記入してください。
- 記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
- の欄は記入しないでください。



この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

I 年間収入について

あなたの世帯の過去1年間(2018年11月から2019年10月まで)の収入(税込み)はだいたいどれくらいになりますか。

- 収入のある各世帯員について収入の種類ごとに金額を記入してください。
- 世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」としてください。
- 「家計上の主たる収入を得ている人」が3か月以上不在の場合は、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください。
- 他の世帯員は、③、④のそれぞれ該当する世帯員の合計を記入してください。
- だれの間がはっきりしないものは、世帯主の分に含めて記入してください。
- 退職金、土地・家屋、株式などの財産売却によって得た収入及び相続した預貯金など一時的な収入は除いてください。

収入の種類	①世帯主	②世帯主の配偶者	他の世帯員	
			③65歳未満	④65歳以上
(1)勤め先からの年間収入 <small>(単身赴任、出稼などで不在の家族からの収入は、IIに記入してください。)</small> ※1	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円
(2)農 林 漁 業 収 入 ※2	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円
(3)農林漁業以外の事業収入 ※2	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円
(4)内職などの年間収入 ※2	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円
(5)家賃・地代の年間収入	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円
(6)公 的 年 金 ・ 恩 給	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円
(7)社会保障給付金(公的年金・恩給以外) <small>(雇用保険からの給付金、児童手当、生活保護など)</small>	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円
(8)企業年金受取金	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円
(9)個人年金受取金	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円
(10)利 子 ・ 配 当 金	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円
(11)その他の年間収入 <small>(各称を具体的に記入してください)</small>	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円
(12)現物消費の年間見積額 <small>(自家産物・自分の店の商品)</small>	千 百 十 一 万 円			

(記入上の注意点)

- ※1 毎月支給される本給、扶養手当、役付手当のほか、超過勤務手当、出来高歩合金、賞与・その他の臨時収入などを含めた勤め先からの収入総額を記入してください。事業経営のかたわら勤めている人の場合、その勤め先からの収入もここに記入してください。
- ※2 売上高から、仕入高、材料費、人件費、事業税、固定資産税などの経営上の諸経費を差し引いた純益を記入してください。

II 仕送り金について

あなたの世帯が過去1年間(2018年11月から2019年10月まで)に親族などから仕送りしてもらった額、親族などに仕送りをした額はだいたいどれくらいになりますか。 ※単身赴任の家族などから仕送りをしてもらった額も(1)に記入してください。	(1)親族などから仕送りしてもらった額	(2)親族などに仕送りをした額
	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円

Ⅲ 貯蓄現在高について

あなたの世帯では、2019年10月末日現在で貯蓄がいくらありますか。

- 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。
- ここでいう貯蓄には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。
- 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれ該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。

銀行（ゆうちょ銀行を含め めず）	定期預金・定期積金 定額・定期・積立貯金	<input type="radio"/> あり	→	(億) 千 百 十 一	万円
		<input type="radio"/> なし			
(1) 信用金庫・信用組合 農業協同組合、労働金庫 などの金融機関	普通・当座預金 通常貯金 その他の預貯金	<input type="radio"/> あり	→		万円
		<input type="radio"/> なし			
(2) 生命保険 損害保険 簡易保険(保険商品・年金商品) (加入してからの払込総額)	※掛け捨ての保険は含めません	<input type="radio"/> あり	→		万円
		<input type="radio"/> なし			
(3) 貸付信託 金銭信託 (額面)		<input type="radio"/> あり	→		万円
		<input type="radio"/> なし			
(4) 株 式 (時価)		<input type="radio"/> あり	→		万円
		<input type="radio"/> なし			
(5) 債 券 (額面)		<input type="radio"/> あり	→		万円
		<input type="radio"/> なし			
(6) 投 資 信 託 (時価)		<input type="radio"/> あり	→		万円
		<input type="radio"/> なし			
(7) その他 (社内預金など)		<input type="radio"/> あり	→		万円
		<input type="radio"/> なし			
[名称を具体的に記入してください]					
(8) 合 計				(十億)(億) 千 百 十 一	万円
(9) 上記(8)のうち年金制度が組みこまれている貯蓄		<input type="radio"/> あり	→		万円
		<input type="radio"/> なし			

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

Ⅳ 借入金残高について

あなたの世帯では、2019年10月末日現在で借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか。

- 借入金の種類ごとに残高を記入してください。
- ここでいう借入金には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。

(1) 月賦・年賦の未払残高		<input type="radio"/> あり	→	(億) 千 百 十 一	万円
	※乗用車、電気製品などの耐久消費財や衣類などを 月賦・年賦(分割払い)で購入した場合の未払残高	<input type="radio"/> なし			
(2) 住宅の購入・建築・増改築 土地の購入のための借入金残高		<input type="radio"/> あり	→		万円
		<input type="radio"/> なし			
(3) その他の借入金残高		<input type="radio"/> あり	→		万円
		<input type="radio"/> なし			

記入が済みましたら、もう一度内容を確認して、別にお配りした封筒に入れ、密封して、調査員にお渡しください。

全国消費実態調査

別添2 別紙6



家計調査世帯用 (二人以上の世帯)

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

(記入のしかた)

- ・数字で記入する欄は、□の枠内には数字を1文字ずつ記入してください。
- ・記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
- ・□の欄は記入しないでください。

○ の記入例



I 世帯員に関する事項について

- ・「世帯主の配偶者」については、配偶者がいる場合に記入してください。

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

	世帯主		世帯主の配偶者	
	就 業	非 就 業	就 業	非 就 業
(1) 就業・非就業の別 ・「労働者派遣事業所の派遣社員」とは、労働者派遣法に基づいて派遣されている人をいいます ・上記以外の派遣されている人（パートの派遣店員など）は、派遣元の事業所における呼称について記入してください ・契約社員、嘱託などは「その他」に記入してください	雇用されている人 <input type="radio"/> 正規の職員・従業員 <input type="radio"/> パート・アルバイト <input type="radio"/> 労働者派遣事業所の派遣社員 <input type="radio"/> その他	左記以外の人 <input type="radio"/> 会社などの役員 <input type="radio"/> 自営業主 <input type="radio"/> 家族従業者 <input type="radio"/> 内 職	雇用されている人 <input type="radio"/> 正規の職員・従業員 <input type="radio"/> パート・アルバイト <input type="radio"/> 労働者派遣事業所の派遣社員 <input type="radio"/> その他	左記以外の人 <input type="radio"/> 会社などの役員 <input type="radio"/> 自営業主 <input type="radio"/> 家族従業者 <input type="radio"/> 内 職
	<input type="radio"/> 仕事を探している <input type="radio"/> 仕事を探していない (3) 就学状況へ		<input type="radio"/> 仕事を探している <input type="radio"/> 仕事を探していない (3) 就学状況へ	
(2) ふだんの1週間の就業時間 ・ふだん残業や副業をしている場合は、それを含めた1週間の合計について記入してください	<input type="radio"/> 15時間未満 <input type="radio"/> 15～29時間 <input type="radio"/> 30～34時間 <input type="radio"/> 35～39時間	<input type="radio"/> 40～48時間 <input type="radio"/> 49～59時間 <input type="radio"/> 60時間以上 <input type="radio"/> 決まっていない <input type="radio"/> 休業中	<input type="radio"/> 15時間未満 <input type="radio"/> 15～29時間 <input type="radio"/> 30～34時間 <input type="radio"/> 35～39時間	<input type="radio"/> 40～48時間 <input type="radio"/> 49～59時間 <input type="radio"/> 60時間以上 <input type="radio"/> 決まっていない <input type="radio"/> 休業中
(3) 就学状況 ・在学中の人はその学校について、卒業の人は最終卒業学校（中途退学した人はその前の卒業学校）について記入してください ・専修学校・各種学校を卒業の人は『記入のしかた』を参照して記入してください	在学中 卒 業 そ の 他 <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 小学・中学 <input type="radio"/> 高校・旧制中 <input type="radio"/> 専門学校（修業年限） <input type="radio"/> 1年以上2年未満 <input type="radio"/> 2年以上4年未満 <input type="radio"/> 4年以上	<input type="radio"/> 小学・中学 <input type="radio"/> 高校・旧制中 <input type="radio"/> 専門学校（修業年限） <input type="radio"/> 1年以上2年未満 <input type="radio"/> 2年以上4年未満 <input type="radio"/> 4年以上	<input type="radio"/> 短大・高専・旧制高 <input type="radio"/> 大学 <input type="radio"/> 大学院

(4)は、世帯の状況について記入してください。

(4) 要介護・要支援認定の状況 ・世帯員の中に、「要介護認定」または「要支援認定」を受けている人がいるか否かについて記入してください ・「要介護認定を受けている人」、「要支援認定を受けている人」がどちらもいる場合は、両方に記入してください	<input type="radio"/> 認定を受けている人はいない <input type="radio"/> 要支援認定を受けている人がいる □ 人 <input type="radio"/> 要介護認定を受けている人がいる □ 人	居宅サービス・デイサービス・短期入所（ショートステイ）について <input type="radio"/> 利用している人がいる <input type="radio"/> 利用している人はいない
---	---	---

Ⅱ 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について

- ・該当する住宅又は土地を2か所以上所有している場合は、必要とする枚数の世帯票を調査員から受け取って記入してください。
- ・家族以外の人と共有名義で所有している場合は、家族の所有分を記入してください。
- ・共同住宅及び長屋建の場合は、家族の所有分を記入してください。なお、所有する住宅の延べ床面積及び敷地面積が不明の場合は、その共同住宅の総住宅面積及び総敷地面積を総住宅数で等分してください。
- ・坪を㎡に換算するときは3.3倍してください。

(1) 現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか(法人名義は除きます)		(2) 現居住地以外の土地(住宅用)をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか(法人名義は除きます)	
<input type="radio"/> 所有している <input type="radio"/> 所有していない		<input type="radio"/> 所有している <input type="radio"/> 所有していない	
建築時期 <input type="radio"/> 昭和45年以前(1970年以前) <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> 2019年	住宅の構造 <input type="radio"/> 木造(防火木造を除く) <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋コンクリート造 <input type="radio"/> その他(ブロック造・レンガ造など)	(山林・農地等でも住宅を建てる目的で所有している場合は、記入してください) 所在地 都道府県 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 市郡等 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 区町村 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 敷地面積 千 百 十 一 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> ㎡	
住宅の延べ床面積 千 百 十 一 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> ㎡			

この調査票は機械にかかけますので

Ⅲ 年間収入について

あなたの世帯の過去1年間(2018年11月から2019年10月まで)の収入のうち、以下の収入(税込み)はだいたいどれくらいになりますか。

- 世帯主の分が他の世帯員の分ははっきりしないものは、世帯主の分に含めて記入してください。

収入の種類	① 世帯主	② 他の世帯員
(1) 家賃・地代の年間収入	<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし	<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし
(2) 社会保障給付金(公的年金・ [恩給以外] 雇用保険からの給付金、 児童手当、生活保護など)	<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし	<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし
(3) 企業年金受取金	<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし	<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし
(4) 個人年金受取金	<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし	<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし
(5) 利子・配当金	<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし	<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし

※勤め先の年間収入など、(1)～(5)以外の収入については、記入する必要はありません。

Ⅳ 仕送り金について

あなたの世帯が過去1年間(2018年11月から2019年10月まで)に親族などから仕送りしてもらった額、親族などに仕送りをした額はだいたいどれくらいになりますか。 ※単身赴任の家族などから仕送りをしてもらった額も(1)に記入してください。	(1) 親族などから仕送りをしてもらった額	(2) 親族などに仕送りをした額
	千 百 十 一 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円	千 百 十 一 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円

記入が済みましたら、もう一度内容を確認して、別にお配りした封筒に入れ、密封して、調査員にお渡しください。
ご記入ありがとうございました

調査員記入欄	住居の構造 <input type="radio"/> 木造(防火木造を除く) <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋コンクリート造 <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> その他(ブロック造、レンガ造など)	共同住宅	<input type="text"/> <input type="text"/> 階建の <input type="text"/> <input type="text"/> 階
--------	---	------	---

全国消費実態調査



家計調査世帯用 (単身世帯)

木造 (防火木造を除く) 鉄骨・鉄筋コンクリート造
 防火木造 その他 (ブロック造、レンガ造等)

共同住宅 階建の 階

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

(記入のしかた)

- 数字で記入する欄は、 の枠内には数字を1文字ずつ記入してください。
- 記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
- の欄は記入しないでください。

○ の記入例
○ → ●

I あなたに関する事項について

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

<p>(1) 就業・非就業の別</p> <p>「労働者派遣事業所の派遣社員」とは、労働者派遣法に基づいて派遣されている人をいいます</p> <p>上記以外の派遣されている人(パートの派遣店員など)は、派遣元の事業所における呼称について記入してください</p> <p>契約社員、嘱託などは「その他」に記入してください</p>	就業	非就業
	雇用されている人	左記以外の人
	<input type="radio"/> 正規の職員・従業員 <input type="radio"/> パート・アルバイト <input type="radio"/> 労働者派遣事業所の派遣社員 <input type="radio"/> その他	<input type="radio"/> 会社などの役員 <input type="radio"/> 自営業主 <input type="radio"/> 家族従業者 <input type="radio"/> 内職
	<input type="radio"/> 仕事を探している	<input type="radio"/> 仕事を探していない (3) 就学状況へ
<p>(2) 1週間の就業時間</p> <p>1週間残業や副業をしている場合は、それを含まれた1週間の合計について記入してください</p>	<input type="radio"/> 15時間未満 <input type="radio"/> 40~48時間 <input type="radio"/> 15~29時間 <input type="radio"/> 49~59時間 <input type="radio"/> 30~34時間 <input type="radio"/> 60時間以上 <input type="radio"/> 35~39時間 <input type="radio"/> 決まっていない <input type="radio"/> <input type="radio"/> 休業中	
<p>(3) 就学状況</p> <p>在学中の人はその学校について、卒業の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください</p> <p>専修学校・各種学校を卒業の人は『記入のしかた』を参照して記入してください</p>	<p>在学中 卒業 その他</p> <p> <input type="radio"/> 小学・中学 <input type="radio"/> 短大・高専・旧制高 <input type="radio"/> 高校・旧制中 <input type="radio"/> 大学 <input type="radio"/> 専門学校(修業年限) <input type="radio"/> 大学院 </p> <p> <input type="radio"/> 1年以上2年未満 <input type="radio"/> 2年以上4年未満 <input type="radio"/> 4年以上 </p>	
<p>(4) 要介護・要支援認定の状況</p>	<p>認定を受けていない 要支援認定を受けている 要介護認定を受けている</p> <p> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> </p> <p> 居室サービス・デイサービス・短期入所(ショートステイ)について <input type="radio"/> 利用している <input type="radio"/> 利用していない </p>	

あなたが
「単身赴任・出稼ぎ」 → IIIへ (裏面へ)
上記以外の「その他」 → IIへ

II 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について

- 該当する住宅又は土地を2か所以上所有している場合は、必要とする枚数の世帯票を調査員から受け取って記入してください。
- 共同住宅及び長屋建の場合は、あなたの所有分を記入してください。なお、所有する住宅の延べ床面積及び敷地面積が不明の場合は、その共同住宅の総住宅面積及び総敷地面積を総住宅数であん分してください。
- 坪を㎡に換算するときは3.3倍してください。

(1) 現住居以外の住宅をあなたの名義で所有していますか(法人名義は除きます)

所有している 所有していない

建築時期	住宅の構造
<input type="radio"/> 昭和45年以前(1970年以前) <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 → <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 年 <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> 2019年	<input type="radio"/> 木造(防火木造を除く) <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> コンクリート造鉄骨・鉄筋 <input type="radio"/> その他(ブロック造・レンガ造など)
住宅の延べ床面積	
千 百 十 一 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> m ²	

(2) 現居住地以外の土地(住宅用)をあなたの名義で所有していますか(法人名義は除きます)

所有している 所有していない

(山林・農地等でも住宅を建てる目的で所有している場合は、記入してください)

所在地	都道府県	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	市郡等	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	区町村	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
敷地面積	千 百 十 一	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> m ²

Ⅲ 年間収入について

あなたの過去1年間(2018年11月から2019年10月まで)の収入のうち、以下の収入(税込み)はだいたいどれくらいになりますか。

(億) 千 百 十 一

(1) 家賃・地代の年間収入	<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし	(3) 企業年金受取金	<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし
(2) 社会保障給付金(公的年金・恩給以外) [雇用保険からの給付金、児童手当、生活保護など]	<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし	(4) 個人年金受取金	<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし
		(5) 利子・配当金	<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし

※勤め先の年間収入など、(1)～(5)以外の収入については、記入する必要はありません。

Ⅳ 仕送り金について

あなたが過去1年間(2018年11月から2019年10月まで)に親族などから仕送りしてもらった額、親族などに仕送りをした額はだいたいどれくらいになりますか。 ※単身赴任の家族などから仕送りをしてもらった額も(1)に記入してください。

(1) 親族などから仕送りをしてもらった額	千 百 十 一 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円	(2) 親族などに仕送りをした額	千 百 十 一 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円
-----------------------	--	------------------	--

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

Ⅴ 貯蓄現在高について

あなたの世帯では、2019年10月末日現在で貯蓄がいくらありますか。

- 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。
- ここでいう貯蓄には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。
- 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれ該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。

(億) 千 百 十 一

(1) 銀行(ゆうちょ銀行を含めます) 信用金庫・信用組合 農業協同組合、労働金庫などの金融機関	定期預金・定期積金 定額・定期・積立貯金	<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし
	普通・当座預金 通常貯金 その他の預貯金	<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし
(2) 生命保険 損害保険 簡易保険(保険商品・年金商品) (加入してからの払込総額) ※掛け捨ての保険は含めません		<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし
(3) 貸付信託 金銭信託(額面)		<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし
(4) 株 式(時価)		<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし
(5) 債 券(額面)		<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし
(6) 投 資 信 託(時価)		<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし
(7) その他(社内預金など) [名称を具体的に記入してください]		<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし
(8) 合 計		(十億)(億) 千 百 十 一 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円
(9) 上記(8)のうち年金制度が組みこまれている貯蓄		<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし

Ⅵ 借入金残高について

あなたの世帯では、2019年10月末日現在で借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか。

- 借入金の種類ごとに残高を記入してください。
- ここでいう借入金には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。

(億) 千 百 十 一

(1) 月賦・年賦の未払残高 ※乗用車、電気製品などの耐久消費財や衣類などを月賦・年賦(分割払い)で購入した場合の未払残高	<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし
(2) 住宅の購入・建築・増改築 土地の購入のための借入金残高	<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし
(3) その他の借入金残高	<input type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 <input type="radio"/> なし

記入が済みましたら、もう一度内容を確認して、別にお配りした封筒に入れ、密封して、調査員にお渡してください。ご記入ありがとうございました

- この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
- この調査票では、18歳以上の各世帯員について、家計用ではなく個人的な収入及び支出を対象としています。

全国消費実態調査

個人収支簿

月 分

(白 紙)

市町村番号	市区 単 位	調査世帯番号	一連世帯番号	世帯区分	世帯員番号	続き柄
				1 勤 勞 2 無 職 3 勤・無以外		

I こづかい又は収入の状況

○こづかい又は収入の状況について選択してください。

問 あなたには、こづかい又は収入がありませんか。
該当する番号を○で囲んでください。

- ① 家計からのこづかいがある
- ② 家計に入れた残りを自由に使う
- ③ 収入はあるが、家計に全く入れていない
- ④ 家計費とこづかいを区別していない

(注) 該当する項目が複数の場合は、主なケースを一つ選んで番号を丸囲みしてください。

「1」は、家計（世帯主又は家計管理者）から定期的（又は不定期）に個人的な収入（こづかい）をもらっている場合。

「2」は、勤労収入等があり、一定額を家計に入れ、残りの収入を個人的な収入（こづかい）としている場合。

「3」は、勤労収入等があるが、家計に全く入れないで、全て個人的な収入（こづかい）としている場合。

「4」は、家計費と個人的な収入（こづかい）を区別していない場合。

II 個人的な収入

○個人的な収入を記入してください。

日付	収入の種類	金額（円）
	前月からの繰越金	
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
合 計		

Ⅲ 個人的な支出

日

○個人的な支出を記入してください。

支出の内容	金額（円）
外食（具体的な内容を記入してください）	
本日の支出合計	

Ⅲ 個人的な支出（つづき）

日

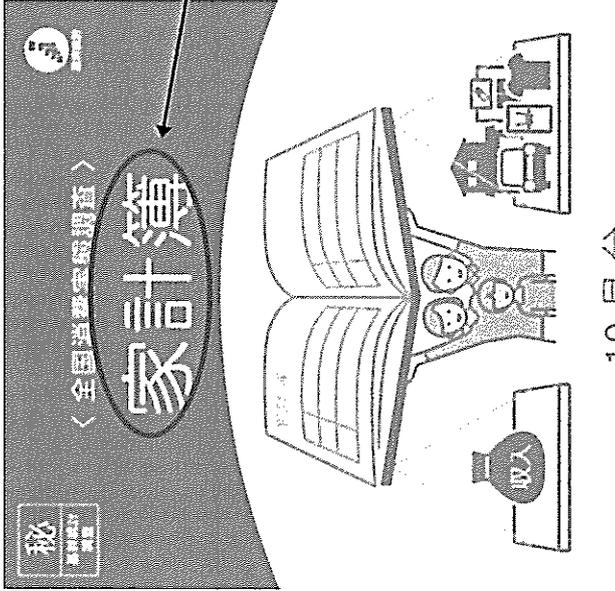
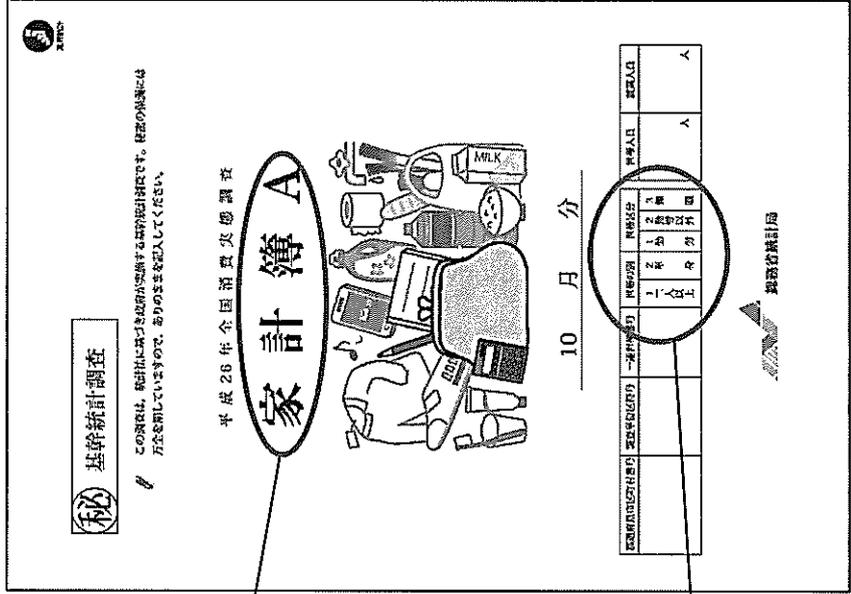
○個人的な支出を記入してください。

支出の内容	金額（円）
外食（具体的な内容を記入してください）	
本日の支出合計	

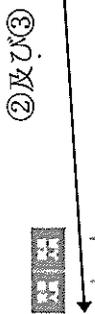
全国消費実態調査 調査票新旧対照表

【家計簿 10 月分】

表紙

<p>2019 年調査 (案)</p> 	<p>2014 年調査</p> 
--	--

②及③



10 月分

世帯員数(世帯主)	世帯員数(同居)	世帯員数(別居)	世帯員数(合計)						

総務省統計局

(変更案)

- ①名称を変更
- ②「世帯の別」欄を削除
- ③「世帯区分」欄を削除

(変更理由)

- ①家計簿Aが10月分、家計簿Bが11月分と、家計簿様式と調査月が一対一で対応することとなったため
- ②他の調査票などから世帯の別に関する情報を得ることができるため、家計簿の表紙から削除する
- ③世帯区分により異なっていた家計簿の記入方法を統一することにより、家計簿において区別して把握することが不要になったため

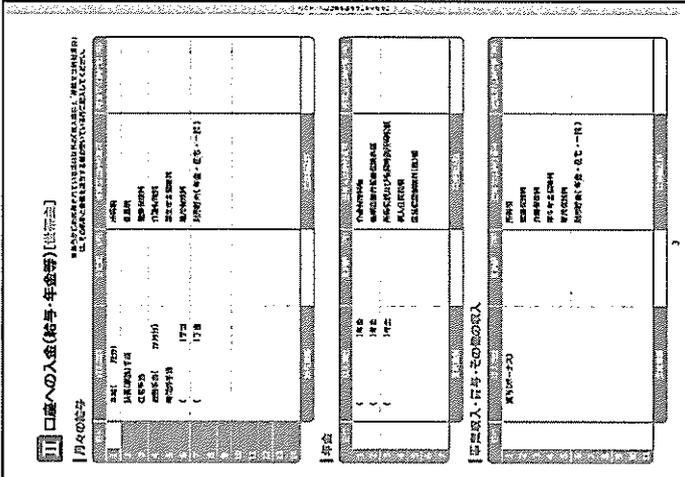
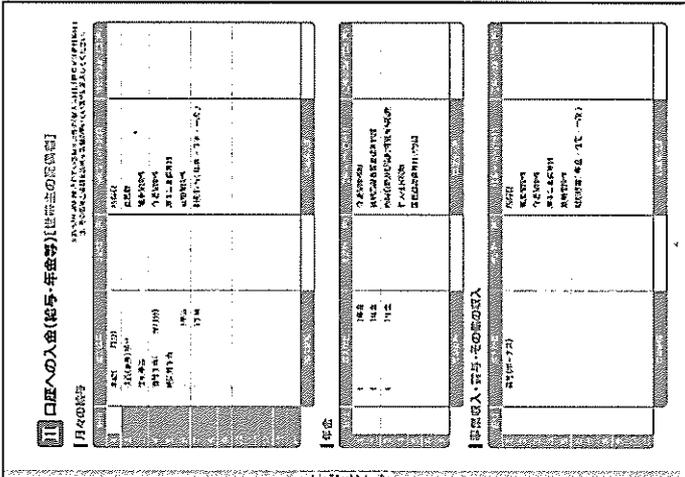
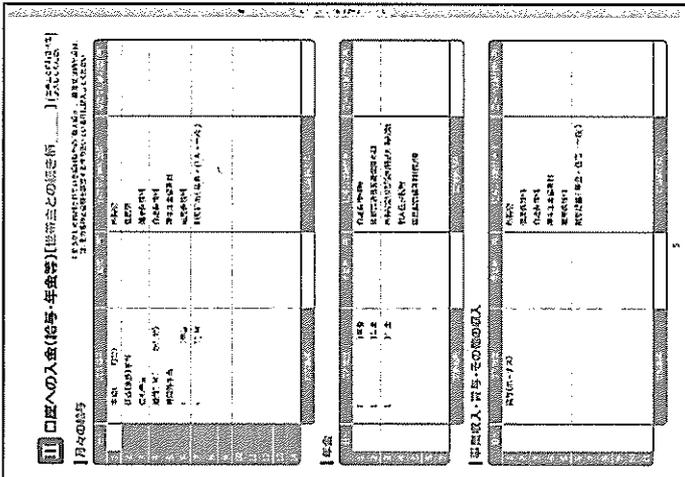
(変更案)

- ①記入欄の名称を、「口座自動振替による支払」から「自動引落しによる支払」に変更
- ②「カード払い 掛払い 月賦」欄の名称を「クレジットカード 掛払い・月賦」に変更し、破線の「○」印を追加
- ③「今月の支払額 (円)」を「今月の支払分 金額 (円)」に変更
- ④「NHK放送受信料」を「NHK放送受信料金」に変更
- ⑤「携帯電話料金 うち 他社代行請求分」を、「携帯電話料金 うち 携帯電話事業者による代行徴収分 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等」に分割
- ⑥「ケーブルテレビ等受信料 インターネット接続料を含む」を、「インターネット接続料」を、「固定電話代」、「携帯電話代」、「その他()」に分割
- ⑦「一般的な中央・地方新聞 (英字 スポーツ紙を含む)」を「一般的な商業新聞 (英字, 地方, スポーツ紙を含む)」に変更
- ⑧「業界紙など」を「その他」に変更
- ⑨「その他の受信料」を削除
- ⑩「保育所の保育料」及び「幼稚園の保育料」を「保育所・幼稚園の保育料」に統合
- ⑪「国民年金掛金」を「国民年金保険料」に変更
- ⑫「国民健康保険料」、「個人住民税」、「固定資産税・都市計画税」を削除
- ⑬「()保険料」の記入欄を1から3に増設
- ⑭1 ページ目に「合計」欄を追加し、ページ毎に合計を記入するよう変更
- ⑮「クレジットカード払いの返済」欄を追加

(変更理由)

- ①～⑭統計委員会における家計調査の家計簿の議論を踏まえた修正
- ⑮家計簿への記入漏れを防ぎ、支出をより正確に把握するため

II 口座への入金（給与・年金等）

2019年調査（案）		2014年調査
<p>（世帯主用 1 ページ）</p> 	<p>（世帯主の配偶者用 1 ページ）</p> 	<p>（他の世帯員用 2 ページ）</p> 
		追加
<p>（変更案）</p> <p>① 「口座への入金（給与・年金等）」を新設。「口座自動振替による支払」欄及び「現金収入又は現金支出」欄に記入していた、口座へ入金された「給与明細」、「年金明細」、「賞与」及びその他の収入等について記入する。相当数の記入があると考えられる項目についてあらかじめ記載</p> <p>② 世帯主用、配偶者用及び他の世帯員用のページを用意（計4ページ） （変更理由） 統計委員会における家計調査の家計簿の議論を踏まえた修正</p>		

(変更案)

- ①「現物（現物支給，もらい物・もてなし，自家産，自分の店の商品）」、「現金収入又は現金支出」，「クレジットカード，掛買い，月賦，電子マネーによる購入」を「日々の収入と支出」に統合し，1日2ページ（見開き）のレイアウトとする。なお，「現金収入又は現金支出」に記入していた項目のうち，口座へ入金された収入については「口座への入金（給与・年金等）」欄に記入
- ②「現金収入又は現金支出」の記入欄を「支出」，「現金収入」，「預貯金の引出と預入」に分割
- ③「クレジットカード，掛買い，月賦，電子マネーによる購入」の記入欄は「支出」に統合
- ④「現物（現物支給，もらい物・もてなし，自家産，自分の店の商品）」の記入欄は，「自分の店の商品（家計用）」及び「自分の店の商品（贈答用）」を「支出」に統合し，その他は廃止
- ⑤①～④の記入欄の整理統合に対応するため，「支払方法」の記入を選択式に変更する。具体的には，「現金」，「クレジット・掛買い・月賦」，「電子マネー プリペイド（前払い）」，「電子マネー ポストペイ（後払い）」，「ポイント」，「商品券」，「デビットカード」，「口座間振込等」，「自分の店の商品」の選択肢を追加する。この際，「クレジット 掛買い 月賦」の「一括払い」及び「分割払い」は「クレジット・掛買い・月賦」に，「自分の店の商品（家計用）」及び「自分の店の商品（贈答用）」を「自分の店の商品」に統合し，「電子マネー」は「電子マネー プリペイド（前払い）」と「電子マネー ポストペイ（後払い）」に分割する
- ⑥用途を記述式から「家用以外（贈答・来客用，仕送りなど）」欄に「○」を付ける方式に変更
- ⑦「前日からの繰越金」欄を新設
(変更理由)
- ①日々の収入と支出にかかる記入欄を1日2ページ（見開き）にまとめると，調査世帯の報告者負担を軽減するため
- ②「現金収入」と「預貯金の引出と預入」を別欄にすることで，これらの項目の家計簿への記入漏れを防ぐため
- ③支出については支払方法によらず同じ記入欄を用いることで，記入漏れや記入誤りを防ぐため
- ④調査世帯における現物の見積額を算出する記入負担を軽減するため
- ⑤ポイントや商品券等の支払方法を記述式から選択式にし，各支払方法にかかる記入様式を統一することで，調査世帯の記入負担を軽減すると共に，記入誤りを防ぐため
- ⑥調査世帯の記入負担を軽減するため
- ⑦調査世帯の毎日の現金残高確認に利用してもらおうと，家計簿への記入漏れや記入誤りを防ぐため

【家計簿 11 月分】

表紙

2019 年調査 (案)	2014 年調査
<div data-bbox="363 1294 1193 1886"> <p>①</p> <p>②及び③</p> </div>	<div data-bbox="359 318 1200 909"> <p>④</p> </div>

(変更案)

- ①名称を変更
- ②「世帯の別」欄を削除
- ③「世帯区分」欄を削除

(変更理由)

- ①家計簿Aが10月分、家計簿Bが11月分と、家計簿様式と調査月が一対一で対応することとなったため
- ②他の調査票などから世帯の別に関する情報を得ることができるため、家計簿の表紙から削除する
- ③世帯区分により異なっていた家計簿の記入方法を統一することにより、家計簿において区別して把握することが不要になったため

I 自動引落としによる支払

2019年調査(案)

自動引落としによる支払

支払内容	支払月	支払額	支払日
三菱東京UFJ銀行	10月	1000	10/15
三井住友銀行	10月	500	10/15
りそな銀行	10月	300	10/15
ゆうちょ銀行	10月	200	10/15
共済銀行	10月	100	10/15
日本郵政銀行	10月	100	10/15
北越銀行	10月	100	10/15
北陸銀行	10月	100	10/15
福井銀行	10月	100	10/15
信濃銀行	10月	100	10/15
長野銀行	10月	100	10/15
山梨銀行	10月	100	10/15
静岡銀行	10月	100	10/15
愛知銀行	10月	100	10/15
豊田銀行	10月	100	10/15
岐阜銀行	10月	100	10/15
富山銀行	10月	100	10/15
石川銀行	10月	100	10/15
福井銀行	10月	100	10/15
滋賀銀行	10月	100	10/15
京都銀行	10月	100	10/15
大阪銀行	10月	100	10/15
和歌山銀行	10月	100	10/15
奈良銀行	10月	100	10/15
徳島銀行	10月	100	10/15
香川銀行	10月	100	10/15
高松銀行	10月	100	10/15
愛媛銀行	10月	100	10/15
高知銀行	10月	100	10/15
福岡銀行	10月	100	10/15
北九州銀行	10月	100	10/15
熊本銀行	10月	100	10/15
鹿児島銀行	10月	100	10/15
沖縄銀行	10月	100	10/15

自動引落としによる支払(つづき)

支払内容	支払月	支払額	支払日
山口銀行	10月	100	10/15
徳島銀行	10月	100	10/15
香川銀行	10月	100	10/15
高松銀行	10月	100	10/15
愛媛銀行	10月	100	10/15
高知銀行	10月	100	10/15
福岡銀行	10月	100	10/15
北九州銀行	10月	100	10/15
熊本銀行	10月	100	10/15
鹿児島銀行	10月	100	10/15
沖縄銀行	10月	100	10/15

2014年調査

口座自動振替による支払

クレジット・デビットカードは、ご利用のカード会社から請求書をお送りいたします。
クレジット・デビットカードは、ご利用のカード会社から請求書をお送りいたします。

支払内容	支払月	支払額	支払日
三菱東京UFJ銀行	10月	1000	10/15
三井住友銀行	10月	500	10/15
りそな銀行	10月	300	10/15
ゆうちょ銀行	10月	200	10/15
共済銀行	10月	100	10/15
日本郵政銀行	10月	100	10/15
北越銀行	10月	100	10/15
北陸銀行	10月	100	10/15
福井銀行	10月	100	10/15
信濃銀行	10月	100	10/15
長野銀行	10月	100	10/15
山梨銀行	10月	100	10/15
静岡銀行	10月	100	10/15
愛知銀行	10月	100	10/15
豊田銀行	10月	100	10/15
岐阜銀行	10月	100	10/15
富山銀行	10月	100	10/15
石川銀行	10月	100	10/15
福井銀行	10月	100	10/15
滋賀銀行	10月	100	10/15
京都銀行	10月	100	10/15
大阪銀行	10月	100	10/15
和歌山銀行	10月	100	10/15
奈良銀行	10月	100	10/15
徳島銀行	10月	100	10/15
香川銀行	10月	100	10/15
高松銀行	10月	100	10/15
愛媛銀行	10月	100	10/15
高知銀行	10月	100	10/15
福岡銀行	10月	100	10/15
北九州銀行	10月	100	10/15
熊本銀行	10月	100	10/15
鹿児島銀行	10月	100	10/15
沖縄銀行	10月	100	10/15

口座自動振替による支払(つづき)

支払内容	支払月	支払額	支払日
山口銀行	10月	100	10/15
徳島銀行	10月	100	10/15
香川銀行	10月	100	10/15
高松銀行	10月	100	10/15
愛媛銀行	10月	100	10/15
高知銀行	10月	100	10/15
福岡銀行	10月	100	10/15
北九州銀行	10月	100	10/15
熊本銀行	10月	100	10/15
鹿児島銀行	10月	100	10/15
沖縄銀行	10月	100	10/15

(変更案)

- ①記入欄の名称を、「口座自動振替による支払」から「自動引落しによる支払」に変更
- ②「カード払い 掛払い 月賦」欄の名称を「クレジット 掛払い・月賦」に変更し、破線の「○」印を追加
- ③「今月の支払額 (円)」を「今月の支払分 金額 (円)」に変更
- ④「NHK放送受信料」を「NHK放送受信料金」に変更
- ⑤「携帯電話料金 うち 他社代行請求分」を、「携帯電話料金 うち 携帯電話事業者による代行徴収分 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等」に分割
電話料金 うち 携帯電話事業者による代行徴収分 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等
- ⑥「ケーブルテレビ等受信料 インターネット接続料を含む」を、「インターネット接続料」、「固定電話代」、「携帯電話代」、「その他 ()」に分割
- ⑦「一般的な中央・地方新聞 (英字 スポーツ紙を含む)」を「一般的な商業新聞 (英字, 地方, スポーツ紙を含む)」に変更
- ⑧「業界紙など」を「その他」に変更
- ⑨「その他の受信料」を削除
- ⑩「保育所の保育料」及び「幼稚園の保育料」を「保育所・幼稚園の保育料」に統合
- ⑪「国民年金掛金」を「国民年金保険料」に変更
- ⑫「国民健康保険料」、「個人住民税」、「固定資産税・都市計画税」を削除
- ⑬「()保険料」の記入欄を1から3に増設
- ⑭1 ページ目に「合計」欄を追加し、ページ毎に合計を記入するよう変更
- ⑮「クレジットカード払いの返済」欄を追加
(変更理由)
- ①～⑭統計委員会における家計調査の家計簿の議論を踏まえた修正
- ⑮家計簿への記入漏れを防ぎ、支出をより正確に把握するため

II 口座への入金（給与・年金等）

2014年調査	2019年調査（案）		

追加

（変更案）

① 「口座への入金（給与・年金等）」を新設。「口座自動振替による支払」欄及び「現金収入又は現金支出」欄に記入していた、口座へ入金された「給与明細」、「年金明細」、「事業収入」、「賞与」及びその他の収入等について記入する。相当数の記入があると考えられる項目についてあらかじめ記載

② 世帯主用、配偶者用及び他の世帯員用のページを用意（計4ページ）
（変更理由）

統計委員会における家計調査の家計簿の議論を踏まえた修正

(変更案)

- ①「現物（現物支給、もらい物・もてなし、自家産、自分の店の商品）」、「現金収入又は現金支出」、「クレジットカード、掛払い、月賦、電子マネーによる購入」を「日々の収入と支出」に統合し、1日2ページ（見開き）のレイアウトとする。なお、「現金収入又は現金支出」に記入していた項目のうち、口座へ入金された収入については「口座への入金（給与・年金等）」欄に記入
- ②「現金収入又は現金支出」の記入欄を「支出」、「現金収入」、「預貯金の引出と預入」に分割
- ③「クレジットカード、掛払い、月賦、電子マネーによる購入」の記入欄は「支出」に統合
- ④「現物（現物支給、もらい物・もてなし、自家産、自分の店の商品）」の記入欄は、「自分の店の商品（家計用）」及び「自分の店の商品（贈答用）」を「支出」に統合し、その他は廃止
- ⑤①～④の整理統合に対応するため、「支払方法」の記入を選択式に変更する。具体的には、「現金」、「クレジット・掛払い・月賦」、「電子マネー プリペイド（前払い）」、「電子マネー ポストペイ（後払い）」、「ポイント」、「商品券」、「デビットカード」、「口座間振込等」、「自分の店の商品」の選択肢を追加する。この際、「クレジット 掛払い 月賦」の「一括払い」及び「分割払い」は「クレジット・掛払い・月賦」に、「自分の店の商品（家計用）」及び「自分の店の商品（贈答用）」を「自分の店の商品」に統合し、「電子マネー」は「電子マネー プリペイド（前払い）」と「電子マネー ポストペイ（後払い）」に分割する
- ⑥用途を記述式から「家用以外（贈答・来客用、仕送りなど）」欄に「○」を付ける方式に変更
- ⑦「前日からの繰越金」欄を新設
- ⑧「購入先・購入地域」の選択肢の並び順を変更
(変更理由)
- ①日々の収入と支出にかかる記入欄を1日2ページ（見開き）にまとめることで、調査世帯の報告者負担を軽減するため
- ②「現金収入」と「預貯金の引出と預入」を別欄にすることで、これらの項目の家計簿への記入漏れを防ぐため
- ③支出については支払方法によらず同じ記入欄を用いることで、記入漏れや記入誤りを防ぐため
- ④調査世帯における現物の見積額を算出する記入負担を軽減するため
- ⑤ポイントや商品券等の支払方法を記述式から選択式にし、各支払方法にかかる記入様式を統一することで、調査世帯の記入負担を軽減すると共に、記入誤りを防ぐため
- ⑥調査世帯の記入負担を軽減するため
- ⑦調査世帯の毎日の現金残高確認に利用してもらおうことで、家計簿への記入漏れや記入誤りを防ぐため
- ⑧家計簿の記入のしやすさの向上及び記入漏れや記入誤りを防ぐため。

【世帯票】

I 世帯の人数について

2019年調査(案)	2014年調査
<p>ふだん一緒にお住まいで、生計を共にしている方(世帯員)は、あなたを含めて何人ですか。</p>	<p>新規</p>
<p>(変更案)</p> <p>①世帯の人数を調査する項目を追加 (変更理由)</p> <p>①氏名の記入欄を削除したことにより、世帯員の記入漏れが生じる可能性があり、世帯の人数を記入することで世帯員の記入漏れを防ぐため</p>	

II 全世帯員に共通する事項について
 (1) 氏名, 男女の別及び続き柄

2019年調査 (案)		2014年調査																				
<p>(1) 男女の別及び世帯主との続き柄</p> <p>〔3か月以上不在の家族はⅢへ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」としてください 「家計上の主たる収入を得ている人」が3か月以上不在の場合は、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください 	<p>1人目の世帯員</p> <table border="1"> <tr> <td>男</td> <td>女</td> </tr> <tr> <td>世帯主 世帯主配属者</td> <td>子の 配属者の 世帯主 の父母</td> </tr> <tr> <td>世帯主の 配属者の 父</td> <td>兄弟 姉妹</td> </tr> <tr> <td>孫</td> <td>祖父母</td> </tr> <tr> <td>住み込み の雇人 その他</td> <td>他の 親族</td> </tr> </table>	男	女	世帯主 世帯主配属者	子の 配属者の 世帯主 の父母	世帯主の 配属者の 父	兄弟 姉妹	孫	祖父母	住み込み の雇人 その他	他の 親族	<p>(1) 氏名, 男女の別及び世帯主との続き柄</p> <p>〔3か月以上不在の家族はⅡへ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」としてください 「家計上の主たる収入を得ている人」が3か月以上不在の場合は、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください 	<p>(1) 世帯員氏名</p> <table border="1"> <tr> <td>世帯主</td> <td>配属者</td> <td>子の 配属者の 世帯主 の父母</td> <td>兄弟 姉妹</td> <td>孫</td> <td>祖父母</td> <td>住み込み の雇人 その他</td> <td>男</td> <td>女</td> </tr> </table>	世帯主	配属者	子の 配属者の 世帯主 の父母	兄弟 姉妹	孫	祖父母	住み込み の雇人 その他	男	女
男	女																					
世帯主 世帯主配属者	子の 配属者の 世帯主 の父母																					
世帯主の 配属者の 父	兄弟 姉妹																					
孫	祖父母																					
住み込み の雇人 その他	他の 親族																					
世帯主	配属者	子の 配属者の 世帯主 の父母	兄弟 姉妹	孫	祖父母	住み込み の雇人 その他	男	女														
<p>(変更案)</p> <p>①世帯員氏名を調査する項目を削除し、世帯員を「1人目」、「2人目」、「3人目」、「4人目」と区別する形式に変更 (変更理由)</p> <p>①氏名は調査世帯の忌避感が強い項目であり、調査世帯の負担を小さくするため</p>																						

育児休業の取得の有無

2019年調査 (案)	2014年調査
<p>廃止</p>	<p>(5) 育児休業の取得の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月1日（職場世帯は10月1日）を含む期間で取得している育児休業について記入してください ・ 産前産後休業、年次有給休暇の取得による日数は含めなくてください
<p>(変更案)</p> <p>① 育児休業の取得の有無を調査する項目を廃止 (変更理由)</p> <p>① 2014年調査において行政上の施策への利用がないため</p>	

取得している

8月までに取得した期間 (月単位に切上げ)

取得していない

9月以降、取得する期間 (月単位に切上げ)

(5) ふだんの1週間の就業時間

2019年調査(案)		2014年調査
<p>(5) ふだんの1週間の就業時間</p> <p>・ふだん現業や副業をしている場合は、それを含めた1週間の合計について記入してください</p>	<p> <input type="radio"/> 15時間未満 <input type="radio"/> 40～48時間 <input type="radio"/> 15～29時間 <input type="radio"/> 49～59時間 <input type="radio"/> 30～34時間 <input type="radio"/> 60時間以上 <input type="radio"/> 35～39時間 <input type="radio"/> 決まっていない <input type="radio"/> 休業中 </p>	<p>新規</p>
<p>(変更案)</p> <p>①ふだんの1週間の就業時間を調査する項目を追加 (変更理由)</p> <p>①労働時間と家計収支・保有資産との関係性を分析するため</p>		

(6) 就学状況, 国公立・私立の別, 各種学校・塾など

2019年調査(案)		2014年調査	
<p>(6) 就学状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください ・在学中の人はその学校について、卒業の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください ・専修学校・各種学校に在学中又は卒業の人は『世帯票の記入のしかた』を参照して記入してください 	<p>在学中 卒業 未就学・その他</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>小学・ 中学 高校・ 旧制中 専門学校 (修業年限)</p> <p>1年以上 2年以上 4年以上</p> <p>短期・専修・ 旧制高 大学 大学院</p> </div> <p>保育園・ 保育所</p> <p>その他 (乳児など)</p>	<p>(10) 学校の種別</p> <p>・選択校の内容については、『世帯票の記入のしかた』を参照してください</p>	<p>保育所 幼稚園 小学校 中学校 高校</p> <p>専門・短大・ 高校 大学 大学院</p> <p>国公立 私立</p> <p>通っている 通っていない</p>
		<p>(11) 国公立・私立の別</p>	<p>国公立 私立</p>
		<p>(12) 各種学校・塾など</p>	<p>通っている 通っていない</p>

(変更案)

①在学者の学校の種別を調査する項目を、全世帯員の就学状況を調査する項目に変更し、「在学中」、「卒業」、「未就学・その他」の別を調査する選択肢を追加

②「小学校」及び「中学校」を「小学・中学」に統合

③「高校」を「高校・旧制中」、「短大・高専」を「短大・高専・旧制高」に表記を変更

④「専門学校」について、修業年限を調査する項目を追加

⑤「未就学・その他」について、「その他（乳児など）」の選択肢を追加

⑥国公立・私立の別を調査する項目を廃止

⑦各種学校・塾などを調査する項目を廃止

(変更理由)

①学歴による世帯間の経済格差を分析するため。OECDからの学歴別の所得・資産等のデータ提供依頼に対応するため

②平成22年国勢調査における就学状況の調査区分に合わせるため

③旧制学校卒業者の記入誤りを防ぐため

④平成29年就業構造基本調査の調査区分を参考にし、就学状況をより詳細に分析するため

⑤何らかの事情により、いずれの学校にも在学・卒業していない場合の選択肢とするため

⑥行政上の施策への利用がなく、結果表の作成上でもほとんど利用されていないため

⑦行政上の施策への利用がなく、結果表の作成上でもほとんど利用されていないため

(7) 仕事の種類、(8) 勤め先の企業区分及び規模、勤め先又は自営事業の名称、事業の内容

2019年調査(案)		2014年調査	
<p>(7)と(8)は、世帯主の仕事について記入してください 非就業の場合は(9)欄へ</p> <p>(7)仕事の種類 ・世帯主が実際にしているおこな仕事の内容を、『世帯主の記入のしかた』を参考に詳しく記入してください</p> <p style="text-align: right;">職業分類 <input type="text"/> <input type="text"/></p>	<p>(8)勤め先の企業区分及び規模 ・岩手県派遣事業所の派遣社員の方は、派遣先となる勤め先の状況を記入してください</p> <p>① 企業区分 <input type="radio"/> 民営 <input type="radio"/> 自営 <input type="radio"/> 官公</p> <p>② 企業規模 <input type="radio"/> 4人以下 <input type="radio"/> 100~299人 <input type="radio"/> 5~9人 <input type="radio"/> 300~499人 <input type="radio"/> 10~29人 <input type="radio"/> 500~999人 <input type="radio"/> 30~99人 <input type="radio"/> 1000人以上</p>	<p>(6)名称</p> <p>(7)事業の内容</p> <p>(8)本人のしている仕事の内容</p> <p>(9)勤め先の企業区分及び規模</p> <p>① 企業区分 <input type="radio"/> 民営 <input type="radio"/> 自営 <input type="radio"/> 官公</p> <p>② 企業規模 <input type="radio"/> 4人以下 <input type="radio"/> 5~9人 <input type="radio"/> 30~499人 <input type="radio"/> 500~999人 <input type="radio"/> 1000人以上</p>	<p>勤め先又は自営事業 ・労働者派遣事業所の派遣社員の方は、派遣先となる勤め先の状況を記入してください ・『世帯主の記入のしかた』を参考に詳しく記入してください</p>
<p>(変更案)</p> <p>①勤め先又は自営事業について、個人単位から世帯主の仕事のみを捉えるように変更</p> <p>②「名称」及び「事業の内容」を調査する項目を廃止</p> <p>③「本人のしている仕事の内容」を「仕事の種類」に名称変更</p> <p>④企業規模について、人数の区分を細分化(変更理由)</p> <p>①記入の忌避感が強い調査項目である一方で、統計利用においては世帯主の職業に関する分析が中心であるため</p> <p>②記入の忌避感が強い調査項目である一方で、統計利用においては行政上の施策への利用がないため</p> <p>③調査対象を世帯主のみに限定したことによる文言の修正</p> <p>④勤め先の企業規模をより詳細に把握することにより、世帯主の収入や資産、負債の保有状況との関連性を明らかにするため</p>			

介護をしている状況

2019年調査 (案)	2014 調査
<p>廃止</p> <p>(変更案)</p> <p>①介護をしている状況を調査する項目を廃止 (変更理由)</p> <p>①介護の有無の判断は主観によるところが大きく、家計・収支との関係の分析、家計構造の解析に用いる項目としては不明確・不明瞭な点が多く、また、行政上の施策への利用もないため</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(13)介護をしている状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅外の委託を介護している場合も、「介護をしている」に記入してください ・ 介護の内容については、『世帯票の記入のしかた』を参照してください </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <input type="radio"/> 介護をしている </div> <div style="text-align: center;"> <input type="radio"/> 介護をしていない </div> </div>

(9) 要介護・要支援認定の状況

2019年調査 (案)	2014年調査
<p>(9) 要介護・要支援認定の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1)に記入した世帯員の中に、「要介護認定」または「要支援認定」を受けている人がいるか否かについて記入してください ・「要介護認定を受けている人」、「要支援認定を受けている人」がどちらにもいる場合は、両方に記入してください <p><input type="radio"/> 認定を受けている人はいない</p> <p><input type="radio"/> 要支援認定を受けている人がいる <input type="checkbox"/> 人</p> <p><input type="radio"/> 要介護認定を受けている人がいる <input type="checkbox"/> 人</p> <p>居宅サービス・デイサービス・短期入所(ショートステイ)について</p> <p><input type="checkbox"/> 利用している人がいる <input type="checkbox"/> 利用していない人</p>	<p>(14)は、40歳以上の世帯員全員について、その方の要介護・要支援認定の状況(認定を受けているか否かなど)を記入してください</p> <p>(14) 要介護・要支援認定の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月1日(単身世帯は10月1日)時点で受けている認定の状況について記入してください <p>認定を「要介護認定を受けている」受けている</p> <p>認定を「要介護認定を受けていない」受けていない</p> <p>居宅サービス・デイサービス・短期入所(ショートステイ)について</p> <p><input type="checkbox"/> 利用している <input type="checkbox"/> 利用していない</p>
<p>(変更案)</p> <p>① 要介護・要支援の認定の有無を個人単位から世帯単位で捉えるように変更</p> <p>② 要介護・要支援の認定を受けている人の人数を調査する欄を追加(変更理由)</p> <p>① 各個人ごとの介護の状況を記入することへの忌避感を減少させ、調査世帯の負担を小さくするため</p> <p>② 前回までと同程度の情報量を確保するため</p>	

II 3か月以上不在の家族について

(10) 家計を主に支える人

2019年調査 (案)	2014年調査
<p>(10) 家計を主に支える人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家計上の主たる収入を得ている人で、3か月以上不在の人がいる場合に記入してください ・9月1日（单身世帯は10月1日）の前後を通じて3か月以上の期間不在となる場合も記入してください <p>(不在理由)</p> <p> <input type="checkbox"/> 単身赴任 <input type="checkbox"/> 出稼ぎ <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> その他 </p> <p> 世帯主の配偶者 子の世帯主の配偶者の父 母 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> </p> <p> 孫 祖父母 兄弟姉妹 他の親族 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> </p> <p>(世帯主との続き柄)</p>	<p>(15) 家計を主に支える人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家計上の主たる収入を得ている人で、3か月以上不在の人がいる場合に記入してください ・9月1日（单身世帯は10月1日）の前後を通じて3か月以上の期間不在となる場合も記入してください <p>(氏名)</p> <p>(不在理由)</p> <p> <input type="checkbox"/> 単身赴任 <input type="checkbox"/> 出稼ぎ <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> </p> <p> 世帯主の配偶者 子の世帯主の配偶者の父 母 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> </p> <p> 孫 祖父母 兄弟姉妹 他の親族 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> </p> <p>(世帯主との続き柄)</p>
<p>(変更案)</p> <p>①氏名を調査する項目を削除 (変更理由)</p> <p>①氏名は調査世帯の忌避感が強い項目であり、調査世帯の負担を小さくするため</p>	

子の住んでいる場所について

2019年調査 (案)	2014年調査												
<p>廃止</p>	<p>(17)子の住んでいる場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2人以上の子がいる場合は、最も近くに住んでいる子について記入してください ・未婚の子の母か、既婚の子や、子の配偶者も含めます <table border="1" data-bbox="375 526 885 828"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>子はいない</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>一緒に住んでいる (同一敷地内を含む)</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>徒歩5分程度の場所に 住んでいる</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>片道15分未満の 場所に住んでいる</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>片道1時間未満の 場所に住んでいる</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>片道1時間以上の 場所に住んでいる</td> </tr> </table>	<input type="radio"/>	子はいない	<input type="radio"/>	一緒に住んでいる (同一敷地内を含む)	<input type="radio"/>	徒歩5分程度の場所に 住んでいる	<input type="radio"/>	片道15分未満の 場所に住んでいる	<input type="radio"/>	片道1時間未満の 場所に住んでいる	<input type="radio"/>	片道1時間以上の 場所に住んでいる
<input type="radio"/>	子はいない												
<input type="radio"/>	一緒に住んでいる (同一敷地内を含む)												
<input type="radio"/>	徒歩5分程度の場所に 住んでいる												
<input type="radio"/>	片道15分未満の 場所に住んでいる												
<input type="radio"/>	片道1時間未満の 場所に住んでいる												
<input type="radio"/>	片道1時間以上の 場所に住んでいる												
<p>(変更案)</p> <p>①子の住んでいる場所に関する調査事項を廃止 (変更理由)</p> <p>①2014年調査に関する行政上の施策への利用がなく、結果表の利用件数も少ないため</p>													

被災に関する事項について

2019年調査(案)

2014年調査

<p>(18) あなたの世帯は、^{おの}過去5年間に罹災証明書を受けたことがありますか</p> <p>・人的災害によるものを除きます</p>	<p><input type="radio"/> いいえ</p> <p><input type="radio"/> はい</p>
<p>(19) 災害の種類</p> <p>・複数回に及び罹災証明書を受けた場合は、直近の災害について記入してください</p>	<p><input type="radio"/> 地震・津波</p> <p><input type="radio"/> 風水害(台風など)</p> <p><input type="radio"/> その他</p>
<p>(20) 被災した年月</p> <p>・(19)の災害により被災した年月を記入してください</p> <p>・西暦は、4桁で記入してください</p>	<p><input type="radio"/> 平成 <input type="text"/> <input type="text"/> 西暦 <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月</p>
<p>(21) 被災による転居の有無</p> <p>・(19)に伴う転居について記入してください</p> <p>・避難所等に一時避難していたが元の住居に戻った場合は、「転居したことはない」としてください</p>	<p><input type="radio"/> 転居したことはない</p> <p><input type="radio"/> 転居したが元の住居に戻っている</p> <p><input type="radio"/> 今も転居先にいる</p>

廃止

(変更案)

①被災に関する調査事項を廃止

(変更理由)

①2014年調査における行政上の施策への利用がなく、結果表の利用件数も少ないため

IV 単身世帯について

(12) 単身世帯の形態

2014年調査 (案)	2019年調査
<p>(12) 単身世帯の形態</p> <p>あなたが単身世帯である場合のみ記入してください</p> <p>① 単身赴任・出稼ぎ ② その他</p>	<p>(22) 単身世帯の形態</p> <p>あなたが単身世帯である場合のみ記入してください</p> <p>① 単身赴任 ② 出稼 ③ その他</p>
<p>(変更案)</p> <p>① 「単身赴任」及び「出稼」を「単身赴任・出稼」に統合 (変更理由)</p> <p>① 家計調査の世帯票では2018年調査から「単身赴任」と「出稼」を統合する改正を行っており、家計調査の改正を踏まえ、同様の対応とするため</p>	

V 現住居等に関する事項について

(14) 住居の延べ床面積

2019年調査 (案)	2014年調査
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(14)住居の延べ床面積</p> <p>・坪を㎡に換算するときは3.3倍してください</p> <div style="text-align: center;"> </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(24)住居の延べ床面積</p> <p>・坪を㎡に換算するときは3.3倍してください</p> <div style="text-align: center;"> </div> </div>
<p>(変更案)</p> <p>①面積を小数第一位まで記入する方式から整数値で記入する方式に変更 (変更理由)</p> <p>①整数値による記入でも、住宅及び宅地資産の資産額の推計額にほとんど影響しないため</p>	

(16) 住居の所有関係

2019年調査(案)		2014年調査	
<p>(16)住居の所有関係</p> <p>・親の名義の家や子の名義の家には、家賃を払わないで住んでいる場合も「持ち家」に記入してください</p>	<p>持ち家</p> <p>民営の賃貸住宅(借間を含む) 都道府県・市区町村賃貸 都市再生機構・公社等の賃貸住宅 社宅・公務員住宅(借上げの社宅を含む) 寮・寄宿舎</p>	<p>(26)住居の所有関係</p> <p>・親の名義の家や子の名義の家には、家賃を払わないで住んでいる場合も「持ち家」に記入してください</p>	<p>持ち家</p> <p>民営の賃貸住宅 都道府県・市区町村賃貸 都市再生機構・公社等の賃貸住宅 社宅・公務員住宅(借上げの社宅を含む) 寮・寄宿舎</p>
<p>(変更案)</p> <p>①「民営の賃貸住宅」及び「借間」を「民営の賃貸住宅(借間を含む)」に統合(変更理由)</p> <p>①2014年調査の結果表では民営借家と借間をまとめて表草しており、区別して調査する必要性がないため。また、家計調査の世帯票では2018年調査から「民営の賃貸住宅(借間を含む)」という選択肢に見直しており、当該見直しを踏まえ、同様の対応とするため</p>			

(18) 住居の敷地面積

2019年調査 (案)		2014年調査	
<p>(18)住居の敷地面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坪を㎡に換算するときは3.3倍してください 	<ul style="list-style-type: none"> ・借地の場合も記入してください ・マンションなどの共同住宅や長屋建の場合は、むね全体の敷地ではなく、住んでいる住宅の敷地相当分(区分所有分)について記入してください 	<p>(28)住居の敷地面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坪を㎡に換算するときは3.3倍してください 	<ul style="list-style-type: none"> ・借地の場合も記入してください ・マンションなどの共同住宅や長屋建の場合は、むね全体の敷地ではなく、住んでいる住宅の敷地相当分(区分所有分)について記入してください
<p>(変更案)</p> <p>①面積を小数第一位まで記入する方式から整数値で記入する方式に変更 (変更理由)</p> <p>①整数値による記入でも、住宅及び宅地資産の資産額の推計額にほとんど影響しないため</p>			

(19) 住居の建築時期

2019年調査 (案)		2014年調査	
<p>(19)住居の建築時期</p> <ul style="list-style-type: none"> 西暦は、4桁で記入してください 	<p>昭和45年以前 (1970年以前)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和 平成 西暦 	<p>(29)住居の建築時期</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和64年・平成元年は、平成1年と記入してください 西暦は、4桁で記入してください 	<p>昭和40年以前 (1965年以前)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和 平成 西暦
<p>(変更案)</p> <p>①「昭和40年以前」を「昭和45年以前 (1970年以前)」に変更</p> <p>②選択肢に「2019年」を追加 (変更理由)</p> <p>①建築から50年以上経過した住居については、残価率を一定となるように計算しているため</p> <p>②2019年は改元があることから、あらかじめ選択肢に2019年を明記することで世帯の記入誤りを防ぐため</p>			

住居への入居時期

2019年調査(案)	2014年調査	
<p>廃止</p>	<p>(30)住居への入居時期 ・西暦は、4桁で記入してください</p>	<p> <input type="radio"/> 平成20年以前(2008年以前) <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 西暦 </p> <p>年</p>
<p>(変更案)</p> <p>①住居への入居時期を調査する項目を廃止 (変更理由)</p> <p>①2014年調査において行政上の施策への利用がなく、結果表の利用件数も少ないため</p>		

設備の有無（平成元年以降に取得したもの）

2019年調査（案）

2014年調査

(31) 設備の有無(平成元年以降に取得したもの)

- ・『世帯票の記入のしかた』を参考に記入してください
- ・平成元年は、平成1年と記入してください
- ・西暦は、4桁で記入してください

	数量	取得時期	
		平成	西暦
システムキッチン	なし あり	○ ○	年 年
IHクッキングヒーター	なし あり	○ ○	年 年
洗濯洗面化粧台	なし あり	○ ○	年 年
温水洗浄便座	なし あり	○ ○	年 年
灰皿	なし あり	○ ○	年 年
太陽熱温水器	なし あり	○ ○	年 年
太陽光発電システム	なし あり	○ ○	年 年
高効率給湯器 (エコキュート、エコジョーズ、エコフィール)	なし あり	○ ○	年 年
家庭用エネルギーネーションシステム (エコウィル、エネファーム)	なし あり	○ ○	年 年
家庭用エネルギー管理システム (蓄電池や給湯器などを室内ネットワークにより制御し、エネルギー効率を最大化するシステム)	なし あり	○ ○	年 年

廃止

(変更案)

①設備の有無に関する調査事項を廃止

(変更理由)

①調査世帯の記入負担を軽減し、非標本誤差の是正・改善を図ることを目的として、耐久財等調査票を廃止するため

VI 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について

(20) 現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか (法人名義は除きます)

2019年調査 (案)		2014年調査	
建築時期	住宅の延べ床面積	建築時期	住宅の延べ床面積
<input type="radio"/> 昭和45年以前 (1970年以前) <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> 2019年	延べ床面積: [] [] [] [] [] m	<input type="radio"/> 昭和40年以前 (1965年以前) <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 西暦	延べ床面積: [] [] [] [] [] m
住宅の構造 <input type="checkbox"/> 鉄骨・鉄筋 <input type="checkbox"/> 防火木造 <input type="checkbox"/> 木造 (木造を除外) <input type="checkbox"/> その他		住宅の構造 <input type="checkbox"/> 鉄骨・鉄筋 <input type="checkbox"/> 防火木造 <input type="checkbox"/> 木造 (木造を除外) <input type="checkbox"/> その他	

(変更案)

- ① 「昭和40年以前」を「昭和45年以前 (1970年以前)」に変更
- ② 建築時期の選択肢に「2019年」を追加
- ③ 面積を小数第一位まで記入する方式から整数値で記入する方式に変更

(変更理由)

- ① 建築から50年以上経過した住居については、残価率を一定となるように計算しているため
- ② 2019年は改元があることから、あらかじめ選択肢に2019年を明記することで世帯の記入誤りを防ぐため
- ③ 整数値による記入でも、住宅及び宅地資産の資産額の推計額にほとんど影響しないため

VII 毎月の家賃支払額、毎月の住宅ローンの返済額について
 (22) 月々支払っている家賃及び住宅ローン

2019年調査 (案)		2014年調査
<p>(22)月々支払っている家賃及び住宅ローン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家賃と住宅ローンとで分けて月々の支払額を記入してください ・月20万円未満の場合は初筆を記入してください。月20万円以上の場合は「月20万円以上」の をぬりつけてください。 ・卒業などのための家賃の支払いや住宅ローンの返済については、さめないでください。 	<p>(1) 家賃の支払い <small>※共益費・管理費は含めないでください。</small></p> <p>(2) 住宅ローンの支払い</p>	<p>新規</p>
<p>(変更案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月々支払っている家賃及び住宅ローンに関する調査事項を追加 ① 月々支払っている家賃の有無と金額を把握 ② 月々支払っている住宅ローンの有無と金額を把握 <p>(変更理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費支出項目の支出金額階級別や住宅ローン返済額階級別の集計を実施するため。また、簡易調査において消費支出に関する調査を実施していないため 		

【耐久財等調査票】

表面

2019年調査(案)

2014年調査

平成26年全国消費実態調査
耐久財等調査票
KANSU-KI TOU-GU

0128456787

品名	単位	数量	備考
10 洗濯機	台	5	
11 冷蔵庫	台		
12 LED照明器具(省エネ型)	個		
13 LED照明器具(非省エネ型)	個		
14 テレビ	台		
15 電子レンジ	台		
16 洗濯乾燥機	台		
17 掃除機	台		
18 パソコン(デスクトップ)	台		
19 パソコン(ノート)	台		
20 電子辞書	台		
21 電子辞書	台		
22 音楽プレイヤー	台		
23 電子辞書	台		
24 電子辞書	台		
25 電子辞書	台		
26 電子辞書	台		
27 ネットワークプリンター	台		
28 ネットワークプリンター	台		
29 ネットワークプリンター	台		
30 ネットワークプリンター	台		
31 ネットワークプリンター	台		
32 ネットワークプリンター	台		
33 ネットワークプリンター	台		
34 ネットワークプリンター	台		
35 ネットワークプリンター	台		
36 ネットワークプリンター	台		
37 ネットワークプリンター	台		
38 ネットワークプリンター	台		
39 ネットワークプリンター	台		
40 ネットワークプリンター	台		

(廃止)

(変更案)

①全調査項目の削除

(変更理由)

①調査世帯の記入負担を軽減し、非標本誤差の是正・改善を図るため、耐久財等調査票は廃止する

2019年調査(案)

2014年調査

全調査項目の削除
 全調査項目の削除(変更理由)

調査世帯の記入負担を軽減し、非標本誤差の是正・改善を図るため、耐久財等調査票は廃止する

(変更案)

①全調査項目の削除
(変更理由)

①調査世帯の記入負担を軽減し、非標本誤差の是正・改善を図るため、耐久財等調査票は廃止する

(廃止)

(変更案)

- ① 「(7) 社会保障給付金 (公的年金・恩給以外)」 欄を追加
- ② 「企業年金・個人年金受取金」 欄を「企業年金受取金」 欄及び「個人年金受取金」 欄に分割
- ③ 「その他の年間収入」 欄に自由記入できるスペースを創設
- ④ 「I 年間収入について」の「(9) 親族などからの仕送り金」を「II 仕送り金について」「(2) 親族などに仕送りをした額」を追加

(変更理由)

- ① 前回調査では「その他の年間収入」に含まれていた雇用保険や児童手当などの社会保障給付を、OECDの所得定義に沿って区別して把握できるようにするため
- ② OECD基準改定による所得定義の新基準に対応するため
- ③ 試験調査を実施した結果、当該項目に含めるべきではないものが記入される実態が明らかになったため、自由記入欄を設けてその内容により判別して集計するため
- ④ OECD基準改定による所得定義の新基準に対応するため

「Ⅲ 貯蓄現在高」欄

2019年調査(案)

Ⅲ 貯蓄現在高について
 あなたの世帯では、2019年10月末現在で貯蓄がいくつありますか。
 ● 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。
 ● ここでいう貯蓄とは、家計用だけでなく個人営業のための分も含めます
 ● 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれ該当する貯蓄の種類にきめて記入してください。

(1) 銀行(ゆうちょ、銀行を含む) 定期預金・定期積金 定期・定期・積立貯蓄 貯蓄貯蓄 その他の預貯金	(2) 生命保険 損害保険(保険商品・年金商品) (加入してからの払込額)	(3) 貸付信託 金銭信託(額面)	(4) 株 式(時価)	(5) 債 券(額面)	(6) 投 資 信 託(時価)	(7) その他(社内預金など)	(8) 合 計	(9) 上記(8)のうち年金制度が組み込まれている貯蓄
--	--	-------------------	-------------	-------------	-----------------	-----------------	---------	-----------------------------

(変更案)

- ① ゆうちよ銀行等と銀行等の区別をつけずに統合
- ② 「株式・株式投資信託」欄及び「債券 公社債投資信託」欄から「投資信託」を分離し、独立した金融資産として項立て
- ③ 合計の内数として「外貨預金・外債・外国株式」を廃止(変更理由)

- ① ゆうちよ銀行等と銀行等を区別した集計結果は政策上利用されおらず、区別して記入することは調査世帯の記入負担にもなるため
- ② OECDが定義する集計区分に対応するため。また、これまでの調査項目の区分は記入のしかたが難しく、調査世帯の負担となっていたため
- ③ 2014年調査において行政上の施策への利用がないため

2014年調査

Ⅲ 貯蓄現在高について
 あなたの世帯では、平成26年11月末日現在で貯蓄がいくつありますか。
 ● 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。
 ● ここでいう貯蓄とは、家計用だけでなく個人営業のための分も含めます
 ● 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれ該当する貯蓄の種類にきめて記入してください。

(1) 銀行(ゆうちょ、銀行を含む) 定期預金・定期積金 定期・定期・積立貯蓄 貯蓄貯蓄 その他の預貯金	(2) 生命保険 損害保険(保険商品・年金商品) (加入してからの払込額)	(3) 貸付信託 金銭信託(額面)	(4) 株式・株式投資信託(時価)	(5) 債券(額面) 公社債投資信託(時価)	(6) その他(社内預金など)	(7) 合計	(8) 上記(8)のうち年金制度が組み込まれている貯蓄	(9) 上記(8)のうち外貨預金・外債・外国株式
--	--	-------------------	-------------------	------------------------	-----------------	--------	-----------------------------	--------------------------

【家計簿C】
表紙

2019年調査 (案)	2014年調査
<p>(廃止)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <small>秘</small> 基幹統計調査 <small>国勢調査</small> </div> <div style="text-align: right;">  </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。 秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入して ください。</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">全国消費実態調査</p> <h1 style="text-align: center; margin-top: 10px;">家計簿C</h1> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">月 分 _____</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">(白紙)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <small>国勢調査</small> <small>世帯数</small> <small>人口</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <small>世帯数</small> <small>人口</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <small>世帯数</small> <small>人口</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <small>世帯数</small> <small>人口</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <small>世帯数</small> <small>人口</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <small>世帯数</small> <small>人口</small> </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <small>国勢調査</small> <small>国勢調査</small> <small>国勢調査</small> <small>国勢調査</small> <small>国勢調査</small> <small>国勢調査</small> </div> </div>
<p>(変更案)</p> <p>①全調査項目の削除 (変更理由)</p> <p>①行政上の施策への利用がないため</p>	

II 世帯員の個人的な支出

2019年調査(案)

2014年調査

II 世帯員の個人的な支出

○次の場合に記入してください。
 ・世帯員の個人的な支出について把握したとき
 ・世帯員が家計に入金したとき

日

支出の品目及び用途	金額(円)
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	

II 世帯員の個人的な支出(つづき)

○次の場合に記入してください。
 ・世帯員の個人的な支出について把握したとき
 ・世帯員が家計に入金したとき

日

支出の品目及び用途	金額(円)
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	

(廃止)

(変更案)

①全調査項目の削除

(変更理由)

①行政上の施策への利用がないため

【家計調査世帯特別調査 二人以上の世帯用調査票】
表面

2019年調査 (案)	2014年調査
<p>2019年調査 (案) 二人以上の世帯用調査票</p> <p>就業状況</p> <p>収入</p> <p>世帯主</p>	<p>新規</p>
<p>(変更案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家計調査の調査世帯に配布する調査票の追加 ① 世帯員に関する事項（「就業・非就業の別」、「ふだんの1週間の就業時間」、「就学状況」、「要介護・要支援認定の状況」）を把握（変更理由） ・全国消費実態調査と家計調査の統合集計を実施するに当たり、家計調査では調査をしていない調査項目があることから、追加調査により把握する必要があるため 	

(変更案)

・家計調査の調査世帯に配布する調査票の追加

① 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地の状況を把握

② 世帯の年間収入（「家賃・地代の年間収入」、「社会保障給付金（公的年金、恩給以外）」、「企業年金受取金」、「個人年金受取金」、「利子・配当金」）を把握

③ 仕送り金の状況を把握

(変更理由)

・全国消費実態調査と家計調査の統合集計を実施するに当たり、家計調査では調査をしていない調査項目があることから、追加調査により把握する必要があるため

【家計調査世帯特別調査 単身世帯用調査票】

表面

2019年調査(案)

The image shows a detailed survey form for single households. It includes sections for household type, income, and employment status. The form features multiple-choice options for various categories and checkboxes for specific conditions.

新規

2014年調査

(変更案)

・家計調査の調査世帯に配布する調査票の追加

- ①世帯主に関する事項（「就業・非就業の別」、「ふだんの1週間の就業時間」、「就学状況」、「要介護・要支援認定の状況」）を把握
- ②現在住んでいる住居以外の住宅及び土地の状況を把握

(変更理由)

・全国消費実態調査と家計調査の統合集計を実施するに当たり、家計調査では調査をしていない調査項目があることから、追加調査により把握する必要があるため

2019年調査(案)

2014年調査

1. 調査票の記入方法
 2. 調査票の記入例
 3. 調査票の記入例(別紙)
 4. 調査票の記入例(別紙)
 5. 調査票の記入例(別紙)
 6. 調査票の記入例(別紙)
 7. 調査票の記入例(別紙)
 8. 調査票の記入例(別紙)
 9. 調査票の記入例(別紙)
 10. 調査票の記入例(別紙)
 11. 調査票の記入例(別紙)
 12. 調査票の記入例(別紙)
 13. 調査票の記入例(別紙)
 14. 調査票の記入例(別紙)
 15. 調査票の記入例(別紙)
 16. 調査票の記入例(別紙)
 17. 調査票の記入例(別紙)
 18. 調査票の記入例(別紙)
 19. 調査票の記入例(別紙)
 20. 調査票の記入例(別紙)
 21. 調査票の記入例(別紙)
 22. 調査票の記入例(別紙)
 23. 調査票の記入例(別紙)
 24. 調査票の記入例(別紙)
 25. 調査票の記入例(別紙)
 26. 調査票の記入例(別紙)
 27. 調査票の記入例(別紙)
 28. 調査票の記入例(別紙)
 29. 調査票の記入例(別紙)
 30. 調査票の記入例(別紙)
 31. 調査票の記入例(別紙)
 32. 調査票の記入例(別紙)
 33. 調査票の記入例(別紙)
 34. 調査票の記入例(別紙)
 35. 調査票の記入例(別紙)
 36. 調査票の記入例(別紙)
 37. 調査票の記入例(別紙)
 38. 調査票の記入例(別紙)
 39. 調査票の記入例(別紙)
 40. 調査票の記入例(別紙)
 41. 調査票の記入例(別紙)
 42. 調査票の記入例(別紙)
 43. 調査票の記入例(別紙)
 44. 調査票の記入例(別紙)
 45. 調査票の記入例(別紙)
 46. 調査票の記入例(別紙)
 47. 調査票の記入例(別紙)
 48. 調査票の記入例(別紙)
 49. 調査票の記入例(別紙)
 50. 調査票の記入例(別紙)

新規

(変更案)

・家計調査の調査世帯に配布する調査票の追加

- ①世帯の年間収入（「家賃・地代の年間収入」、「社会保障給付金（公的年金、恩給以外）」、「企業年金受取金」、「個人年金受取金」、
「利子・配当金」）を把握
- ②仕送り金の状況を把握
- ③貯蓄残高の状況を把握
- ④借入金残高の状況を把握

(変更理由)

・全国消費実態調査と家計調査の統合集計を実施するに当たり、家計調査では調査をしていない調査項目があることから、追加調査により把握する必要があるため

全国消費実態調査の実施の必要性及び利用状況

1 全国消費実態調査の実施の必要性

(1) 調査の目的・必要性

全国消費実態調査の結果は、生活保護基準の見直しや年金給付水準の検討の基礎資料、公務員給与の検討といった国の政策の基礎資料として利用されるだけでなく、地方公共団体の福祉行政、消費者行政など地域社会に密着した行政施策の基礎資料として利用されている。さらには、社会・経済構造に関する学術研究、民間における市場分析などにも広く利用されている。

特に、生活保護水準については、2017年度の社会保障審議会生活保護基準部会における生活扶助基準の引下げに関する議論に、当該調査の結果が用いられた。

さらに、近年の格差議論の高まりにより、所得に関する格差指標（ジニ係数及び相対的貧困率）を始め、世帯の所得、資産、負債に関するデータが注目されてきており、2019年時点でそれらのデータがどのように変化したかは、その後の政策決定にも影響を与えることが予想される。

以上のことから、全国消費実態調査の結果は、国民の権利や生活に重大な影響を与える指標の一つであり、その重要性に鑑み、今後も適切に提供していく必要がある。

(2) 他調査との重複

家計の実態を調査し、消費の水準を捉える統計調査としては、本調査の外に家計調査がある。しかし、これは、地域別の結果を得るには標本数が少なすぎるため、本調査を代替することはできない。

また、世帯の所得分布及び資産分布を捉える調査としては国民生活基礎調査がある。しかし、これは、消費の水準や構造等を捉えていないため、本調査を代替することはできない。

したがって、本調査と他の類似統計調査との重複は合理的な範囲を越えていないと考える。

(3) 行政記録情報の利活用

本調査内容を代替する、あるいは本調査に活用できる行政記録情報は存在しない。

(4) 事業所母集団データベースを利用した重複排除等

本調査は、世帯を対象とした調査であり、事業所母集団データベースは利用しない。

2 全国消費実態調査の利用状況

<行政上の施策への利用等>

- ◆ 社会保障審議会生活保護基準部会（厚生労働省）
 - ・生活保護受給世帯と一般低所得世帯の消費実態との均衡が適切に図られているか否かを比較検証するための基礎資料として利用されている。
- ◆ 社会保障審議会介護保険部会（厚生労働省）
 - ・夫婦高齢者世帯及び要介護者のいる世帯の消費支出の比較に利用されている。
- ◆ 社会保障審議会年金部会（厚生労働省）
 - ・高齢者夫婦世帯の消費支出とモデル年金の水準の比較に利用されている。
- ◆ 国民経済計算の推計（内閣府）
 - ・国民経済計算の国内家計最終消費支出の推計のうち、品目別消費支出の推計に利用されている。
- ◆ 給与勧告の基礎資料（人事院）
 - ・国家公務員の給与に関する検討のための基礎資料として利用されている。

<地方公共団体による利用等>

- ◆ 県民経済計算への利用
 - ・県民経済計算の家計最終消費支出の推計に利用されている。
- ◆ 政策決定への利用
 - ・地方公務員の給与を検討するに当たり、標準的な生計費を算出するために、家計収支の結果が利用されている。
- ◆ 各種分析、統計年鑑等
 - ・全国と自県の所得格差の分析
 - ・県や市町村の指標作成等における基礎資料

集計事項	世帯区分			地域別
	総世帯	二人以上の世帯	単身世帯	
①家計収支に関する結果				
・世帯属性, 年間収入階級, 収支項目分類別 1 世帯当たり収入・支出	○	○	○	○
・世帯属性, 資産額階級, 収支項目分類別 1 世帯当たり収入・支出	○	○	○	○
・世帯属性, 購入先, 購入地域, 支払方法, 収支項目分類別 1 世帯当たり支出	○	○	○	○
・世帯属性, 曜日, 収支項目分類別 1 世帯当たり支出	○	○	○	○
②所得に関する結果				
・世帯属性, 消費支出額階級, 所得構成別 1 世帯当たり年間所得	○	○	○	○
・世帯属性, 年間収入階級, 所得構成別 1 世帯当たり年間所得	○	○	○	○
・世帯属性, 可処分所得階級, 所得構成別 1 世帯当たり年間所得	○	○	○	○
・世帯属性, 資産額階級, 所得構成別 1 世帯当たり年間所得	○	○	○	○
・世帯属性, 負債額階級, 所得構成別 1 世帯当たり年間所得	○	○	○	○
③家計資産・負債に関する結果				
・世帯属性, 消費支出額階級, 資産・負債の種類別 1 世帯当たり資産・負債現在高	○	○	○	○
・世帯属性, 年間収入階級, 資産・負債の種類別 1 世帯当たり資産・負債現在高	○	○	○	○
・世帯属性, 可処分所得階級, 資産・負債の種類別 1 世帯当たり資産・負債現在高	○	○	○	○
・世帯属性, 資産額階級, 資産・負債の種類別 1 世帯当たり資産・負債現在高	○	○	○	○
・世帯属性, 負債額階級, 資産・負債の種類別 1 世帯当たり資産・負債現在高	○	○	○	○
④個人的な収支に関する結果				
・世帯属性, 個人家計の区分別 1 世帯当たり個人的な収入・支出		○		○
・世帯属性, 年間収入階級別 1 世帯当たり個人的な収入・支出		○		
・世帯属性, 個人消費支出金額階級別世帯分布		○		
⑤年間収入・資産分布等に関する結果				
・世帯属性, 消費・収入・可処分所得・資産・負債額階級別世帯分布	○	○	○	○
・世帯属性, 消費・年間収入・可処分所得・資産・負債別ジニ係数	○	○		○
・世帯属性別相対的貧困率その他の格差指標		○		○

注) 集計事項については、各集計事項ごとに適宜クロスを掛ける。

〔地域〕 都市階級, 地方, 都道府県, 県内経済圏, 市 (人口15万以上)

〔世帯属性〕

男女の別及び世帯主との続き柄, 満年齢, 配偶者の有無, 就業・非就業の別, ふだんの1週間の就業時間, 就学状況, 世帯主の仕事の種類, 世帯主の勤め先の企業区分及び規模, 要介護・要支援認定の状況, 3か月以上不在の家族 (不在理由及び世帯主との続き柄 (家計を主に支える人), 不在理由 (その他の人)), 単身世帯の形態, 現住居の構造, 現住居の延べ床面積, 現住居の建て方, 現住居の所有関係, 毎月の家賃支払額, 毎月の住宅ローン返済額



【資料2-2の別添2】

総統消第190号

平成30年9月13日

総務大臣殿

総務大臣



基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項の規定に基づく承認を受けたいので、別添申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

家計調査

主管部課	統計局統計調査部消費統計課
事務担当者	吉田 敦史 電話 03 (5273) 1172 e-mail w-kikaku1@soumu. go. jp



申請事項記載書

1 調査の名称 家計調査

2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由																																																		
<p>5 報告を求めめる事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求めめる事項 報告を求めめる事項及び調査に用いる調査票は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="550 1220 1149 2004"> <thead> <tr> <th>報告を求めめる事項</th> <th>調査票の名称</th> <th>使用期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">毎月の収入及び支出に関する事項 ただし、勤労者世帯及び無職世帯のいずれにも該当しない世帯については、支出に関する事項</td> <td>別紙2-1 家計簿(二人以上の世帯用)</td> <td>2019年12月調査まで</td> </tr> <tr> <td>別紙2-2 家計簿B(二人以上の世帯用)</td> <td>2020年1月調査から</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年間収入に関する事項</td> <td>別紙2-3 家計簿A(単身世帯用)</td> <td>2019年12月調査まで</td> </tr> <tr> <td>別紙2-4 家計簿B(単身世帯用)</td> <td>2020年1月調査から</td> </tr> <tr> <td>貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項</td> <td>別紙2-5 年間収入調査票</td> <td>常用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">世帯及び世帯員に関する事項</td> <td>別紙2-6 貯蓄等調査票^(注1)</td> <td>2019年7月調査まで</td> </tr> <tr> <td>別紙2-7 世帯票</td> <td>2019年8月調査から2021年2月調査まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">住居に関する事項</td> <td>別紙2-8 世帯票</td> <td>2021年3月調査から</td> </tr> <tr> <td>別紙2-9 準調査世帯票^(注2)</td> <td>2019年4月調査から</td> </tr> <tr> <td></td> <td>別紙2-10 世帯票</td> <td>2019年5月調査から</td> </tr> <tr> <td></td> <td>別紙2-11 準調査世帯票</td> <td>常用</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 二人以上の世帯のみ行う。 (注2) 前記4(2)の方法により選定された世帯で、やむを得ない理由により除外された世帯(以下「準調査世帯」という。)について用いる。</p>	報告を求めめる事項	調査票の名称	使用期間	毎月の収入及び支出に関する事項 ただし、勤労者世帯及び無職世帯のいずれにも該当しない世帯については、支出に関する事項	別紙2-1 家計簿(二人以上の世帯用)	2019年12月調査まで	別紙2-2 家計簿B(二人以上の世帯用)	2020年1月調査から	年間収入に関する事項	別紙2-3 家計簿A(単身世帯用)	2019年12月調査まで	別紙2-4 家計簿B(単身世帯用)	2020年1月調査から	貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項	別紙2-5 年間収入調査票	常用	世帯及び世帯員に関する事項	別紙2-6 貯蓄等調査票 ^(注1)	2019年7月調査まで	別紙2-7 世帯票	2019年8月調査から2021年2月調査まで	住居に関する事項	別紙2-8 世帯票	2021年3月調査から	別紙2-9 準調査世帯票 ^(注2)	2019年4月調査から		別紙2-10 世帯票	2019年5月調査から		別紙2-11 準調査世帯票	常用	<p>5 報告を求めめる事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求めめる事項 調査に用いる調査票及び報告を求めめる事項は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="550 347 941 1131"> <thead> <tr> <th>調査票の名称</th> <th>報告を求めめる事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>別紙2-1 家計簿A(二人以上の世帯用)</td> <td>毎月の収入及び支出に関する事項 ただし、勤労者世帯及び無職世帯のいずれにも該当しない世帯については、支出に関する事項</td> </tr> <tr> <td>別紙2-2 家計簿B(二人以上の世帯用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙2-3 家計簿A(単身世帯用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙2-4 家計簿B(単身世帯用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙2-5 年間収入調査票^(注1)</td> <td>年間収入に関する事項</td> </tr> <tr> <td>別紙2-6 貯蓄等調査票</td> <td>貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項</td> </tr> <tr> <td>別紙2-7 世帯票</td> <td>世帯及び世帯員に関する事項</td> </tr> <tr> <td>別紙2-8 準調査世帯票^(注2)</td> <td>住居に関する事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 二人以上の世帯のみ行う。 (注2) 前記4(2)の方法により選定された世帯で、やむを得ない理由により除外された世帯(以下「準調査世帯」という。)について用いる。 なお、「家計簿B」(別紙2-2及び別紙2-4)は、平成30年12月まで、総務大臣が指定する市町村の単位区において使用する。平成31年1月からは、「家計簿A」を「家計簿」として使用する。</p>	調査票の名称	報告を求めめる事項	別紙2-1 家計簿A(二人以上の世帯用)	毎月の収入及び支出に関する事項 ただし、勤労者世帯及び無職世帯のいずれにも該当しない世帯については、支出に関する事項	別紙2-2 家計簿B(二人以上の世帯用)		別紙2-3 家計簿A(単身世帯用)		別紙2-4 家計簿B(単身世帯用)		別紙2-5 年間収入調査票 ^(注1)	年間収入に関する事項	別紙2-6 貯蓄等調査票	貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項	別紙2-7 世帯票	世帯及び世帯員に関する事項	別紙2-8 準調査世帯票 ^(注2)	住居に関する事項	<p>(詳細は、別添1～5のとおり)</p> <p>・「家計簿A」への全面移行に伴い記述を削除</p>
報告を求めめる事項	調査票の名称	使用期間																																																		
毎月の収入及び支出に関する事項 ただし、勤労者世帯及び無職世帯のいずれにも該当しない世帯については、支出に関する事項	別紙2-1 家計簿(二人以上の世帯用)	2019年12月調査まで																																																		
	別紙2-2 家計簿B(二人以上の世帯用)	2020年1月調査から																																																		
年間収入に関する事項	別紙2-3 家計簿A(単身世帯用)	2019年12月調査まで																																																		
	別紙2-4 家計簿B(単身世帯用)	2020年1月調査から																																																		
貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項	別紙2-5 年間収入調査票	常用																																																		
世帯及び世帯員に関する事項	別紙2-6 貯蓄等調査票 ^(注1)	2019年7月調査まで																																																		
	別紙2-7 世帯票	2019年8月調査から2021年2月調査まで																																																		
住居に関する事項	別紙2-8 世帯票	2021年3月調査から																																																		
	別紙2-9 準調査世帯票 ^(注2)	2019年4月調査から																																																		
	別紙2-10 世帯票	2019年5月調査から																																																		
	別紙2-11 準調査世帯票	常用																																																		
調査票の名称	報告を求めめる事項																																																			
別紙2-1 家計簿A(二人以上の世帯用)	毎月の収入及び支出に関する事項 ただし、勤労者世帯及び無職世帯のいずれにも該当しない世帯については、支出に関する事項																																																			
別紙2-2 家計簿B(二人以上の世帯用)																																																				
別紙2-3 家計簿A(単身世帯用)																																																				
別紙2-4 家計簿B(単身世帯用)																																																				
別紙2-5 年間収入調査票 ^(注1)	年間収入に関する事項																																																			
別紙2-6 貯蓄等調査票	貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項																																																			
別紙2-7 世帯票	世帯及び世帯員に関する事項																																																			
別紙2-8 準調査世帯票 ^(注2)	住居に関する事項																																																			

<p>(2) 基準となる期日又は期間</p> <p>① 家計簿：毎日</p> <p>② 年間収入調査票：家計簿記入開始月^(注3)までの過去1年間</p> <p>③ 貯蓄等調査票：調査期間3か月目の初日</p> <p>④ 世帯票、準調査世帯票：家計簿記入開始前</p> <p>(注3) 通常は、家計簿記入開始月は調査期間開始月と同じになる。ただし、調査期間中に、移転や長期入院などにより調査の続行が不可能となった場合、途中で世帯を交替するため、交替後の世帯は、交替前の世帯の残存期間のみの報告を求められる。このような場合、家計簿記入開始月は、本来の調査期間開始月と同じにはならない。</p> <p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(2) 調査方法 (<input checked="" type="checkbox"/> 調査員調査 <input type="checkbox"/> 郵送調査 <input checked="" type="checkbox"/> オンライン調査 <input type="checkbox"/> その他 ())</p> <p>イ 調査の方法</p> <p>③ 調査世帯の世帯主又は世帯主に準ずる者は、「家計簿」、「年間収入調査票」及び「貯蓄等調査票」について、総務省が設けるオンラインシステムを利用して回答することができる。</p> <p>また、調査員又は前記ア③に基づく指導員は、「世帯票」及び「準調査世帯票」について、総務省が設けるオンラインシステムを利用して報告することができる。</p> <p>なお、オンラインシステムの利用に際しては、識別コード(利用者ID)及びパスワードによる主体認証を行う機能を設けるとともに、暗号化した状態でのデータ送信を行う。</p>	<p>(2) 基準となる期日又は期間</p> <p>① 家計簿^(注3)：毎日</p> <p>② 年間収入調査票：家計簿記入開始月^(注4)までの過去1年間</p> <p>③ 貯蓄等調査票：調査期間3か月目の初日</p> <p>④ 世帯票、準調査世帯票：家計簿記入開始前</p> <p>(注3) 以下、単に「家計簿」と記載する場合、特段の指定がない限り、「家計簿A」及び「家計簿B」の総称として用いる。</p> <p>(注4) 通常は、家計簿記入開始月は調査期間開始月と同じになる。ただし、調査期間中に、移転や長期入院などにより調査の続行が不可能となった場合、途中で世帯を交替するため、交替後の世帯は、交替前の世帯の残存期間のみの報告を求められる。このような場合、家計簿記入開始月は、本来の調査期間開始月と同じにはならない。</p> <p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(2) 調査方法 (<input checked="" type="checkbox"/> 調査員調査 <input type="checkbox"/> 郵送調査 <input checked="" type="checkbox"/> オンライン調査 <input type="checkbox"/> その他 ())</p> <p>イ 調査の方法</p> <p>③ 調査世帯の世帯主又は世帯主に準ずる者は、「家計簿」、「年間収入調査票」及び「貯蓄等調査票」について、総務省が設けるオンラインシステムを利用して回答することができる。ただし、「家計簿B」(別紙2-2及び2-4)を用いる単位区を除く。</p> <p>また、調査員又は前記ア③に基づく指導員は、「世帯票」及び「準調査世帯票」について、総務省が設けるオンラインシステムを利用して報告することができる。</p> <p>なお、オンラインシステムの利用に際しては、識別コード(利用者ID)及びパスワードによる主体認証を行う機能を設けるとともに、暗号化した状態でのデータ送信を行う。</p>	<p>「家計簿A」への全面移行に伴い、オンライン回答の除単位区がなくなったため、記載を削除</p>	<p>「家計簿A」への全面移行に伴い、オンライン回答の除単位区がなくなったため、記載を削除</p>
---	---	---	---

<p>7 報告を定める期間 (1) 調査の周期 毎月 (2019年4月調査以降)</p> <p>10 使用する統計基準 集計に用いる産業分類は、日本標準産業分類を使用する。また、職業分類については、世帯票(別紙2-9及び別紙2-10)により「本人のしている仕事の内容」として報告を求めているが、就業・非就業の別や勤め先も加味した独自の分類を用いるため、日本標準職業分類は使用しない。</p>	<p>7 報告を定める期間 (1) 調査の周期 毎月</p> <p>10 使用する統計基準 集計に用いる産業分類は、日本標準産業分類を使用する。また、職業分類については、世帯票(別紙2-7)により「本人のしている仕事の内容」として報告を求めているが、就業・非就業の別や勤め先も加味した独自の分類を用いるため、日本標準職業分類は使用しない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本調査計画における「報告を定める期間」の開始時期を明示 調査票の別紙番号の変更
---	---	--

家計調査 家計簿(二人以上の世帯用) 新旧対照表

「I 口座自動振替による支払」欄

変更案		変更前	
2020年1月～			
	支払内訳(種類、品名等)	今月の支払分 数量	今月の支払分 金額(円)
1	電気料金 (月分)	kWh	kWh()
2	うち 深夜電力 (月分)	kWh()	()
27	クレジットカード払いの返済 (月分)		

(変更点)
 ①「I 口座自動振替による支払」欄の「深夜電力」の廃止及び以降の項目番号を一つ繰り上げ
 ②「クレジットカード払いの返済」の新規追加
 (変更理由)
 ①多くの大手電力会社で深夜電力の新規加入を廃止していることに加え、電力自由化により多様な事業者が多様な料金メニュー・サービスを提供しており、深夜電力だけを内数として個別に把握する必要性が低いため
 ②クレジットカード払いの返済について、プリコード化により報告者負担の軽減を図ると共に、記入漏れを防ぎ、より正確な記入を確保するため

「IV クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」欄

変更案

2020年1月～

変更前

1	2	3	4	5	6	7	②数量	③金額
クレジットカード	クレジットカード	商品券	電子マネー	ポイントカード	現金	現金	自分の店の商品か 食料品は1か月目のみ 記入します	自分の店の商品か 返納額を記入します
①品名、用途及び購入方法 〔該当する番号を○で囲んで ください〕							単位	(円)
1	①	②	④	⑤	⑥	⑦		
2	①	②	④	⑤	⑥	⑦		
3	①	②	④	⑤	⑥	⑦		
4	①	②	④	⑤	⑥	⑦		
5	①	②	④	⑤	⑥	⑦		

1	2	3	4	5	6	7	8	②数量	③金額
クレジットカード	クレジットカード	商品券	電子マネー	ポイントカード	現金	現金	現金	自分の店の商品か 食料品は1か月目のみ 記入します	自分の店の商品か 返納額を記入します
①品名、用途及び購入方法 〔該当する番号を○で囲んで ください〕							単位	(円)	
1	1	2	3	4	5	6	7	8	
2	1	2	3	4	5	6	7	8	
3	1	2	3	4	5	6	7	8	
4	1	2	3	4	5	6	7	8	
5	1	2	3	4	5	6	7	8	

(変更点)

・「IV クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」欄の「1 一括払い」及び「2 分割払い」を統合し、単に「クレジットカード 掛買い・月賦」とし、3以降の選択番号を一つ繰り上げ

(変更理由)

・クレジットカードでの購入があった月の翌月以降の家計簿に、返済額の記入漏れがないかどうかをチェックするために当該選択肢は用意されていた側面が多く、クレジットカードでの購入がそれほど多くなくなった場合にはそのチェック機能が有効であったものの、現在のカード利用率は15%程度と一定程度を占める状況下においては機能が低下して、その必要性が低くなったため

家計調査 家計簿(単身世帯用) 新旧対照表

「I 口座自動振替による支払」欄

変更案		変更前	
2020年1月～			
支払内訳 (種類、品名等)		支払内訳 (種類、品名等)	
1	電気料金 (月分)	1	電気料金 (月分)
		2	うち 深夜電力 (月分)
		27	クレジットカード払いの返済 (月分)
		クレジット	クレジット
金額 (円) (今月の支払分)		金額 (円) (今月の支払分)	
		クレジット 掛払い・月賦	
		クレジット 掛払い・月賦	

(変更点)

①「I 口座自動振替による支払」欄の「深夜電力」の廃止及び以降の項目番号を一つ繰り上げ

②「クレジットカード払いの返済」の新規追加

(変更理由)

①多くの大手電力会社で深夜電力の新規加入を廃止していることに加え、電力自由化により多様な事業者が多様な料金メニュー・サービスを提供しており、深夜電力だけを内数として個別に把握する必要性が低いため

②クレジットカード払いの返済について、プリコード化により報告者負担の軽減を図ると共に、記入漏れを防ぎより正確な記入を確保するため

「IV クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」欄

変更案

2020年1月～

変更前

1	2	3	4	5	6	7	②金額
クレジット	クレジットカード	現金	電子マネー	ポイントカード	口座振替	現金	自分の店の商品は販売額を記入します (円)
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
3	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
4	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
5	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦

1	2	3	4	5	6	7	8
1	2	3	4	5	6	7	8
1	2	3	4	5	6	7	8
1	2	3	4	5	6	7	8
1	2	3	4	5	6	7	8
1	2	3	4	5	6	7	8

(変更点)

・「IV クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」欄の「1 一括払い」及び「2 分割払い」を統合し、単に「クレジット 掛買い・月賦」とし、3以降の選択番号を一つ繰り上げ

(変更理由)

・クレジットカードでの購入があった月の翌月以降の家計簿に、返済額の記入漏れがないかどうかをチェックするために当該選択肢は用意されていた側面が多く、クレジットカードでの購入がそれほど多くなかった場合にはそのチェック機能が有効であったものの、現在のカード利用率は15%程度と一定程度を占める状況下において機能が低下して、その必要性が低くなったため

家計調査 貯蓄等調査票 新旧対照表

「1 貯蓄現在高ついて」欄

変更前		変更案	
(案3)2021年3月～	(案2)2019年8月～2021年2月	(案1)2019年4月～7月	変更前
<p>銀行(ゆうちょ銀行を含む) 定期預金・定期積立貯金 定期・定額・積立貯金 普通・当座預金 活期貯金 その他の預貯金</p> <p>(1) 信用金庫・信用組合 農業協同組合、労働組合 などの金融機関</p> <p>(2) 生命保険 損害保険(保険料商品・年金商品) (加入してからの払込積貯) ※掛け捨ての保険は含まれません</p> <p>(3) 貸付債託 金証債託(額面)</p> <p>(4) 株 式(時価)</p> <p>(5) 債 券(時価)</p> <p>(6) 投 資 信 託(時価)</p> <p>(7) その他(社内預金など)</p> <p>(8) 合 計</p>	<p>ゆうちょ銀行 定期預金・定期積立貯金 定期・定額・積立貯金 普通・当座預金 活期貯金 その他の預貯金</p> <p>(1) 郵便貯金・郵便生命保 険管理・郵便ネット ワーク支援機構</p> <p>銀行 信用金庫・信用組合 農業協同組合、労働組合 などの金融機関 その他の金融機関 ※ゆうちょ銀行は含まれません</p> <p>(2) 生命保険 損害保険(保険料商品・年金商品) (加入してからの払込積貯) ※掛け捨ての保険は含まれません</p> <p>(3) 貸付債託 金証債託(額面)</p> <p>(4) 株 式(時価)</p> <p>(5) 債 券(時価)</p> <p>(6) 投 資 信 託(時価)</p> <p>上記(7)のうち公社債投資信託(時価) ※公社債は本人または家族が保有は含まれません</p> <p>(8) その他(社内預金など)</p> <p>(9) 合 計</p>	<p>ゆうちょ銀行 定期預金・定期積立貯金 定期・定額・積立貯金 普通・当座預金 活期貯金 その他の預貯金</p> <p>(1) 信用金庫・信用組合 農業協同組合、労働組合 その他の金融機関 ※ゆうちょ銀行は含まれません</p> <p>(2) 生命保険 損害保険(保険料商品・年金商品) (加入してからの払込積貯) ※掛け捨ての保険は含まれません</p> <p>(3) 貸付債託 金証債託(額面)</p> <p>(4) 株 式(時価)</p> <p>(5) 債 券(時価)</p> <p>(6) 投 資 信 託(時価)</p> <p>(7) 社内預金 其他の預貯金</p> <p>(8) 合 計</p>	<p>ゆうちょ銀行 定期預金・定期積立貯金 定期・定額・積立貯金 普通・当座預金 活期貯金 その他の預貯金</p> <p>(1) 信用金庫・信用組合 農業協同組合、労働組合 その他の金融機関 ※ゆうちょ銀行は含まれません</p> <p>(2) 生命保険 損害保険(保険料商品・年金商品) (加入してからの払込積貯) ※掛け捨ての保険は含まれません</p> <p>(3) 貸付債託 金証債託(額面)</p> <p>(4) 株 式(時価)</p> <p>(5) 債 券(時価)</p> <p>(6) 投 資 信 託(時価)</p> <p>(7) 社内預金 其他の預貯金</p> <p>(8) 合 計</p>
<p>(変更点:変更前→案1) 「郵便貯金・簡易生命保険管理機構(旧日本郵政公社)」を「郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」に変更 (変更理由) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律(平成30年法律第41号)により、法人の名称が平成31年(2019年)4月から改正されるため</p>			

(変更点:案1→案2)

- ①「投資信託(時価)」及び「うち公社債投資信託」の追加
- ②「株式・株式投資信託(時価)」を「株式(時価)」に変更
- ③「債券(額面)・公社債投資信託(時価)」を「債券(額面)」に変更
- ④「銀行 信用金庫・信用組合 農業協同組合 労働金庫 信用 信用金庫・信用組合 農業協同組合 労働金庫 などの金融機関」に変更

(変更理由)

・投資信託の多様化により、案1の投資信託に係る区分が適切ではなくなりつつあり、また、近年、家計の安定的な資産形成の促進という観点から投資信託の活用が促進されていることから、投資信託の保有額について、切り分けて把握する。

・変更前の集計事項と案3の集計事項のいずれの集計にも対応できるようにする。
 ※2019年に実施する全国消費実態調査の実施に関し、家計調査の標本活用及び相互比較性の確保も可能となる。

【変更前】

- A 株式・株式投資信託
 B 債券・公社債投資信託

【案2】

- a 株式
 b 債券
 c 投資信託
 c' うち公社債投資信託

$$A = a + (c - c')$$

(変更点:案2→案3)

- ①「うち公社債投資信託」の削除
- ②「ゆうちよ銀行 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」と「銀行 信用金庫・信用組合 農業協同組合 労働金庫 などの金融機関」の統合

(変更理由)

①集計のための経過措置として設定していたため。

②「ゆうちよ銀行 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」への預貯金は、郵政民営化以前の郵便局や日本郵政公社への貯金として把握してきたものが引き継がれているところであるが、他の金融機関と区別して把握する特段の意義も乏しいため。

家計調査 世帯票 新旧対照表

「(20) 建築時期(持ち家のみ)」欄

変更案		変更前	
2019年5月～			
(20) 建築時期(持ち家のみ)	(20) 建築時期(持ち家のみ)	(20) 建築時期(持ち家のみ)	(20) 建築時期(持ち家のみ)
1 昭和以前	1 昭和以前	1 昭和以前	1 昭和以前
2 平成 →	2 平成 →	2 平成以降 →	2 平成以降 →
3 ● ● →	3 ● ● →		
	年		年
	年		年
<p>(変更点) 新元号を選択肢に追加(新元号未定のため、便宜上「●●」としている)</p> <p>(変更理由) 平成31年(2019年)5月に改元されるため</p>			

調査計画（変更後）

1 調査の名称

家計調査

2 調査の目的

家計調査は、家計統計（国民生活における家計収支の実態を毎月明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。

3 調査対象の範囲

（1）地域的範囲

全国

（2）属性的範囲

世帯

4 報告を求める者

（1）数

約 9,000 世帯（母集団の大きさ 約 5200 万世帯）

二人以上の世帯 約 8,000 世帯

単身世帯 約 1,000 世帯

（2）選定の方法（全数 無作為抽出 有意抽出）（詳細は、別紙 1 のとおり）

ア 総務大臣の定める方法（市町村、単位区、世帯の層化 3 段抽出法）により、総務大臣が指定する市町村の単位区において、都道府県が世帯を選定する。なお、単位区は、国勢調査の調査区に基づく。

イ 二人以上の世帯は、6 か月間を調査期間とし、調査世帯は毎月 6 分の 1 ずつ、単位区は毎月 12 分の 1 ずつ交替する。

ウ 単身世帯は、3 か月間を調査期間とし、調査世帯は毎月 3 分の 1 ずつ、単位区は毎月 6 分の 1 ずつ交替する。

（3）報告義務者

報告義務者は、調査世帯の世帯主とする。

なお、調査世帯の世帯主に準ずる者は、当該世帯主に代わって報告することができる。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

調査に用いる調査票及び報告を求める事項は、以下のとおり。

報告を求める事項	調査票の名称		使用期間
毎月の収入及び支出に関する事項 ただし、勤労者世帯及び無職世帯のいずれにも該当しない世帯については、支出に関する事項	家計簿（二人以上の世帯用）	別紙2-1	2019年12月調査まで
		別紙2-2	2020年1月調査から
毎月の収入及び支出に関する事項 ただし、勤労者世帯及び無職世帯のいずれにも該当しない世帯については、支出に関する事項	家計簿（単身世帯用）	別紙2-3	2019年12月調査まで
		別紙2-4	2020年1月調査から
年間収入に関する事項	年間収入調査票	別紙2-5	常用
貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項	貯蓄等調査票 ^(注1)	別紙2-6	2019年7月調査まで
		別紙2-7	2019年8月調査から2021年2月調査まで
		別紙2-8	2021年3月調査から
世帯及び世帯員に関する事項	世帯票	別紙2-9	2019年4月調査まで
		別紙2-10	2019年5月調査から
住居に関する事項	準調査世帯票 ^(注2)	別紙2-11	常用

(注1) 二人以上の世帯のみ行う。

(注2) 前記4(2)の方法により選定された世帯で、やむを得ない理由により除外された世帯（以下「準調査世帯」という。）について用いる。

(2) 基準となる期日又は期間

- ① 家計簿：毎日
- ② 年間収入調査票：家計簿記入開始月^(注3)までの過去1年間
- ③ 貯蓄等調査票：調査期間3か月目の初日
- ④ 世帯票、準調査世帯票：家計簿記入開始前

(注3) 通常は、家計簿記入開始月は調査期間開始月と同じになる。ただし、調査期間中に、移転や長期入院などにより調査の続行が不可能となった場合、途中で世帯を交替するため、交替後の世帯は、交替前の世帯の残存期間のみの報告を求められる。このような場合、家計簿記入開始月は、本来の調査期間開始月と同じにはならない。

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

総務省—都道府県—統計調査員（指導員）—統計調査員（調査員）—報告者

(2) 調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（ ））

ア 統計調査員

- ① 統計調査員は、都道府県知事の指揮監督を受けて、担当する単位区内にある調査世帯

に係る調査票の配布及び収集、関係書類の作成並びにこれらに附帯する事務を行う。

- ② 前記①にかかわらず、都道府県知事の指定する統計調査員（以下「指導員」という。）は、都道府県知事の指揮監督を受けて、統計調査員（指導員を除く。以下「調査員」という。）に対する指導、調査票その他の調査関係書類の検査及びこれらに附帯する事務を行う。
- ③ 前記①及び②にかかわらず、特別の事情により調査員が前記①の事務の一部を行うことができないときは、都道府県知事の定めるところにより、指導員が当該事務を行う。

イ 調査の方法

- ① 「家計簿」、「年間収入調査票」及び「貯蓄等調査票」は、調査員又は前記ア③に基づき指導員が、調査世帯ごとに配布し、調査世帯の世帯主又は世帯主に準ずる者が記入した調査票を収集することにより行う。

なお、「年間収入調査票」及び「貯蓄等調査票」は、調査世帯により密封されたものを収集する。

- ② 「世帯票」及び「準調査世帯票」は、調査員又は前記ア③に基づき指導員が、調査世帯の世帯主又は世帯主に準ずる者に質問することにより行う。

- ③ 調査世帯の世帯主又は世帯主に準ずる者は、「家計簿」、「年間収入調査票」及び「貯蓄等調査票」について、総務省が設けるオンラインシステムを利用して回答することができる。

また、調査員又は前記ア③に基づく指導員は、「世帯票」及び「準調査世帯票」について、総務省が設けるオンラインシステムを利用して報告することができる。

なお、オンラインシステムの利用に際しては、識別コード（利用者ID）及びパスワードによる主体認証を行う機能を設けるとともに、暗号化した状態でのデータ送信を行う。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

毎月（2019年4月調査以降）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

ア 「世帯票」及び「準調査世帯票」は、調査世帯の家計簿記入開始前までに調査員又は前記ア③に基づき指導員が記入し提出する。

イ 「家計簿」は、1か月を2期に分け、1期分の家計簿は、家計簿記入開始月から毎月15日の直後に提出する。また、2期分の家計簿は、家計簿記入開始翌月から毎月初日の直後に提出する。

ウ 「年間収入調査票」は、家計簿記入開始翌月の初日の直後に提出する。

エ 「貯蓄等調査票」は、調査期間3か月目の15日の直後に提出する。

8 集計事項

次の事項について集計する。（詳細は、別紙3のとおり）

(1) 家計収支編

- ア 1世帯当たり1か月間の収入と支出
- イ 1世帯当たり品目別支出金額
- ウ 各種世帯属性別世帯分布

(2) 貯蓄・負債編

- ア 1世帯当たり1か月間の収入と支出
- イ 貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高
- ウ 持家世帯：貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高
- エ 負債保有世帯：貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高
- オ 各種世帯属性別世帯分布

9 調査結果の公表の方法及び期日

調査の結果は、集計完了の都度、印刷物の発行、インターネットへの掲載及び閲覧に供する方法で公表する。(詳細は、別紙4のとおり)

10 使用する統計基準

集計に用いる産業分類は、日本標準産業分類を使用する。また、職業分類については、世帯票(別紙2-9及び別紙2-10)により「本人のしている仕事の内容」として報告を求めているが、就業・非就業の別や勤め先も加味した独自の分類を用いるため、日本標準職業分類は使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

関係書類名	保存期間	保存責任者
調査票	2年	総務省統計局長
調査票の内容(氏名を除く。)が転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長
結果原表又は結果原表が転写されているマイクロフィルム若しくは電磁的記録	永年	総務省統計局長

12 立入検査等の対象とすることができる事項

該当事項なし

家計調査の標本抽出方法

家計調査の標本抽出方法は、第1次抽出単位を市町村、第2次抽出単位を単位区、第3次抽出単位を世帯とする層化3段抽出法による。

第1次抽出では全国から168市町村を、第2次抽出では全国で1,346単位区を抽出する。第3次抽出では、二人以上の世帯については1単位区当たり6世帯、単身世帯については2単位区当たり1世帯を抽出する。抽出方法は以下のとおり。

1 調査市町村の抽出（第1次抽出）

全国の市町村を、直近の国勢調査結果を用いて、地理的配置や産業別特徴などを考慮して168層に層化し、各層から1市町村を抽出する。

2 調査単位区の抽出（第2次抽出）

調査市町村内の全域を、国勢調査区を単位として、当該市町村に必要な調査員数と同数の地域に分割し、その中から一定の方法で調査単位区を抽出する。

3 調査世帯の抽出（第3次抽出）

調査員が各調査単位区を実地に踏査して世帯名簿を作成し、この名簿から、二人以上の世帯については、「勤労者世帯」、「無職世帯」及び「勤労者・無職以外の世帯」の区分ごとに割当世帯数を決め、1調査単位区当たり6世帯を乱数表により抽出する。

また、単身世帯については2調査単位区当たり1世帯を乱数表により抽出する。さらに、若年単身世帯の標本を確保するため、別途、寮・寄宿舎がある国勢調査区から12調査単位区を設定し、各調査単位区から6世帯を抽出する。

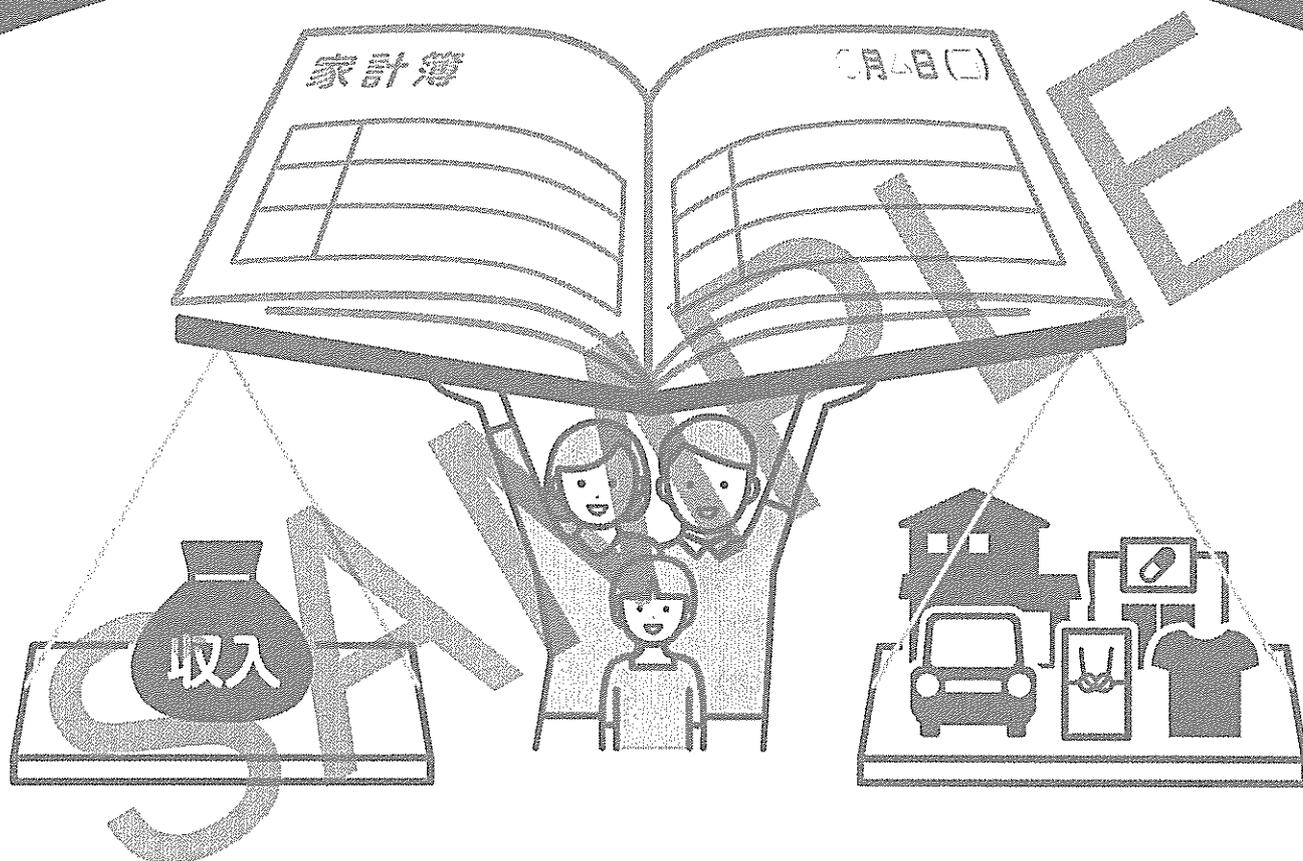
秘
基幹統計
調査



〈家計調査〉

家計簿

二人以上の世帯用



年 月 期分 [1期 1日 ~ 15日
2期 16日 ~ 月末]

世帯区分			市町村番号	単位区 符号	調査世帯 番号	一連世帯 番号	記入開始からの 月数	世帯 人員	就業 人員
勤労	無職	勤・無 以外					か月目	人	人

★この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。記入内容は、厳重に保護されますので、ありのままをご記入ください。



総務省統計局

※「今月の支払分」については、この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。
 ※クレジットカード、掛買い、月賦による購入分の支払をしたときには、「クレジット 掛買い・月賦」欄に「○」を記入してください。
 ※「14 新聞代」及び「25～27 保険料」については、該当するものを「○」で囲んでください。

I 口座自動振替による支払

	支払内訳 (種類、品名等)	今月の支払分		クレジット 掛買い・月賦
		数量	金額(円)	
1	電気料金 (月分)	kWh		
2	うち 深夜電力 (月分)	kWh	()	
3	都市ガス料金 (月分)	m ³		
4	プロパンガス料金 (月分)	m ³		
5	水道料金 (月～ 月分)			
6	NHK放送受信料金 (月～ 月分)			
7	インターネット接続料 (月分)			
8	固定電話料金 (月分)			
9	携帯電話料金 (月分) []			
10	うち 携帯電話事業者による 代行徴収分	有料コンテンツ利用料	()	
11		有料コンテンツ利用料以外の買い物代等	()	
12	うち 機器代金分割支払分(電話機器代金等)		()	
13	ケーブルテレビ等受信料 (受信料に以下の内容が含まれる場合は 該当するものすべてを○で囲んでください) (月分)			
	インターネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その他 ()			
14	新聞代 (一般的な商業新聞 (英字、地方、スポーツ紙を含む)・その他) (月分)			
15	住宅ローンの返済 (月分)			
16	家賃 (月分)			
17	共益費又は管理費 (月分)			
18	月極駐車場料金 (月分)			
19	学校給食費 () (月分)			
20	学校授業料 () (月分)			
21	PTA会費 () (月分)			
22	学校教材費 () (月分)			
23	保育所・幼稚園 の保育料 () (月分)			
24	国民年金掛金 () (月分)			
25	()保険料 (積立・掛け捨て)(、 月分)			
26	()保険料 (積立・掛け捨て)(、 月分)			
27	()保険料 (積立・掛け捨て)(、 月分)			
合計				

JCSH.COMでは無料でお送りいたします

I 口座自動振替による支払(つづき)

	支払内訳 (種類、品名等)	今月の支払分		クレジット 掛買い・月賦
		数量	金額(円)	
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54				
合計				

SAMPLE

II

口座への入金(給与・年金等) [世帯主の配偶者]

月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給(月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	()手当		雇用保険料	
7	()手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
			口座振込額	

賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
			口座振込額	

年金・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	()年金		介護保険料額	
2	()年金		後期高齢者医療保険料額	
3	()年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
8				
9				
			口座振込額	

II 口座への入金(給与・年金等) [世帯主との続き柄] (世帯主との続き柄を記入してください)

月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給(月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	()手当		雇用保険料	
7	()手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
		口座振込額		

賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
		口座振込額		

年金・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	()年金		介護保険料額	
2	()年金		後期高齢者医療保険料額	
3	()年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
8				
9				
		口座振込額		

Ⅲ 現金収入又は現金支出

前期からの繰越金
(手持お現金)

円

	① 収入の種類又は 支出の品名及び用途	② 現金収入 (円)	③ 数量 食料品は1か月目のみ 記入します		④ 現金支出 (円)
				単位	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
合計					

本日の現金残高

円

IV

クレジット・電子マネーなど 現金以外による購入

※プリペイド(前払い)方式の電子マネー(Suicaなど)で商品・サービスを
購入したときは、「3」(プリペイド)を○で囲んでください。
※ポストペイ(後払い)方式の電子マネー(PiTaPaなど)で商品・サービスを
購入したときは、「4」(ポストペイ)を○で囲んでください。

1	① 品名、用途及び購入方法 (該当する番号を○で囲んで ください)				5 商 品 券	6 デ ビ ット カ ー ド	7 口 座 間 違 込 等	8 自 分 の 店 の 商 品	② 数量		③ 金額 自分の店の商品は 販売額を記入します (円)
	クレジット 前払い	電子マネー 1 分 割 払 い	電子マネー 3 前 払 い	電子マネー 4 ポ ス ト ペ イ					食料品は1か月目のみ 記入します	単位	
1	1	2	3	4	5	6	7	8			
2	1	2	3	4	5	6	7	8			
3	1	2	3	4	5	6	7	8			
4	1	2	3	4	5	6	7	8			
5	1	2	3	4	5	6	7	8			
6	1	2	3	4	5	6	7	8			
7	1	2	3	4	5	6	7	8			
8	1	2	3	4	5	6	7	8			
9	1	2	3	4	5	6	7	8			
10	1	2	3	4	5	6	7	8			
11	1	2	3	4	5	6	7	8			
12	1	2	3	4	5	6	7	8			
13	1	2	3	4	5	6	7	8			
14	1	2	3	4	5	6	7	8			
15	1	2	3	4	5	6	7	8			
16	1	2	3	4	5	6	7	8			
17	1	2	3	4	5	6	7	8			
18	1	2	3	4	5	6	7	8			
19	1	2	3	4	5	6	7	8			
20	1	2	3	4	5	6	7	8			
21	1	2	3	4	5	6	7	8			
22	1	2	3	4	5	6	7	8			
23	1	2	3	4	5	6	7	8			
24	1	2	3	4	5	6	7	8			
25	1	2	3	4	5	6	7	8			
26	1	2	3	4	5	6	7	8			
27	1	2	3	4	5	6	7	8			
28	1	2	3	4	5	6	7	8			
29	1	2	3	4	5	6	7	8			
30	1	2	3	4	5	6	7	8			

備考

Ⅲ 現金収入又は現金支出

	① 収入の種類又は 支出の品名及び用途	② 現金収入 (円)	③ 数量 食料品は1か月目のみ 記入します		④ 現金支出 (円)
				単位	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
合計					

SAMPLE

このエリアには書き込まないでください

本日の現金残高 円

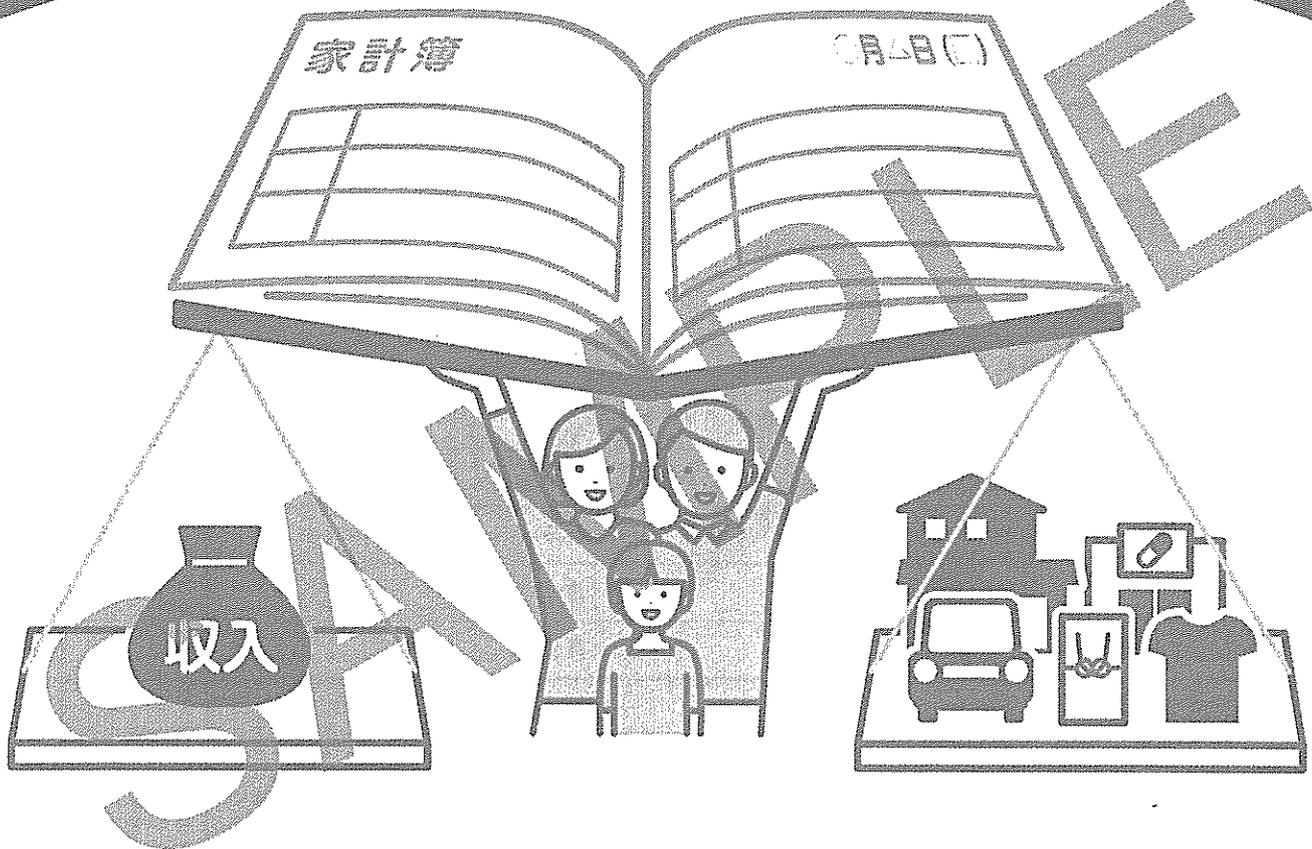
秘
 基幹統計
 調査



〈家計調査〉

家計簿

二人以上の世帯用



年 月 期分 [1期 1日 ~ 15日
 2期 16日 ~ 月末]

世帯区分			市町村番号	単位区 符号	調査世帯 番号	一連世帯 番号	記入開始からの 月数	世帯 人員	就業 人員
勤労	無職	勤・無 以外					か月目	人	人

★この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。記入内容は、厳重に保護されますので、ありのままをご記入ください。

I 口座自動振替による支払

※「今月の支払分」については、この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。
 ※クレジットカード、掛買い、月賦による購入分の支払をしたときには、「クレジット 掛買い・月賦」欄に「○」を記入してください。
 ※「13 新聞代」及び「24～26 保険料」については、該当するものを「○」で囲んでください。

	支払内訳 (種類、品名等)	今月の支払分		クレジット 掛買い・月賦
		数量	金額 (円)	
1	電気料金 (月分)	kWh		
2	都市ガス料金 (月分)	m ³		
3	プロパンガス料金 (月分)	m ³		
4	水道料金 (月～ 月分)			
5	NHK放送受信料金 (月～ 月分)			
6	インターネット接続料 (月分)			
7	固定電話料金 (月分)			
8	携帯電話料金 (月分) []			
9	うち 携帯電話事業者による 代行徴収分	有料コンテンツ利用料	()	
10		有料コンテンツ利用料以外の買い物代等	()	
11	うち 機器代金分割支払分(電話機器代金等)		()	
12	ケーブルテレビ等受信料 (月分) <small>受信料に以下の内容が含まれる場合は 該当するものすべてを○で囲んでください。</small>			
	インターネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その他 ()			
13	新聞代 (月分) <small>一般的な商業新聞 (英字、地方、スポーツ紙を含む)</small> ・その他 ()			
14	住宅ローンの返済 (月分)			
15	家賃 (月分)			
16	共益費又は管理費 (月分)			
17	月極駐車場料金 (月分)			
18	学校給食費 () (月分)			
19	学校授業料 () (月分)			
20	PTA会費 () (月分)			
21	学校教材費 () (月分)			
22	保育所・幼稚園 の保育料 () (月分)			
23	国民年金掛金 () (月分)			
24	[] 保険料 (積立・掛け捨て) (、 月分)			
25	[] 保険料 (積立・掛け捨て) (、 月分)			
26	[] 保険料 (積立・掛け捨て) (、 月分)			
27	クレジットカード払いの返済 (月分)			
合計				

I 口座自動振替による支払(つづき)

	支払内訳 (種類, 品名等)	今月の支払分		クレジット 掛買い・月賦
		数量	金額 (円)	
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54				
合計				/

II 口座への入金(給与・年金等) [世帯主]

月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給(月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	()手当		雇用保険料	
7	()手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
			口座振込額	

賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
			口座振込額	

年金・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	()年金		介護保険料額	
2	()年金		後期高齢者医療保険料額	
3	()年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
8				
9				
			口座振込額	

Ⅲ 現金収入又は現金支出

前期からの繰越金
(手持ち現金)

円

	① 収入の種類又は 支出の品名及び用途	② 現金収入 (円)	③ 数量 食料品は1か月目のみ 記入します		④ 現金支出 (円)
				単位	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
合計					

本日の現金残高

円

IV クレジット・電子マネーなど 現金以外による購入

※プリペイド(前払い)方式の電子マネー(Suicaなど)で商品・サービスを購入したときは、「2」(プリペイド)を入力してください。
 ※ポストペイ(後払い)方式の電子マネー(PiTaPaなど)で商品・サービスを購入したときは、「3」(ポストペイ)を入力してください。

①品名、用途及び購入方法 〔 該当する番号を○で囲んで ください 〕	電子マネー			4 商品券	5 デビットカード	6 口座間振込等	7 自分の店の商品	②数量 食料品は1か月目のみ 記入します	③金額 自分の店の商品は 販売額を記入します (円)
	1 クレジット、 掛買い、 月賦	2 プリペイド (前払い)	3 ポストペイ (後払い)						
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
2	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
3	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
4	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
5	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
6	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
7	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
8	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
9	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
10	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
11	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
12	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
13	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
14	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
15	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
16	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
17	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
18	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
19	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
20	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
21	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
22	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
23	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
24	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
25	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
26	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
27	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
28	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
29	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
30	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
備考									

Ⅲ 現金収入又は現金支出

	① 収入の種類又は 支出の品名及び用途	② 現金収入 (円)	③ 数量 食料品は1か月目のみ 記入します		④ 現金支出 (円)
				単位	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
合計					
					本日の現金残高
					円

JISHU-USEIWAKEISAKI-KANJIS

秘

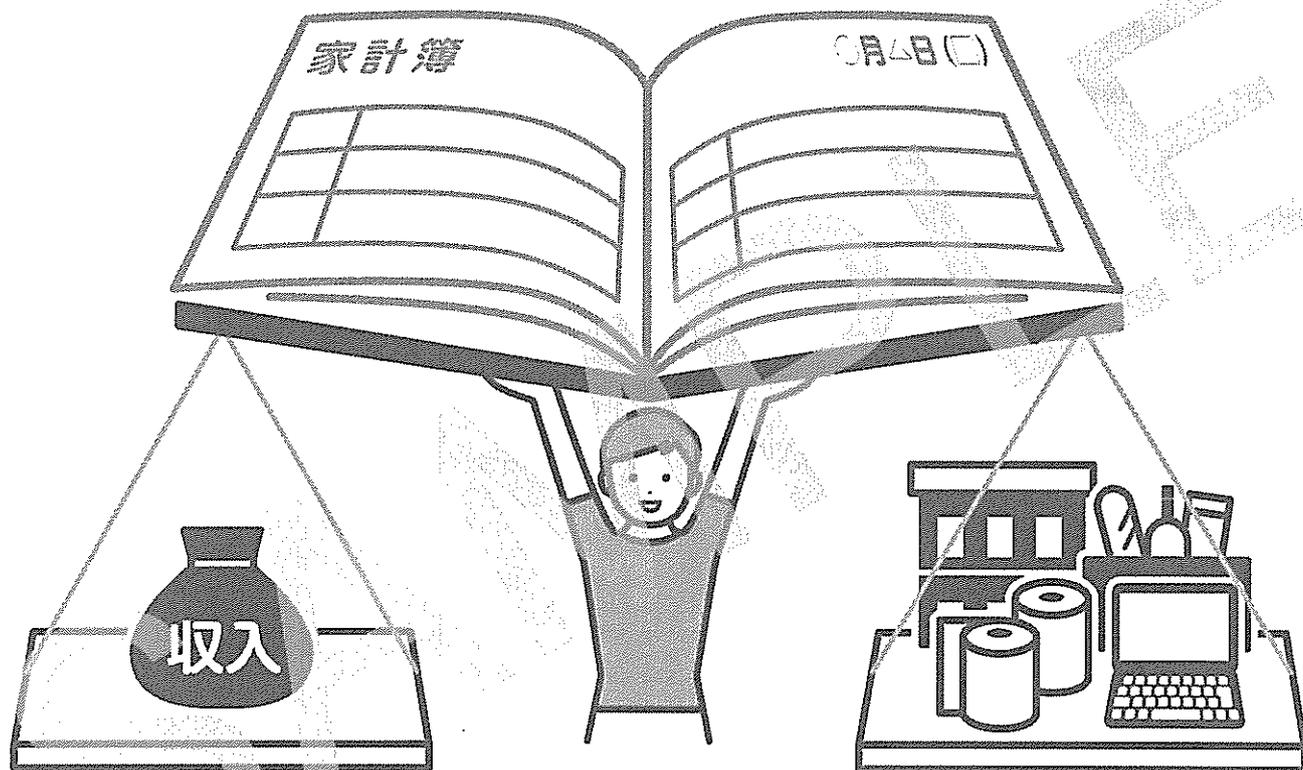
基幹統計
調査



〈家計調査〉

家計簿

単身世常用



年 月 期分 1期 1日 ~ 15日
2期 16日 ~ 月末

世帯区分		
勤労	無職	勤・無 以外

市町村番号	単位区 符号	一連世帯 番号

記入開始からの 月数
か月目

★この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。記入内容は、厳重に保護されますので、ありのままをご記入ください。



総務省統計局

※「今月の支払分」については、この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。
 ※クレジットカード、掛買い、月賦による購入分の支払をしたときには、「クレジット 掛買い・月賦」欄に「○」を記入してください。
 ※「14 新聞代」及び「20～22 保険料」については、該当するものを「○」で囲んでください。

I 口座自動振替による支払

支払内訳 (種類、品名等)		金額(円) (今月の支払分)	クレジット 掛買い・月賦
1	電気料金 (月分)		
2	うち 深夜電力 (月分)	()	
3	都市ガス料金 (月分)		
4	プロパンガス料金 (月分)		
5	水道料金 (月～ 月分)		
6	NHK放送受信料金 (月～ 月分)		
7	インターネット接続料 (月分)		
8	固定電話料金 (月分)		
9	携帯電話料金 (月分) []		
10	うち 携帯電話事業者による 代行徴収分	有料コンテンツ利用料 ()	
11		有料コンテンツ利用料以外の買い物代等 ()	
12	うち 機器代金分割支払分(電話機器代金等)	()	
13	ケーブルテレビ等受信料 (受信料に以下の内容が含まれる場合は 該当するものすべてを○で囲んでください。) (月分)		
	インターネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その他 ()		
14	新聞代 (<small>一般的な商業新聞 (英字、地方、スポーツ紙を含む)</small> ・その他) (月分)		
15	住宅ローンの返済 (月分)		
16	家賃 (月分)		
17	共益費又は管理費 (月分)		
18	月極駐車場料金 (月分)		
19	国民年金掛金 (月分)		
20	()保険料 (積立・掛け捨て)(月分)		
21	()保険料 (積立・掛け捨て)(月分)		
22	()保険料 (積立・掛け捨て)(月分)		
23			
24			
25			
26			
合計			

155HJUN2018 155HJUN2018

II 口座への入金(給与・年金等)

月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給(月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	()手当		雇用保険料	
7	()手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
		口座振込額		

賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
		口座振込額		

年金・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	()年金		介護保険料額	
2	()年金		後期高齢者医療保険料額	
3	()年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
8				
9				
		口座振込額		

Ⅲ 現金収入又は現金支出

前期からの繰越金
(手持ち現金)

円

① 収入の種類又は 支出の品名及び用途		② 現金収入 (円)	③ 現金支出 (円)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
合計			

本日の現金残高

円

IV クレジット・電子マネーなど 現金以外による購入

※プリペイド(前払い)方式の電子マネー(Suicaなど)で商品・サービスを購入したときは、「3」(プリペイド)を○で囲んでください。

※ポストペイ(後払い)方式の電子マネー(PiTaPaなど)で商品・サービスを購入したときは、「4」(ポストペイ)を○で囲んでください。

1	①品名、用途及び購入方法 (該当する番号を○で囲んで ください)				②金額 自分の店の商品(は 販売額を記入します (円))			
	クレジット 支払い目録	電子マネー			5 商 品 券	6 デ ビ ット カ ー ド	7 口 座 振 込 等	8 自 分 の 店 の 商 品
1	1 一括 払い	2 分 割 払 い	3 プリ ペ イ ド (前 払 い)	4 ポ ス ト ペ イ (後 払 い)	5	6	7	8
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								

備考

Ⅲ 現金収入又は現金支出

		① 収入の種類又は 支出の品名及び用途	② 現金収入 (円)	③ 現金支出 (円)
		1		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
		合計		

本日の現金残高 円

2017年10月1日現在

I 口座自動振替による支払

※「今月の支払分」については、この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。
 ※クレジットカード、掛買い、月賦による購入分の支払をしたときには、「クレジット 掛買い・月賦」欄に「○」を記入してください。
 ※「13 新聞代」及び「19～21 保険料」については、該当するものを「○」で囲んでください。

支払内訳 (種類、品名等)		金額 (円) (今月の支払分)	クレジット 掛買い・月賦
1	電気料金 (月分)		
2	都市ガス料金 (月分)		
3	プロパンガス料金 (月分)		
4	水道料金 (月～ 月分)		
5	NHK放送受信料金 (月～ 月分)		
6	インターネット接続料 (月分)		
7	固定電話料金 (月分)		
8	携帯電話料金 (月分) []		
9	うち 携帯電話事業者による 代行徴収分	有料コンテンツ利用料 ()	
10		有料コンテンツ利用料以外の買い物代等 ()	
11	うち 機器代金分割支払分(電話機器代金等)	()	
12	ケーブルテレビ等受信料 <small>受信料に以下の内容が含まれる場合は 該当するものすべてを○で囲んでください。</small> (月分)		
	インターネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その他 ()		
13	新聞代 <small>一般的な商業新聞 (英字、地方、スポーツ紙を含む)</small> ・その他 (月分)		
14	住宅ローンの返済 (月分)		
15	家賃 (月分)		
16	共益費又は管理費 (月分)		
17	月極駐車場料金 (月分)		
18	国民年金掛金 (月分)		
19	[] 保険料 (積立・掛け捨て) (月分)		
20	[] 保険料 (積立・掛け捨て) (月分)		
21	[] 保険料 (積立・掛け捨て) (月分)		
22	クレジットカード払いの返済 (月分)		
23			
24			
25			
26			
合計			

I 口座自動振替による支払(つづき)

	支払内訳 (種類, 品名等)	金額(円)	クレジット
		(今月の支払分)	掛買い・月賦
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
合計			

II 口座への入金(給与・年金等)

月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給(月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	()手当		雇用保険料	
7	()手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
			口座振込額	

賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
			口座振込額	

年金・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	()年金		介護保険料額	
2	()年金		後期高齢者医療保険料額	
3	()年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
8				
9				
			口座振込額	

Ⅲ 現金収入又は現金支出

前期からの繰越金
(手持ち現金)

円

		①収入の種類又は 支出の品名及び用途	②現金収入 (円)	③現金支出 (円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
		合計		

本日の現金残高

円

このエリアには書き込まないでください

IV クレジット・電子マネーなど 現金以外による購入

※ プリペイド(前払い)方式の電子マネー(Suicaなど)で商品・サービスを購入したときは、「2」(プリペイド)を入力してください。
 ※ ポストペイ(後払い)方式の電子マネー(PiTaPaなど)で商品・サービスを購入したときは、「3」(ポストペイ)を入力してください。

	①品名、用途及び購入方法 〔該当する番号を○で囲んでください〕	②金額 自分の店の商品は販売額を記入します (円)						
		1 クレジット、 掛買い、 月賦	2 プリペイド (前払い)	3 ポストペイ (後払い)	4 商品券	5 デビット カード	6 口座 振込等	7 自分の 店の 商品
1		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
3		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
4		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
5		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
6		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
7		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
8		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
9		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
10		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
11		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
12		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
13		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
14		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
15		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
16		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
17		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
18		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
19		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
20		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
21		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
22		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
23		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
24		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
25		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
26		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
27		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
28		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
29		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
30		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
備考								

市町村番号	単位区符号	調査世帯番号 <small>※二人以上の世帯のみ</small>	一連世帯番号	記入開始月
□□□□□	□□□	□□□	□□□	□□□□ 年 月



家計調査

年間収入調査票

基幹統計調査



政府統計

総務省統計局

世帯の別	
単身	二人以上
1	2

●この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

記入済みの調査票は、別にお配りした封筒に入れ密封の上調査員にお渡しください。

【記入のしかた】

- 記入の際には、「用語の説明」を参照してください。
- 記入は、□の枠内に1文字ずつ下の記入例のように記入してください。
- 記入には必ず黒鉛筆を使用してください。書き間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

数字の記入例



この調査票は機械にかかけますので汚したり、折ったり丸めたりしないでください

あなたの世帯の過去1年間の収入は **税込み**でだいたいどのくらいになりますか
世帯主の分か他の世帯員の分かはっきりしないものは **世帯主**の欄に記入してください

	(世帯主)					(他の世帯員)					
	千	百	十	一		千	百	十	一		
(1) 勤め先 年間収入	定期収入…	□	□	□	□	万円…	□	□	□	□	万円
	賞与・その他 の臨時収入…	□	□	□	□	万円…	□	□	□	□	万円
(2) 営業年間利益…	□	□	□	□	万円…	□	□	□	□	万円	
(3) 内職年間収入…	□	□	□	□	万円…	□	□	□	□	万円	
(4) 公的年金・恩給…	□	□	□	□	万円…	□	□	□	□	万円	
(5) 農林漁業収入…	□	□	□	□	万円…	□	□	□	□	万円	
(6) その他の年間収入…	□	□	□	□	万円…	□	□	□	□	万円	
(7) 現物消費の見積り額… (自家産物や自分の店の商品を) 家計で消費した分の見積り額)	□	□	□	□	万円						

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

(記入のしかた)

- ・記入の際には、「用語の説明」を参照してください。
- ・記入は、右の記入例のように記入してください。
- ・記入には必ず黒鉛筆を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

○の記入例

○ → ●

数字の記入例

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

1 貯蓄現在高について

あなたの世帯では 今月1日現在で貯蓄はいくらありますか

- 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。
- ここでいう貯蓄には、家計用だけではなく個人営業のための分も含めます。
- 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれに該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

(1) ゆうちょ銀行 郵便貯金簡易生命保 険管理・郵便局ネット ワーク支援機構	定期預金・定期積金 定額・定期・積立貯金	<input type="radio"/> あり →	□ □ . □ □ □ □ 万円
		<input type="radio"/> なし	
	普通・当座預金 通常貯金 その他の預貯金	<input type="radio"/> あり →	□ □ . □ □ □ □ 万円
		<input type="radio"/> なし	
(2) 銀行 信用金庫・信用組合 農業協同組合 労働金庫 その他の金融機関 ※ゆうちょ銀行は含めません	定期預金・定期積金	<input type="radio"/> あり →	□ □ . □ □ □ □ 万円
		<input type="radio"/> なし	
	普通・当座預金 その他の預貯金	<input type="radio"/> あり →	□ □ . □ □ □ □ 万円
		<input type="radio"/> なし	
(3) 生命保険 損害保険 簡易保険(保険商品・年金商品) (加入してからの払込総額) ※掛け捨ての保険は含めません		<input type="radio"/> あり →	□ □ □ □ □ □ 万円
		<input type="radio"/> なし	
(4) 株式・株式投資信託(時価)		<input type="radio"/> あり →	□ □ □ □ □ □ 万円
		<input type="radio"/> なし	
(5) 貸付信託・金銭信託(時価)		<input type="radio"/> あり →	□ □ □ □ □ □ 万円
		<input type="radio"/> なし	
(6) 債券(額面)・公社債投資信託(時価)		<input type="radio"/> あり →	□ □ □ □ □ □ 万円
		<input type="radio"/> なし	
(7) 社内預金 その他の預貯金 (名簿を基的に記入してください)		<input type="radio"/> あり →	□ □ □ □ □ □ 万円
		<input type="radio"/> なし	
(8) 合 計			□ □ □ □ □ □ 万円
上記(8)のうち年金制度が組みこまれている貯蓄		<input type="radio"/> あり →	□ □ □ □ □ □ 万円
		<input type="radio"/> なし	
上記(8)のうち外貨預金・外債		<input type="radio"/> あり →	□ □ □ □ □ □ 万円
		<input type="radio"/> なし	

2 借入金について

あなたの世帯では 今月1日現在で 借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか

- 借入金の種類ごとに残高を記入してください。
- ここでいう借入金には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。

公的機関

住宅金融支援機構、都市再生機構、日本政策金融公庫、郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構 など

民間機関

銀行、信用金庫、農業協同組合、生命・損害保険会社 など

※ゆうちょ銀行・かんぽ生命を含めます。

その他

社内貸付、勤め先の共済組合、親戚・知人、消費者金融 など

(1) 住宅の購入・建築・増改築
土地の購入のための借入金残高

(億) 千 百 十 一
● ● ● ● ● 万円

(億) 千 百 十 一
● ● ● ● ● 万円

(億) 千 百 十 一
● ● ● ● ● 万円

(2) 住宅・土地のための借入金以外
の借入金残高

(億) 千 百 十 一
● ● ● ● ● 万円

(億) 千 百 十 一
● ● ● ● ● 万円

(億) 千 百 十 一
● ● ● ● ● 万円

※次の欄には、乗用車、電化製品などの耐久消費財や衣類などを月賦・年賦（分割払い）で購入した場合の支払残高を、公的機関・民間機関・その他を区別せずに記入してください

(3) 月賦・年賦の未払残高

(億) 千 百 十 一
● ● ● ● ● 万円

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

3 住宅などの建物・土地について

住宅などの建物や土地を購入したり 建物を新築する計画がありますか
次の当てはまる を塗りつぶしてください。

今後3年以内に購入する計画あり

3年以上先に購入する計画あり

特に購入する計画なし

持ち家の方

持ち家以外の方

- 1 住宅の購入又は新築
- 2 土地の購入
- 3 土地の購入及び住宅の購入又は新築

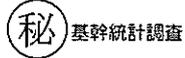
※ 1, 2共に当てはまる場合は時期の早いものを選んでください

- 1 今後3年以内に増改築を予定
- 2 今後3年以内に設備工事、修繕等工事を予定
- 3 その他
- 4 将来、住宅・土地を相続・贈与の予定
- 5 その他

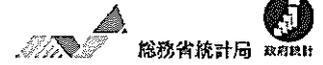
ご記入ありがとうございました

記入済みの調査票は、下の調査員記入欄が「提出用封筒」の窓から見えるように入れ、密封の上、調査員にお渡しください。

調査員記入欄				
市町村番号	単位区番号	調査世帯番号	一連世帯番号	記入年月
● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● 年 ● ● 月



家計調査 貯蓄等調査票



この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

(記入のしかた)

- ・記入の際には、「用語の説明」を参照してください。
- ・記入は、右の記入例のように記入してください。
- ・記入には必ず黒鉛筆を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

○の記入例 数字の記入例

○ → ● 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

数字1桁、すまを挿入する。 上につまみかける。角をつける。同じ

1 貯蓄現在高について

あなたの世帯では 今月1日現在で貯蓄はいくらありますか

- 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。
- ここでいう貯蓄には、家計用だけではなく個人営業のための分も含めます。
- 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれに該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

(1) ゆうちょ銀行 郵便貯金簡易生命 保険管理・郵便局ネット ワーク支援機構	定期預金・定期積金 定額・定期・積立貯金	<input type="radio"/> あり → <input type="radio"/> なし	(億) 千 百 十 一 □ □ □ □ □ 万円
	普通・当座預金 通常貯金 その他の預貯金	<input type="radio"/> あり → <input type="radio"/> なし	□ □ □ □ □ 万円
(2) 銀行 信用金庫・信用組合 農業協同組合、労働金庫 などの金融機関 ※ゆうちょ銀行は含めません	定期預金・定期積金 定額・定期・積立貯金	<input type="radio"/> あり → <input type="radio"/> なし	□ □ □ □ □ 万円
	普通・当座預金 通常貯金 その他の預貯金	<input type="radio"/> あり → <input type="radio"/> なし	□ □ □ □ □ 万円
(3) 生命保険 損害保険 簡易保険(保険商品・年金商品) (加入してからの払込総額) ※掛け捨ての保険は含めません		<input type="radio"/> あり → <input type="radio"/> なし	□ □ □ □ □ 万円
(4) 貸付信託 金銭信託 (額面)		<input type="radio"/> あり → <input type="radio"/> なし	□ □ □ □ □ 万円
(5) 株 式 (時価)		<input type="radio"/> あり → <input type="radio"/> なし	□ □ □ □ □ 万円
(6) 債 券 (額面)		<input type="radio"/> あり → <input type="radio"/> なし	□ □ □ □ □ 万円
(7) 投資信託 (時価)		<input type="radio"/> あり → <input type="radio"/> なし	□ □ □ □ □ 万円
上記(7)のうち公社債投資信託 (時価) ※株式を組入れた投資信託は含めません		<input type="radio"/> あり → <input type="radio"/> なし	□ □ □ □ □ 万円
(8) その他 (社内預金など) [名称を具体的に記入してください]		<input type="radio"/> あり → <input type="radio"/> なし	□ □ □ □ □ 万円
(9) 合 計			(十億) (億) 千 百 十 一 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ 万円
上記(9)のうち年金制度が組みこまれている貯蓄		<input type="radio"/> あり → <input type="radio"/> なし	□ □ □ □ □ 万円
上記(9)のうち外貨預金・外債		<input type="radio"/> あり → <input type="radio"/> なし	□ □ □ □ □ 万円

2 借入金について

あなたの世帯では 今月1日現在で 借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか

- 借入金の種類ごとに残高を記入してください。
- ここでいう借入金には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。

<p>公 的 機 関</p> <p>住宅金融支援機構、都市再生機構、日本政策金融公庫、郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構 など</p>	<p>民 間 機 関</p> <p>銀行、信用金庫、農業協同組合、生命・損害保険会社 など</p> <p>※ゆうちょ銀行・かんぽ生命を含めます。</p>	<p>そ の 他</p> <p>社内貸付、勤め先の共済組合、親戚・知人、消費者金融 など</p>
---	---	---

<p>(1) 住宅の購入・建築・増改築 土地の購入のための借入金残高</p>	<p>(1) 千 百 十 一 [] [] [] [] [] 万円</p>	<p>(1) 千 百 十 一 [] [] [] [] [] 万円</p>
<p>(2) 住宅・土地のための借入金以外の借入金残高</p>	<p>(2) 千 百 十 一 [] [] [] [] [] 万円</p>	<p>(2) 千 百 十 一 [] [] [] [] [] 万円</p>

※次の欄には、乗用車、電化製品などの耐久消費財や衣類などを月賦・年賦（分割払い）で購入した場合の支払残高を、公的機関・民間機関・その他を区別せずに記入してください

(3) 月賦・年賦の未払残高

(3) 千 百 十 一
[] [] [] [] [] 万円

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

3 住宅などの建物・土地について

住宅などの建物や土地を購入したり 建物を新築する計画がありますか
次の当てはまる を塗りつぶしてください。

<p><input type="radio"/> 今後3年以内に購入する計画あり</p> <p><input type="radio"/> 3年以上先に購入する計画あり</p>	<p><input type="radio"/> 1 住宅の購入又は新築</p> <p><input type="radio"/> 2 土地の購入</p> <p><input type="radio"/> 3 土地の購入及び住宅の購入又は新築</p>
<p><input type="radio"/> 特に購入する計画なし</p>	<p>※ 1, 2共に当てはまる場合は時期の早いものを選んでください</p> <p><input type="radio"/> 1 今後3年以内に増改築を予定</p> <p><input type="radio"/> 2 今後3年以内に設備工事、修繕等工事を予定</p> <p><input type="radio"/> 3 その他</p> <p><input type="radio"/> 4 将来、住宅・土地を相続・贈与の予定</p> <p><input type="radio"/> 5 その他</p>

ご記入ありがとうございました

記入済みの調査票は、下の調査員記入欄が「提出用封筒」の窓から見えるように入れ、密封の上、調査員にお渡しください。

調査員記入欄				
市町村番号	単位区分号	調査世帯番号	一連世帯番号	記入年月
[] [] [] [] []	[] [] []	[] [] [] []	[] [] [] []	[] [] 年 [] [] 月

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

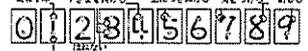
(記入のしかた)

- ・記入の際には、「用語の説明」を参照してください。
- ・記入は、右の記入例のように記入してください。
- ・記入には必ず黒鉛筆を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

○の記入例



数字の記入例



1 貯蓄現在高について

あなたの世帯では 今月1日現在で貯蓄はいくらありますか

- 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。
- ここでいう貯蓄には、家計用だけではなく個人営業のための分も含めます。
- 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれに該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

銀行(ゆうちょ銀行を含め めず)	定期預金・定期積金 定額・定期・積立貯金	{ ○あり → ○なし	(十) 千 百 十 一 □ □ □ □ □ 万円
	(1) 信用金庫・信用組合 農業協同組合、労働金庫 などの金融機関	普通・当座預金 通常貯金 その他の預貯金	{ ○あり → ○なし
(2) 生命保険 損害保険 簡易保険(保険商品・年金商品)	(加入してからの払込総額) ※掛け捨ての保険は含めません	{ ○あり → ○なし	□ □ □ □ □ 万円
(3) 貸付信託 金銭信託(額面)		{ ○あり → ○なし	□ □ □ □ □ 万円
(4) 株	式(時価)	{ ○あり → ○なし	□ □ □ □ □ 万円
(5) 債	券(額面)	{ ○あり → ○なし	□ □ □ □ □ 万円
(6) 投資信託	(時価)	{ ○あり → ○なし	□ □ □ □ □ 万円
(7) その他(社内預金など)	[各社を具体的に記入してください]	{ ○あり → ○なし	□ □ □ □ □ 万円
(8) 合計			(十) (億) 千 百 十 一 □ □ □ □ □ □ □ 万円
	上記(8)のうち年金制度が組みこまれている貯蓄	{ ○あり → ○なし	□ □ □ □ □ □ □ 万円
	上記(8)のうち外貨預金・外債	{ ○あり → ○なし	□ □ □ □ □ □ □ 万円

2 借入金について

あなたの世帯では 今月1日現在で 借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか

- 借入金の種類ごとに残高を記入してください。
- ここでいう借入金には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。

公的機関

住宅金融支援機構、都市再生機構、日本政策金融公庫、郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構 など

民間機関

銀行、信用金庫、農業協同組合、生命・損害保険会社 など

※ゆうちょ銀行・かんぽ生命を含めます。

その他

社内貸付、勤め先の共済組合、親戚・知人、消費者金融 など

(1) 住宅の購入・建築・増改築
土地の購入のための借入金残高

(億) 千 百 十 一
□ □ □ □ □ 万円

(億) 千 百 十 一
□ □ □ □ □ 万円

(億) 千 百 十 一
□ □ □ □ □ 万円

(2) 住宅・土地のための借入金以外
の借入金残高

(億) 千 百 十 一
□ □ □ □ □ 万円

(億) 千 百 十 一
□ □ □ □ □ 万円

(億) 千 百 十 一
□ □ □ □ □ 万円

※次の欄には、乗用車、電化製品などの耐久消費財や衣類などを月賦・年賦（分割払い）で購入した場合の支払残高を、公的機関・民間機関・その他を区別せずに記入してください

(3) 月賦・年賦の未払残高

(億) 千 百 十 一
□ □ □ □ □ 万円

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

3 住宅などの建物・土地について

住宅などの建物や土地を購入したり 建物を新築する計画がありますか
次の当てはまる を塗りつぶしてください。

今後3年以内に購入する計画あり

3年以上先に購入する計画あり

特に購入する計画なし

- 1 住宅の購入又は新築
- 2 土地の購入
- 3 土地の購入及び住宅の購入又は新築

※ 1, 2共に当てはまる場合は時期の早いものを選んでください

- 1 今後3年以内に増改築を予定
- 2 今後3年以内に設備工事、修繕等工事を予定
- 3 その他
- 4 将来、住宅・土地を相続・贈与の予定
- 5 その他

持ち家の方
持ち家以外の方

ご記入ありがとうございました

記入済みの調査票は、下の調査員記入欄が「提出用封筒」の窓から見えるように入れ、密封の上、調査員にお渡しください。

調査員記入欄				
市町村番号	単位区符号	調査世帯番号	一連世帯番号	記入年月
□ □ □ □ □	□ □ □ □ □	□ □ □ □ □	□ □ □ □ □	□ □ □ □ □ 年 □ □ □ □ 月



基幹統計調査

3

家計調査

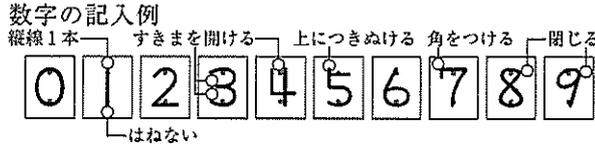
準調査世帯票



指導員印	
調査員印	

- [記入のしかた]
 ○下の記入例のように記入してください。
 ○記入には必ず黒鉛筆を使用してください。書き間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

✓の記入例
 ↓



世帯の別	
単身	二人以上
1	2

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

市町村番号	単位区符号	一連世帯番号	記入開始月
.:.:.	.:.	.:.	.: 年 .: 月 .: 期

(1) 世帯区分			(2) 交替の種類		(3) 抽出区分	
1	2	3	1	2	1	2
勤 労 者 世 帯	無 職 世 帯	勤 ・ 無 以 外 の 世 帯	定 期 交 替	臨 時 交 替	最 初 に 抽 出 さ れ た 世 帯	そ の 他 の 世 帯

(世帯について)

世帯主 の氏名	(4) 世帯主の満年齢 .: 歳	(5) 世帯人員 .: 人	(6) 就業人員 .: 人
(7) 世帯主の している 仕事の内容	符 号 欄 .:	(8) 性別(単身のみ) 男 女 1 2	

(住居について)

(9) 所有関係	1 持ち家	2 民 営 の 賃 貸 住 宅 (借 間 を 含 む)	3 公 営 の 賃 貸 住 宅	4 都 市 再 生 機 構 ・ 公 社 等 の 賃 貸 住 宅	5 給 与 住 宅 (社 宅 ・ 公 務 員 住 宅 な ど)
----------	-------	-----------------------------------	--------------------	---------------------------------------	---------------------------------------

(家計費について) ※(10)については二人以上の世帯のみ記入

(10) 1 か月の家計費総額 〔税金 貯蓄 借金返済 などを含まない生活費〕	約 .: .: .: 万円
---	---------------

備 考

(不採用の理由について)	符 号 欄 .:
--------------	-------------

家計調査集計事項一覧

家計収支編

表番号	集計区分	世帯区分	地域区分				
			全 国	都市階級	地 方	都道府県 庁所在市	市 町 村
1 二人以上の世帯							
1世帯当たり1か月間の収入と支出							
用 途 分 類	1-1	都市階級・地方・都道府県庁所在市別	二・勤・無	月・年	月・年	月・年 (二・勤のみ)	月・年 (二・勤のみ)
	1-2	都市階級・地方別(構成比)	二・勤	月・年	月・年	月・年	
	1-3	市町村別	二・勤				年(主要項目のみ)
	2-1	世帯主の定期収入階級別	勤	月・年			
	2-2	世帯主の定期収入五分位階級別	勤	月・年			
	2-3	年間収入階級別	二・勤・無	月・年	年 (二・勤のみ)	年 (二・勤のみ)	
	2-4	年間収入五分位階級別	二・勤	月・年	年	年	
	2-4	年間収入五分位階級別(うち住宅ローン返済世帯)	勤	月・年	年	年	
	2-5	年間収入十分位階級別	二・勤	月・年			
	2-6	住居の所有関係, 年間収入階級別	二・勤	年			
	2-7	4人世帯(有業者1人)一年間収入階級別	勤	年			
	2-8	4人世帯(有業者1人)一年間収入五分位階級, 住居の所有関係別	二・勤	年			
	3-1	世帯人員別	二・勤・無	月・年			
	3-2	世帯主の年齢階級別	二・勤・無	月・年			
	3-3	世帯主の職業別	二	月・年	年	年	
3-4	世帯主の産業別	勤	月・年				
3-5	世帯主の勤め先企業規模別	勤	月・年				
3-6	世帯類型別	二・勤	月・年				
3-7	住居の所有関係別	二・勤・無	月・年	年 (二・勤のみ)	年 (二・勤のみ)		
3-8	4人世帯(有業者1人)一世帯主の年齢階級別	勤	年				
3-9	有業人員別	二・勤	月・年				
3-9	有業人員別(うち核家族世帯)	二・勤	月・年				
3-10	住宅ローン返済世帯一世帯主の年齢階級別	勤	年				
3-11	妻の就業状態, 世帯類型別	勤	月・年				
3-12	(高齢者のいる世帯)世帯主の就業状態別	二	月・年				
3-13	世帯人員, 世帯主の年齢階級別	二	月				
6-1	用途分類による1世帯当たり1か月間の収入と支出及び対前年(度・同期・同月)増減率	二・勤・勤外・無	月・四半期・年・年度				
6-2	用途分類項目の平均金額及び中央値	二・勤	月・年				
6-15	用途分類による日別支出	二・勤	日				

表番号	集計区分	世帯区分	地域区分				
			全 国	都市階級	地 方	都道府県 庁所在市	市 町 村
2 単身世帯							
1世帯当たり1か月間の収入と支出							
用 途 分 類	1	(実数, 構成比, 増加率)	単・勤・勤外・無	四半期・年 ・年度			
	2	男女, 年齢階級別	単・勤	四半期・年			
	3	都市階級・地方別	単・勤	四半期・年	四半期・年	四半期・年	
	4	年間収入五分位階級別	単・勤	年			
	5	年間収入階級別	単・勤	年			
	6	職業別	単	年			
	7	産業・勤め先企業規模別	勤	年			
	8	住居の所有関係別	単	年			
3 総世帯							
1世帯当たり1か月間の収入と支出							
用 途 分 類	1	(実数, 構成比, 増加率)	総・勤・勤外・無	四半期・年 ・年度			
	2	都市階級・地方・都道府県庁所在市別	総・勤・勤外	四半期・年	四半期・年	年	
	3	年間収入五分位・十分位階級別	総・勤	四半期・年			
	4	世帯人員・世帯主の年齢階級別	総・勤	四半期・年			
	5	世帯主の職業別	総	年			
	6	世帯主の産業・勤め先企業規模別	勤	年			
	7	住居の所有関係別	総・勤	年			
	8	(住宅ローン返済世帯)世帯主の年齢階級別	勤	年			
	9	(高齢者のいる世帯)世帯主の就業状態別	総	年			

表番号	集 計 区 分	世帯区分	地 域 区 分				
			全 国	都市階級	地 方	都道府県 庁所在市	市 町 村
品 目 分 類	1 二人以上の世帯 1世帯当たりの品目別支出金額						
	4-1	都市階級・地方・都道府県庁所在市別	二・勤・無	月・四半期・年	月・四半期・年	月・四半期・年	月・四半期・年
	4-2	年間収入階級別	二・勤	年			
	4-3	年間収入五分位階級別	二・勤	年			
	4-6	世帯主の年齢階級別	二・勤	月・年 (月は二のみ)			
	6-16	品目分類による日別支出	二・勤	日			
	2 単身世帯 1世帯当たりの品目別支出金額						
	9	実数、購入頻度及び購入世帯数	単・勤	四半期・年			
	10	男女、年齢階級別	単・勤	年			
	11	年間収入五分位階級別	単・勤	年			
	12	年間収入階級別	単・勤	年			
	13	男女、年齢階級別1世帯当たりの財・サービス区分別	単・勤	年			
	3 総世帯 1世帯当たりの品目別支出金額						
	10	年間収入五分位階級別	総・勤	四半期・年			
	11	都市階級・地方・都道府県庁所在市別	総	年	年	年	年
	12	都市階級・地方・都道府県庁所在市別の財・サービス区分別	総・勤	年	年	年	年
世 帯 分 布	1 二人以上の世帯 各種世帯属性別世帯分布						
	5-1	都市階級・地方・都道府県庁所在市別(抽出率調整済実数)	二・勤	月・年	月・年	月・年	月・年
	5-2	世帯人員別(抽出率調整済実数・10万分比)	二・勤	年			
	5-5	世帯主の定期収入五分位階級別(抽出率調整済実数・10万分比・万分比)	勤	年			
	5-6	年間収入階級別(抽出率調整済実数)	二・勤	年			
	5-7	年間収入五分位階級別(抽出率調整済実数・10万分比・万分比)	二・勤	年			
	5-8	年間収入十分位階級別(抽出率調整済実数・10万分比)	二・勤	年			
	5-10	世帯主の職業・産業別(抽出率調整済実数・10万分比)	二	年			
	5-10	世帯主の職業・産業、勤め先企業規模別(抽出率調整済実数・10万分比)	勤	年			
	2 単身世帯 各種世帯属性別世帯分布						
	14	男女、年齢階級、世帯属性別	単・勤	年			
	15	都市階級・地方、世帯属性別	単・勤	年	年	年	
	3 総世帯 各種世帯属性別世帯分布						
	13	世帯人員・世帯主の年齢階級、世帯属性別	総・勤	年			

表番号	集 計 区 分	標本区分	地 域 区 分				
			全 国	都市階級	地 方	都道府県 庁所在市	市 町 村
世帯 分 布	4 二人以上の世帯及び単身世帯 各種世帯属性別世帯分布						
	11-1	世帯主の年齢階級別	初・調	年 年			
	11-2	世帯人員別	初・調	(二のみ) 年			
	11-3	有業人員別	初・調	(二のみ) 年			
	11-4	世帯主の職業別	初・調	年			
	11-5	住居の所有関係別	初・調	年			

貯蓄・負債編

表番号	集 計 区 分	世帯区分	地 域 区 分				
			全 国	都市階級	地 方	都道府県 庁所在市	市 町 村
用途 分類	1世帯当たり1か月間の収入と支出						
	7-1	貯蓄・純貯蓄・負債現在高階級, 年間収入階級別	二・勤	四半期・年			
	7-2	住宅・土地の購入計画の有無別	二・勤	四半期・年			
	7-3	貯蓄・純貯蓄現在高五分位階級, 世帯主の年齢階級別	二・勤	四半期・年			
貯 蓄 ・ 負 債	貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高						
	8-1	都市階級・地方・都道府県庁所在市別	二・勤	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年
	8-2	年間収入階級別	二・勤	四半期・年			
	8-3	年間収入五分位・十分位階級別	二・勤	四半期・年			
	8-4	世帯主の職業別	二	四半期・年			
	8-5	世帯主の年齢階級別	二・勤	四半期・年			
	8-6	住居の所有関係別	二・勤	年			
	8-7	世帯主の勤め先企業規模別	勤	年			
	8-8	世帯類型別	二・勤	年			
	8-9	妻の就業状態, 世帯類型別	勤	年			
	8-10	(高齢者のいる世帯)世帯主の就業状態別	二	年			
	8-11	貯蓄・純貯蓄・負債現在高階級別	二・勤	年			
	8-12	住宅・土地の購入計画の有無別	二・勤	四半期・年			
8-13	貯蓄・純貯蓄現在高五分位階級, 世帯主の年齢階級別	二・勤	年				
持家世帯:貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高							
	8-20	住宅の建築時期別	二・勤	年			
	8-21	住宅の建築時期, 世帯主の年齢階級別	二・勤	年			
	負債保有世帯:貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高						
	8-22	年間収入五分位・十分位階級別	二・勤	年			
世帯 分 布	各種世帯属性別世帯分布						
	8-30	各種世帯属性, 貯蓄現在高, 貯蓄・負債現在高の差額階級別世帯分布	二・勤	四半期・年			
	8-31	各種世帯属性, 負債現在高階級別世帯分布	二・勤	四半期・年			

(注1) 世帯区分の内訳は次のとおり。

- 「二」は二人以上の世帯
- 「単」は単身世帯
- 「総」は総世帯(単身世帯と二人以上の世帯を合わせた世帯)
- 「勤」は「二」「単」「総」それぞれの区分のうち勤労者世帯
- 「勤外」は「二」「単」「総」それぞれの区分のうち勤労者以外の世帯
- 「無」は「二」「単」「総」それぞれの区分のうち無職世帯

(注2) 標本区分の内訳は次のとおり。

- 「初」は最初に抽出された世帯(準調査世帯を含む。)
- 「調」は実調査世帯
- 「準」は準調査世帯

(注3) 地域区分の「市町村」には都道府県庁所在市は含まれない。

- (注4) 「日」は日平均
- 「月」は月平均
- 「四半期」は四半期平均
- 「年」は年平均
- 「年度」は年度平均

(注5) 用途分類、品目分類及び世帯分布については次のとおり。

- 「用途分類」は、世帯で購入した商品を、その世帯で使うか、それとも他の世帯に贈るかという使用目的によって分類するもの。
- 「品目分類」は、用途にかかわらず、同じ商品は同じ項目に分類するもの。
- 「世帯分布」は、各区分に該当する世帯数の割合を調整集計世帯数を使って表したのもの。

結果の公表の方法及び期日一覧

公表の方法	公表に係る集計事項	公表の期日	備 考
印刷物	[家計収支編] 年 月分（月平均） ●二人以上の世帯（全国） ・収入と支出	原則として、 調査月の翌々 月上旬	家計調査報告
	年 月～ 月期（四半期平均） ●二人以上の世帯、総世帯及び単身世帯（全国） ・収入と支出	原則として、 四半期の最終 調査月の翌々 月上旬	〃
	年（年平均） ●二人以上の世帯、総世帯及び単身世帯（全国） ・収入と収支	原則として、 調査年の翌年 2月	〃
	年（月平均、四半期平均、年平均、年度平均） ●二人以上の世帯、総世帯及び単身世帯 （全国、都市階級、地方、都道府県庁所在市別） ・収入と支出 ・世帯属性別収入と支出 ・世帯属性、品目別支出金額等	原則として、 調査年の翌年 6月頃の予定	家計調査年報<Ⅰ家計 収支編>
	[貯蓄・負債編] 年 月～ 月期（四半期平均） ●二人以上の世帯（全国） ・貯蓄と負債	原則として、 四半期の最終 調査月から4 か月後	家計調査報告
	年（年平均） ●二人以上の世帯（全国） ・貯蓄と負債	原則として、 調査年の翌年 5月	〃
	年（四半期平均、年平均） ●二人以上の世帯 （全国、都市階級、地方、都道府県庁所在市別） ・収入と支出 ・貯蓄と負債	原則として、 調査年の翌年 9月頃の予定	家計調査年報<Ⅱ貯 蓄・負債編>

公表の方法	公表に係る集計事項	公表の期日	備 考
インターネットによる公表及び閲覧	<p>[家計収支編]</p> <p>年 月分 (月平均、日平均)</p> <p>●二人以上の世帯 (全国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入と支出 ・品目別購入数量、支出金額等 ・日別支出 ・世帯属性別世帯分布 <p>(都市階級、地方、都道府県庁所在市別)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入と支出 ・品目別支出金額等 ・世帯属性別世帯分布 	原則として、調査月の翌々月上旬	e-Stat、総務省ホームページ及び総務省統計図書館
	<p>年 月～ 月期 (四半期平均)</p> <p>●二人以上の世帯、総世帯及び単身世帯 (全国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入と支出 ・品目別購入数量、支出金額等 <p>(都市階級、地方、都道府県庁所在市別)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品目別支出金額等 	原則として、四半期の最終調査月の翌々月上旬	〃
	<p>年 (年平均)</p> <p>●二人以上の世帯、総世帯及び単身世帯 (全国、都市階級、地方、都道府県庁所在市別)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入と収支 ・品目別購入数量、支出金額等 ・世帯属性別世帯分布 	原則として、調査年の翌年2月	〃
	<p>年度 (年度平均)</p> <p>●二人以上の世帯、総世帯及び単身世帯 (全国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入と支出 	原則として、調査年の翌年5月	〃
	<p>[貯蓄・負債編]</p> <p>年 月～ 月期 (四半期平均)</p> <p>●二人以上の世帯 (全国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入と収支 ・貯蓄と負債 ・世帯属性別世帯分布 <p>(都市階級、地方、都道府県庁所在市別)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯蓄と負債 	原則として、四半期の最終調査月から4か月後	〃
	<p>年 (年平均)</p> <p>●二人以上の世帯 (全国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入と収支 ・貯蓄と負債 ・世帯属性別世帯分布 <p>(都市階級、地方、都道府県庁所在市別)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯蓄と負債 	原則として、調査年の翌年5月	〃

家計調査の実施の必要性及び利用状況

1 家計調査の実施の必要性

(1) 調査の目的・必要性

家計調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 2 条第 4 項に規定する基幹統計である家計統計（国民生活における家計収支の実態を毎月明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成するための調査である。

家計調査は、国民の生活の実態とその変化を家計の面から明らかにすることで、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を作成するために不可欠である。

(2) 他調査との重複

国民生活における家計収支に関する統計調査としては、本調査の他に、全国消費実態調査がある。しかし、これは、5 年に一度の周期調査であることから、本調査を代替することはできない。

したがって、本調査と他の類似統計調査との重複は合理的な範囲を超えていないと考える。

(3) 行政記録情報の利活用

本調査内容を代替する、あるいは本調査に活用できる行政記録情報は存在しない。

(4) 事業所母集団データベースを利用した重複排除等

本調査は、世帯を対象とした調査であり、事業所母集団データベースは利用しない。

2 家計調査結果の利用状況

行政施策上の利用等

① 政府の経済分析

月例経済報告、景気動向指数に利用されている。

② 消費者物価指数の作成

消費者物価指数の作成に用いるウエイトの算定に利用されている。

③ 社会保障政策

基礎年金額、生活保護基準などの基礎資料として利用されている。

④ 税制

各種税の税率や負担、各種控除に関する検討のための基礎資料として利用されている。

- ⑤ 食料の需給と価格の分析
穀物や野菜、果実など食料全般の分析に利用されている。
- ⑥ 農村対策
農村の抱える問題の検討のために利用されている。
- ⑦ 米対策
米の生産調整に関する検討のために利用されている。
- ⑧ セーフガード
セーフガード発動による影響の検証のために利用されている。
- ⑨ 公務員関連
公務員の給与や手当の算定の基礎資料として利用されている。
- ⑩ 住宅政策
住宅取得能力の分析に利用されている。
- ⑪ 国民経済計算の推計
国民経済計算における民間最終支出のうち家計消費支出の推計に利用されている。

白書等における分析での利用

- ① 経済財政白書
低所得者層における消費支出に利用されている。
- ② 労働経済白書
勤労者世帯の収入と支出の推移に利用されている。
- ③ 高齢社会白書
世帯主の年齢階級別1世帯当たりの貯蓄・負債残高、年間収入、持家率に利用されている。
- ④ 観光白書
旅行関連の支出の推移に利用されている。

地方公共団体における利用

- ① 社会福祉
生活保護費特別基準の算定資料として利用されている。
- ② 環境対策
二酸化炭素排出量の推計に利用されている。
- ③ 産業振興
商店街活性化対策、卸売市場整備計画作成のための基礎資料として利用されている。
- ④ 政策の評価
米消費拡大事業の政策評価に利用されている。

民間企業や各種団体における利用

- ① 食品及び食品関連企業におけるマーケティングの基礎資料として利用されている。
- ② 食生活の動向と食料需給の分析のために利用されている。